

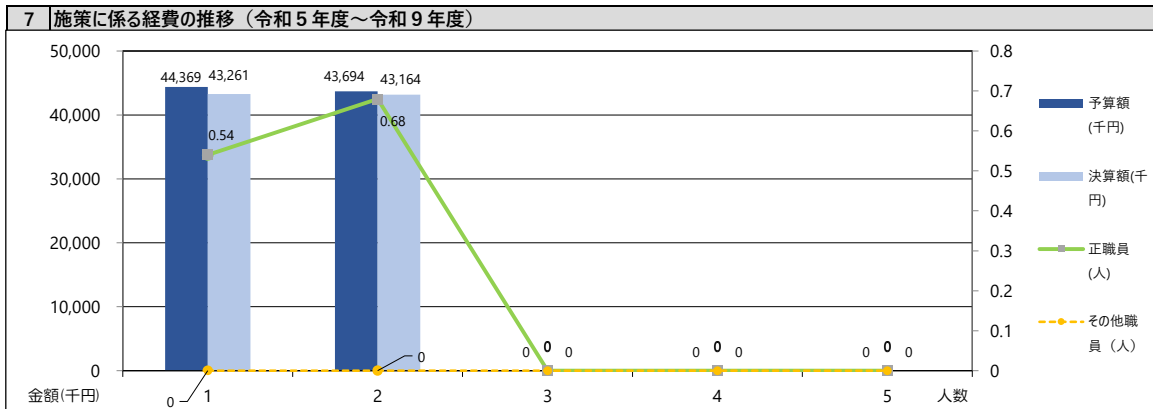
1 政策名および施策名		2 施策の主担当課及び関係課	
政策	1 協働・文化～地域とともに生きるまちをつくる～	主担当課	地域振興課
施策	1 市民協働・参画の推進	関係課	秘書広報課、総務課、企画課

3 施策の目的
市民と市が、それぞれ持っている知恵や力を出し合い、情報を共有しながら一体となって協働によるまちづくりを進めます。また、市民活動の活性化により、自立性の高い地域社会を実現するとともに、市民活動団体との協働体制を強化することで市民サービスの向上を図ります。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
市民活動応援補助金の交付団体数（団体）	目標値			90	93	96	99	102	A
	実績値	84	86	89	90				
羽生市附属機関のうち、公募委員を採用している団体の割合（％）	目標値			80.0	90.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	43.3	50.0	73.1	86.4				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価		
(1) 「羽生市まちづくり自治基本条例」の運用	取組評価	A
「羽生市まちづくり自治基本条例」の周知	・「羽生市まちづくり自治基本条例」の普及・啓発を行った。 （市ホームページへの資料掲載、情報公開室への閲覧資料の配置、職員向け研修と啓発の実施）	A
市民と行政の適正な役割分担の推進	・「羽生市協働のまちづくり指針」の普及・啓発を行った。 （市ホームページへの資料掲載、情報公開室への閲覧資料の配置）	A
協働によるまちづくり推進事業	・市民と市の協働による住みよい地域社会の形成及び地域自治の振興を図ることを目的として、自治会に交付した。	A
(2) 市民活動の活性化	取組評価	A
市民活動応援補助金事業	・市民活動を活性化させるため、地域社会における公益性・公共性の高い自発的な取り組みに対し補助金を交付した。 R6：1件	A
(3) 市民参画システムの確立と運用	取組評価	A
パブリックコメント制度の運用	・計画等のパブリックコメントを実施した。 R6：8件	A
各種審議会における公募委員の登用	・附属機関における公募委員の登用の啓発及び広報誌により公募を実施した結果、公募が可能な附属機関に公募委員が所属している団体が10%超増加した。	A
市民座談会の開催	・9地区の公民館で市民座談会を実施した。 R6：参加者合計245名	A
市民意識調査・市民アンケートの実施	・総合振興計画に位置付けている目標指標（115項目）の効果検証のため、市民アンケート調査を実施した。 R6：対象1,500人、回収数576件（38.4%） ・集計作業時に「AI-OCR」を活用し、作業効率を向上させた。 R6：職員作業時間 約70%減少	A

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	48,396	予算額	43,694	市民協働を参画するため、補助金等の確保が必要となる。今後も同額程度の経費負担が見込まれる。
A.決算額	43,164	決算額前年対比	-97	
B.人件費	5,232	正職員 (人)	0.68	
市民1人あたり (円/人)	904	その他職員 (人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 「羽生市まちづくり自治基本条例」の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「羽生市まちづくり自治基本条例」の普及・啓発</li> <li>市ホームページに資料を掲載する。</li> <li>情報公開室へ閲覧資料を配置する。</li> </ul>	同左
(2) 市民活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の活性化に向けた支援</li> <li>市民活動を活性化させるため、地域社会における公益性・公共性の高い自発的な取り組みに対し、引き続き補助金を交付する。</li> </ul>	同左
(3) 市民参画システムの確立と運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が参画しやすい環境づくり</li> <li>計画等のパブリックコメントを実施する。</li> <li>市民座談会を実施する。</li> <li>市民意識調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画等のパブリックコメントを実施する。</li> <li>市民座談会を実施する。</li> <li>市民アンケートを実施する。</li> </ul>

1 政策名および施策名	
政策	1 協働・文化～地域とともに生きるまちをつくる～
施策	2 コミュニティ支援

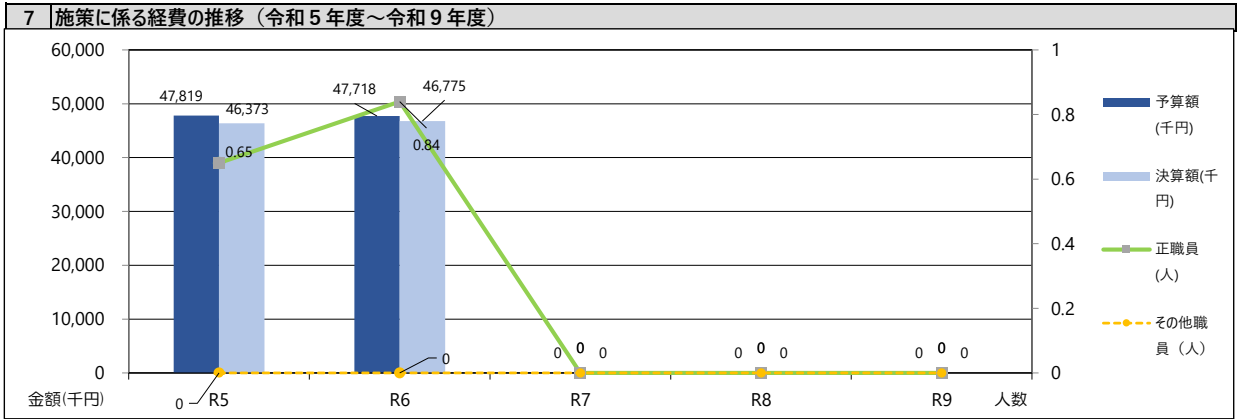
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	地域振興課
関係課	秘書広報課

3 施策の目的	
自治会や地域協議会が、地域活動を主体的に展開しながら、地域のことは地域で解決できる体制をつくります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
自治会加入世帯割合（％）	目標値			71.4	71.6	71.7	71.9	72.0	A
	実績値	71.1	70.4	69.3	68.2				
自治会などの集まりや行事に参加している割合（％）	目標値			61.0	62.0	63.0	64.0	65.0	A
	実績値	-	58.7	57.2	58.5				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 自治会等への支援		取組評価	A
自治会等活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みよい地域社会の形成及び地域自治の振興を図るため、自治会活動支援事業として自治会及び自治会連合会に交付金を交付した。</li> <li>・自治会を取り巻くさまざまな課題の解決に取り組む自治会連合会の2つの委員会の活動を支援した。</li> <li>・自治会活動周知を図るため、「羽生市自治会連合会だより」の発行（年2回）を支援した。</li> <li>・市ホームページ内の自治会連合会コーナーに自治会関連ニュースを掲載した。</li> <li>・自治会長向け自治会活動ハンドブック及び自治会加入促進チラシを改訂した。</li> <li>・自治会を対象に自治会加入促進等に関するアンケート調査を実施した。</li> </ul>		A
自治会への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者に自治会加入促進チラシを配布した。</li> <li>・外国人向け自治会加入促進チラシを作成し配布した。</li> </ul>		A
地域協議会支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内9地区の各地域協議会へ交付金を交付した。</li> </ul> R6：計342,000円（9協議会）		A
(2) コミュニティ協議会への支援		取組評価	A
コミュニティ協議会支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ協議会へ補助金を交付した。</li> </ul> R6：167,000円		A
(3) コミュニティ施設の充実		取組評価	A
地域活動センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動センター運営事業として、各地区の地域活動を支援した。</li> <li>・明るく住みよい地域社会づくりを推進するための施設であるコミュニティセンターの運営及び利用促進を行った。</li> </ul>		A
自治会集会所整備事業費補助金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の地域活動の拠点となる自治会集会所の修繕等に対し、自治会集会所整備事業費補助金（補助対象経費の1/5）を交付した。</li> </ul> R6：23自治会（27件）／計1,994,000円		A
(4) 多文化の共生		取組評価	A
外国人住民に関わる交流支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流市民の会活動を支援した。（日本語教室、和食体験、ひなまつりパーティーの開催、商工まつり）</li> </ul>		A
外国語での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリ「カタボケ」を使って広報はにゅうを10言語で情報提供した。</li> <li>・メール配信サービス及び防災アプリを10言語で配信した。</li> </ul>		A
外国人住民の相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度からの外国人相談窓口の設置に向け、ホームページへの掲載及び翻訳機の準備をした。</li> </ul>		A

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	53,238	予算額	47,718	自治会等が地域活動を継続的に実施するため、補助金等を交付している。今後も同額程度の経費負担が見込まれる。
A.決算額	46,775	決算額前年対比	402	
B.人件費	6,463	正職員 (人)	0.84	
市民1人あたり (円/人)	995	その他職員 (人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		令和8年度	
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 自治会等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会を取り巻くさまざまな課題の解決</li> <li>自治会活動の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会を取り巻くさまざまな課題の解決に取り組む自治会連合会の2つの委員会の活動を支援する。</li> <li>市ホームページによる自治会連合会の活動の周知や「羽生市自治会連合会だより」の発行を支援する。</li> <li>持続可能な自治会活動を目指し、自治会の合併等の検討を進める。</li> </ul>	同左
(2) コミュニティ協議会への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ協議会事業の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ協議会へ補助金を交付する。</li> <li>コミ協だよりを発行する。</li> <li>花いっぱい運動の推進を図る。(羽生駅前プランターに季節の花の植込み)</li> <li>防災講演会を開催する。</li> </ul>	同左
(3) コミュニティ施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽生市自治会集会所整備事業補助金の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の地域活動の拠点となる自治会集会所の修繕等に対し、自治会集会所整備事業費補助金(補助対象経費の1/5)を交付する。</li> </ul>	同左
(4) 多文化の共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語での情報提供の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、市から周知すべき内容を外国語でも広報する。</li> <li>4月に設置予定の外国人相談窓口の周知及び充実を図る。</li> </ul>	同左

1 政策名および施策名	
政策	1 協働・文化～地域とともに生きるまちをつくる～
施策	3 都市交流・国際交流の推進

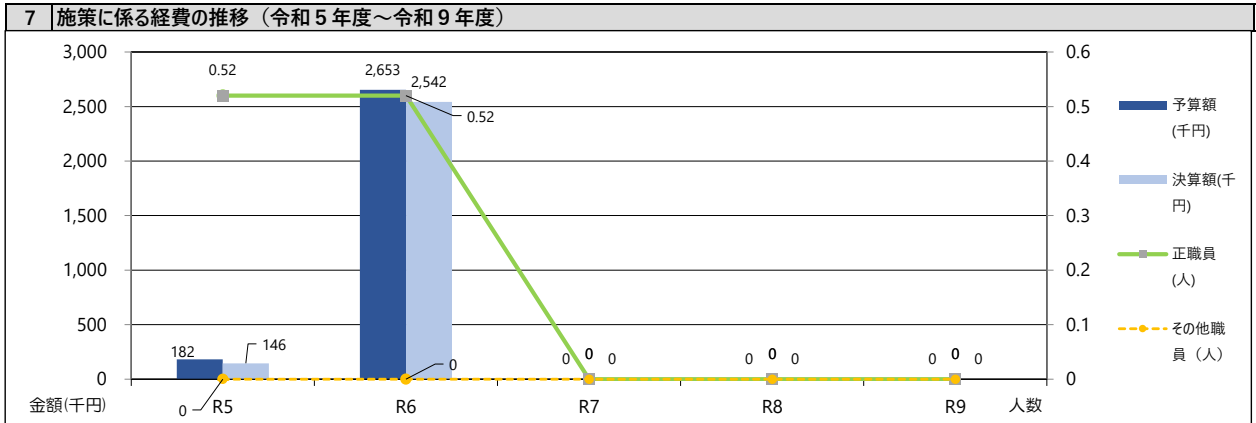
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	秘書広報課
関係課	—

3 施策の目的	
国内外の都市との交流を図り、他の都市の歴史・文化などへの理解を深める。また、本市や日本の情報を発信することで相互理解を深め、グローバル社会の中で国際人としての市民の自覚を促し、他の都市の人々との交流を推進する。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
国際交流イベント参加者数（人）	目標値			100	200	300	400	580	S
	実績値	36	57	287	300				
友好都市、観光・経済交流協定都市間相互交流回数（回）	目標値			5	7	9	11	13	A
	実績値	2	6	6	7				
交流都市に関する情報発信回（回）	目標値			4	5	5	5	6	A
	実績値	4	0	4	5				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 市民主導型の国際交流の推進		取組評価	A
国際交流団体の活動支援	・「羽生市国際交流協会」「羽生国際交流市民の会」の活動に対する支援を行った。		A
外国人向け日本語講座の開催支援	・日本語教室を毎月2回実施した。（ホームページ等により周知）		A
外国人との交流イベント等の開催支援	・和食作り体験、商工まつり出店、ひなまつりパーティーを実施した。		A
(2) 姉妹都市・友好都市等との交流		取組評価	A
姉妹都市との交流事業	・70周年記念式典訪問団受け入れを行った。（バギオ市、ミルブレー市から受入、受入人数は前回の22→9とした。） ・バギオ市訪問による相互交流を行った。		A
友好都市との交流事業	・金山町、富士河口湖町との交流を行った。湖水祭り、まちフェス、商工まつり、キャラクターさみっど、除雪支援（観光協会同士の連携により物産販売に取り組んでいる。）		A
交流都市に関する情報発信	・70周年記念式典やバギオ市訪問を広報はにゅうで紹介した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	6,543	予算額	2,653	日本語講座やイベントは「羽生国際交流市民の会」のボランティア活動により行われている。 姉妹都市・友好都市との交流は、人数や日数を必要最小限にとどめ、経費の削減に努める。
A.決算額	2,542	決算額前年対比	2,396	
B.人件費	4,001	正職員 (人)	0.52	
市民1人あたり (円/人)	122	その他職員 (人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 市民主導型の国際交流の推進		
・「国際交流市民の会」活動支援の継続	・日本語教室、交流イベントを実施する。	同左
(2) 姉妹都市・友好都市等との交流		
・今後の姉妹都市、友好都市との交流	・日本国際博覧会において海外パビリオン（フィリピン、ベルギー）を訪問する。	・バギオ市青少年訪問団を招待する。

1 政策名および施策名	
政策	1 協働・文化～地域とともに生きるまちをつくる～
施策	4 文化の継承・振興

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	郷土資料館
関係課	生涯学習課

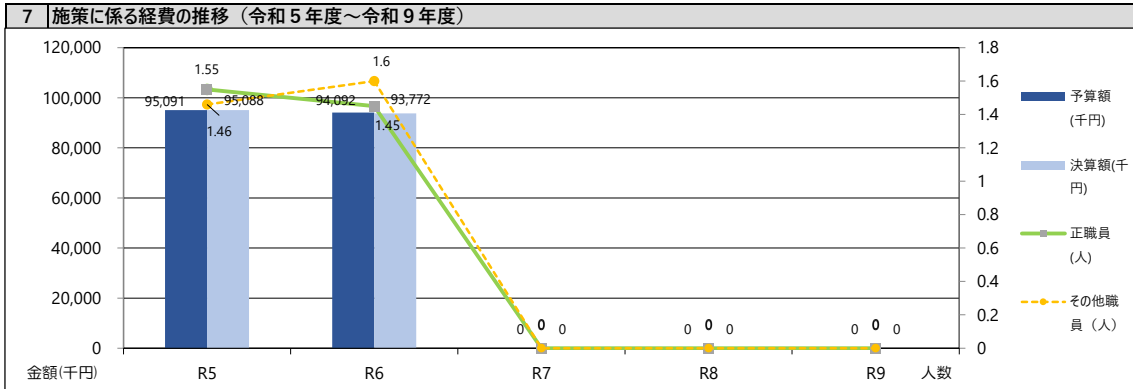
3 施策の目的
本市にかかわる歴史・伝統・文化を正しく理解し、次世代に継承していくとともに文化の振興を図り、市民の心豊かな生活を実現します。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
「文化財の保存及び活用に関する計画」の策定件数（件）	目標値			3	3	3	3	4	A
	実績値	3	3	3	3				
文化の継承・振興につながる事業数（件）	目標値			10	10	10	10	10	S
	実績値	10	10	12	13				
宝蔵寺沼現地見学会の開催回数（回／年）	目標値			6	6	7	7	8	B
	実績値	4	6	7	5				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 文化財調査の充実		取組評価	A
地域史発掘事業	・三田ヶ谷、新郷、村君、須影、川俣の5地区で実施した。		B
埋蔵文化財・地誌・社寺調査	・文化財調査：埋蔵文化財試掘調査、永明寺古墳資料調査、市指定無形民俗文化財調査、寺院所蔵資料調査を実施した。		A
企画展等の開催	・常設展示「羽生の文学と歴史」を実施した。 ・企画展「羽生市70年のあゆみ」を実施した。		A
(2) 適切な文化財の保存		取組評価	A
文化財保存管理事業	・伝堀越館跡管理（草刈・竹刈）を実施した。 ・勤兵衛マツ管理（手入れ、薬剤散布）を実施した。		B
文化財保護、普及・啓発・活用事業	・自生地見学会・永明寺古墳散策を実施した。 ・川俣縮切跡430周年記念事業を実施した。 ・羽生学講座を実施した。 ・公民館、集会所主催の高齢者大学での講演を実施した。		A
子ども郷土芸能入門教室事業	・市内にある郷土芸能を行う団体が、文化復興の一環として獅子舞、万作、お囃子、太鼓、民謡、地芝居等を郷土芸能発表の場で披露した。		B
企画展等の開催	(1) 企画展等の開催と同じ		A
(3) 文化活動への支援		取組評価	A
市民文化祭事業	・羽生市文化祭は実演等を実施した。 R6：入場者数約1,800人 ・舞台芸能発表会は特別出演1団体が参加した。 R6：来場者約420人 ・公民館まつりは体験講座を実施した。 R6：9館来場者数約3,650人		A
文化的事業の開催	・産業文化ホール指定管理者による自主事業を1事業追加した。		A
各種講座の開講	(2) 文化財保護、普及・啓発・活用事業と同じ		A
(4) 文化施設の充実		取組評価	B
施設の基盤整備	・産業文化ホールの基盤整備（計画修繕1件、緊急修繕4件、小規模修繕は指定管理者）を実施し、文化活動の拠点として充実を図った。		B
収蔵施設の充実	・収蔵資料の収蔵庫を燻蒸することにより、カビや害虫を防ぎ、収蔵資料の管理を実施した。 ・定期的な清掃や点検作業を実施した。		B
(5) ムジナモの生育環境の整備と自生地の活用		取組評価	S
ムジナモ自生地植生回復事業	・ムジナモ保護増殖事業（埼玉大学の調査）委託、自生促進業務（除草、外来樹木伐採、掘再生）委託、自生地食害生物駆除等業務（自生地管理作業）委託を実施した。		S
ムジナモ自生地普及事業	・講演会、自生地見学会を実施した。		S

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	108,084	予算額	94,092
A.決算額	93,772	決算額前年対比	-1,316
B.人件費	14,312	正職員(人)	1.45
市民1人あたり(円/人)	2,020	その他職員(人)	1.60

羽生市にかかわる歴史・伝統・文化の継承と文化振興を図ることができる。  
 「(4)文化施設の充実」については、施設の老朽化に伴い、緊急の支出があることが予想されることから、施設の在り方の検討が必要である。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 文化財調査の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域史発掘事業未実施地区の増加の働きかけをする。</li> <li>不足している文化財調査の検討、実施をする。</li> </ul>	同左
(2) 適切な文化財の保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝堀越館跡保存目的の調査等を検討する。</li> <li>勤兵衛マツの今後の管理等の方向性を検討する。</li> <li>子ども郷土芸能入門教室事業を見直し、検討する。郷土芸能の周知方法を検討する。</li> </ul>	同左
(3) 文化活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽生市文化祭及び舞台芸能発表会の開催を支援する。</li> <li>地域で活動しているサークル等の活動支援、発表の場を提供する。</li> <li>指定管理者(企業)の強みを生かした事業を開催する。</li> </ul>	同左
(4) 文化施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業文化ホール指定管理を継続する。</li> <li>産業文化ホールの在り方、次期指定管理業務継続の検討する。</li> <li>産業文化ホールの基盤を整備する。</li> <li>収蔵庫内の除湿器を追加購入する。</li> <li>収蔵資料の再整理による省スペース化、新たな収蔵庫の設置について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業文化ホール指定管理の公募を実施する。</li> <li>産業文化ホールの基盤を整備する。</li> <li>収蔵資料の再整理による省スペース化、新たな収蔵庫の設置について検討する。</li> </ul>
(5) ムジナモの生育環境の整備と自生地の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>草類により埋没した堀を再掘削する。</li> <li>自生地見学会の回数増加、見学施設の整備について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草類により埋没した堀の再掘削する。</li> <li>夏季に加えて、春季の見学会を開催する。見学施設の整備を検討する。</li> </ul>

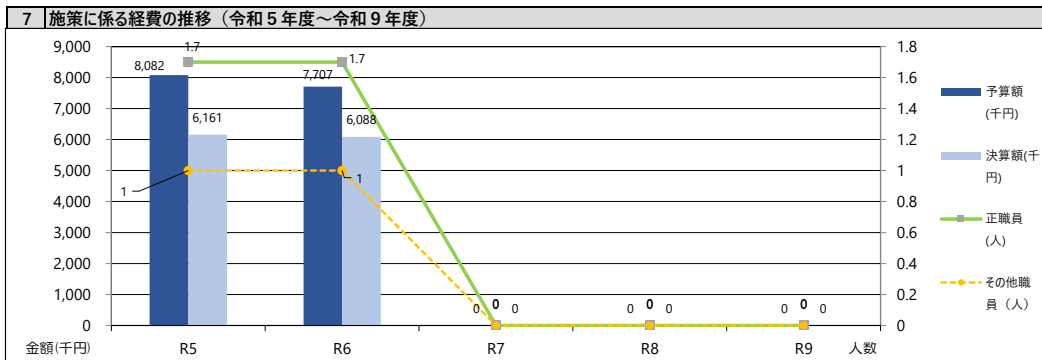
1 政策名および施策名		2 施策の担当課及び関係課	
政策	1 協働・文化～地域とともに生きるまちをつくる～	担当課	人権推進課
施策	5 人権施策の推進	関係課	学校教育課、生涯学習課

3 施策の目的
市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、差別されず、多様性を認め、共に支え合いながら生きがいのある人生を送ることができるよう、人権が確立・擁護された明るい社会を実現します。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
基本的人権が尊重されていると思う割合（％）	目標値			68.3	68.5	69.0	69.5	70.0	A
	実績値	67.9	59.2	60.9	62.1				
人権教育・啓発研修会への参加者（人）	目標値			1,300	1,600	1,900	2,300	2,500	A
	実績値	617	1,229	1,565	1,593				
人権教育指導者研修会参加者の理解度（％）	目標値			90.5	91.0	91.5	92.0	92.5	S
	実績値	89.5	81.8	83.9	99.4				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	取組評価	A	事業評価
地域・企業・福祉関係者等人権研修会の開催	・地区別では、地域の行事等と重複しないよう、各地区の自治会長に日程の調整を依頼したが、参加者数が少ない地区があった。内容に関しては、人権問題への理解を深め、人権意識を高めることができた。 R6 地区別：91名 企業：270名 市職員等：374名 人権問題：62名		A
人権教育指導者研修会の開催	・実施方法をオンラインと会場参集の選択制とした。 R6：参加者数177名		A
人権教育研修会の開催	・前年度の参加者アンケートの結果から、最も関心のあった人権課題についての講演会を実施するとともに、人権教育指導者研修会と併催にした。 R6：参加者数330名		A
人権ポスター・マンガ展の開催	・8月の「人権尊重社会をめざす県民運動協調月間」に合わせて、市役所と公民館（2か所）で、人権に関するポスター等を掲示した。 ・掲示場所を複数にすることで、広く市民へ人権啓発をすることができた。		A
(2) 相談支援体制の充実	取組評価	A	事業評価
人権擁護委員による人権相談事業	・定時相談・特設人権相談日を設けて、広報や研修会等で人権相談の周知をした。 ・多種多様な相談について、対応するために人権擁護委員の研修を実施し、スキルアップを図った。		A
生活相談事業	・生活相談員が生活上の悩みや心配事の相談に応じ、必要に応じて行政機関との連携を図り、同和問題に関する諸問題の理解と解決につなげることができた。このことにより、地域住民の生活向上を図ることができた。		A
人権に関わる各種相談事業	・悩みを抱えている方が、相談できる場所があること、秘密厳守であることを広報誌等で周知を図った。		A
各種教育相談事業	・いじめや不登校、学校生活などの悩み解決に向け、教育相談員による教育相談を行った。		A
(3) 分野別人権施策の推進	取組評価	A	事業評価
人権課題別研修会の開催	・女性や子ども、高齢者、障がいのある方、同和問題、性的少数者、外国人など、様々な人権課題があることを正しく認識した。人権意識の向上と豊かな人権感覚を身につけるための研修の充実を図ることができた。		A
いじめの防止等に関する協議会・審議会運営	・いじめ問題調査審議会（教育委員会）、いじめ問題対策協議会（人権推進課）を開催し、各関係団体といじめの防止や解決に向けた情報交換を行い、連携強化を図ることができた。		A
(4) 交流の促進	取組評価	A	事業評価
集会所事業	・小、中学生学級では、参加する児童・生徒数が減少傾向の中、学習会や移動学習会「親子交流の集い」を通して学力の向上や参加者同士の交流を図ることができた。成人・女性・高齢者学級では、様々な活動を通して、参加者同士の交流や教養・文化の向上を図ることができた。		A
ヒューマンフェスティバル北埼玉の開催	・北埼玉3市の持ち回りで実施している「人権フェスティバル」と「人権教育研究集会」を令和6年度から統合し、名称を「ヒューマンフェスティバル北埼玉」として実施した。 ・令和6年度は、加須市で開催し、2,300名の参加があった。アンケートでは「人権意識が高まった」81.6％との結果で、人権意識を高めることができた。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	21,140	予算額	7,707	市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、人権が確立、擁護された明るい社会を実現するために人権研修会を充実させる。研修会・啓発活動に今後も一定程度の経費が見込まれる。
A.決算額	6,088	決算額前年対比	-73	
B.人件費	15,052	正職員(人)	1.70	
市民1人あたり(円/人)	395	その他職員(人)	1.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に実施した人権意識調査により、人権に関する市民意識の現状を把握し分析することで、今後の人権施策の推進や人権に関する研修会での基礎資料として活用・反映させる。</li> <li>・人権に関する基礎的な知識を深め、人権を尊重することの大切さを認識できるよう様々な人権課題をテーマに取り上げた各種研修会を開催する。</li> </ul>	同左
(2) 相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みを抱えている人に対し、様々な相談体制があることを広報等で広く市民に周知する。また、相談に応じる人権擁護委員等に対し、多種多様な人権問題に対応できるよう、資質向上のための研修会の開催や情報提供に努める。</li> </ul>	同左
(3) 分野別人権施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題を正しく理解し、人権に十分配慮した行動ができるよう各種研修会を実施する。</li> <li>・人権擁護委員による「人権教室」等の啓発活動を通じて、お互いを尊重し認め合うことで人権意識を養う。いじめ問題対策連絡協議会等で、学校の現状や地域の各種団体と情報交換や連携を図ることにより、いじめを未然に防ぐ。また、いじめ問題の解決や人権侵害の減少につなげる。</li> </ul>	同左
(4) 交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中学校の児童、生徒、成人、女性や高齢者など集会所を拠点とした文化活動を実施する。</li> <li>・北埼玉3市で持ち回りの「ヒューマンフェスティバル北埼玉」は、令和7年度、羽生市を会場に開催する。教職員の研修会を含む作品展示や舞台発表等の交流活動を通じて差別意識の解消を図る。また、内容を充実させるとともに、人権団体と連携し、地域住民との交流を深めるイベントを実施する。</li> </ul>	同左

1 政策名および施策名	
政策	1 協働・文化～地域とともに生きるまちをつくる～
施策	6 男女共同参画の推進

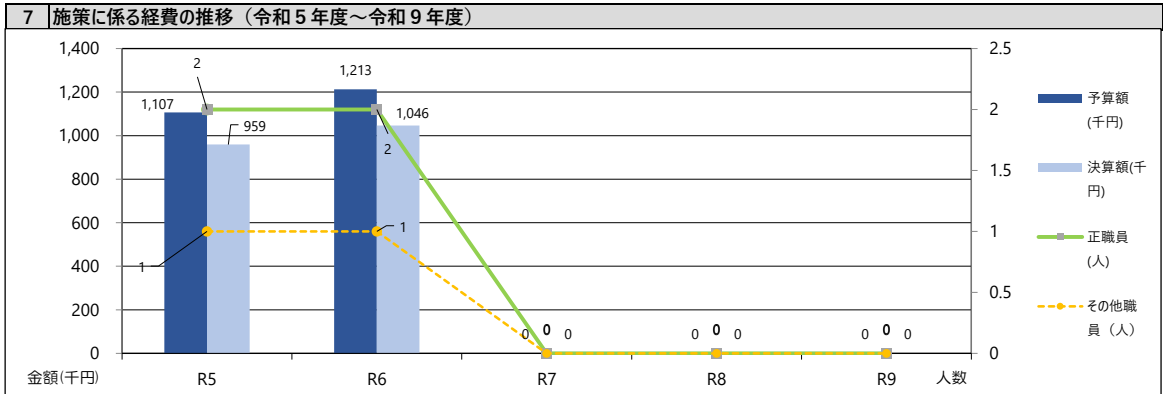
2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	人権推進課
関係課	—

3 施策の目的	
女性も男性も共に一人の人間として尊重され、多様性を認め合い、持っている力を十分に発揮できるいきいきとした社会、そして性別によらず活躍できる社会の実現を目指します。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
審議会等における女性委員の割合（％）	目標値			35.0	36.0	38.0	39.0	40.0	B
	実績値	31.3	29.4	29.4	31.2				
固定的な役割分担に賛同しない人の割合（％）	目標値			77.5	78.0	78.5	79.0	80.0	A
	実績値	76.6	78.8	72.9	77.1				
身の回りの男女の地位は平等と感じている人の割合（％）	目標値			18.0	21.0	24.0	27.0	30.0	S
	実績値	12.1	13.0	19.0	22.9				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 男女共同参画意識の啓発		取組評価	A
男女共同参画情報紙「みらい」の発行	・男女共同参画情報紙「みらい」を令和6年1月に全戸配布した。令和6年3月にスタートした「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」について特集し周知を図った。		A
女と男のフォーラムの開催（男女共同参画講演会の開催）	・「性の多様性ってなんだろう？」と題し、講演会を開催した。性の多様性を学び、尊重するために、それぞれが出来ることを考える場となった。		A
男女共同参画パネル展	・市役所、公民館（2ヶ所）でパネル展を開催した。 ・公民館では、パネル展の開催期間中に男女共同参画講座を開催し、男女共同参画社会の実現に向け理解を深めた。（参加者129名）		A
(2) 各種審議会等への登用促進		取組評価	B
審議会等委員の公募拡大	・市民が市の会議等に参加しやすい環境を整備するため、託児サービスを実施した。委員募集の際に、託児サービスについても併せて周知した。		B
女性人材リストの周知・活用	・2月号広報において、女性人材リストの登録について掲載した。		B
(3) 女性活躍の推進		取組評価	B
各種資格取得講座の開催	・医療事務講座（全9回）を開催した。（受講者11名、合格率89％）		B
再就職準備セミナーの開催	・就職支援セミナー『「感じのよさ」はスキルです～秘書検定面接試験委員による「感じのよさ」の伝え方～』をオンライン開催した。（埼玉県・行田市・加須市と共催）		B
ふるさとハローワークとの連携	・相談者に対し、ふるさとハローワークと連携し、切れ目のない支援を行った。		B
(4) DV防止推進体制の充実		取組評価	A
女性相談事業	・毎週水曜日に女性相談（全48回）を行った。相談しやすい環境整備を図るとともに、関係各所との連携強化に努めた。また、広報、ホームページ、公式LINEを活用し、広く周知を図った。		A
DV被害者等支援事業	・パープルカフェ（6回）を開催し、DV被害者が精神的にも自立できるよう必要な支援を行った。		B
DV防止啓発事業	・DV防止啓発パネル展を2回開催した。・埼玉県事業である「パープルリボンキャンペーン」に参加し、DVの根絶を広く呼びかけた。 ・教職員対象と学童指導員対象の研修会を開催した。		A
(5)		取組評価	

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	20,715	予算額	1,213	男女共同参画に関する普及、啓発活動を強化するための経費が見込まれる。また、女性相談事業では福祉専門職の相談員への委託料に今後も一定程度の経費が見込まれるが、女性の多様化する悩みに対応するためには必要である。
A.決算額	1,046	決算額前年対比	87	
B.人件費	19,669	正職員 (人)	2.00	
市民1人あたり (円/人)	387	その他職員 (人)	1.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 男女共同参画意識の啓発		
・あらゆる分野での参画に向けた啓発の必要性	・固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発は、継続的な取り組みが必要であり、引き続き、男女共同参画講演会やパネル展、広報、ホームページ等において啓発を行う。	同左
(2) 各種審議会等への登用促進		
・女性の登用率の低迷	・女性人材リスト、託児サービスについてさらに周知を図る。また、様々な機会を活用して、審議会等委員への女性の登用を働きかける。	同左
(3) 女性活躍の推進		
・県や近隣市と連携した講座やセミナーの開催	・埼玉県、行田市、加須市との共催事業として、オンラインによる就職支援セミナー等を開催する。	同左
(4) DV防止推進体制の充実		
・コロナ禍を経たDV相談件数の増加傾向 ・相談しやすい環境整備 ・研修会による啓発の重要性	・広報、ホームページ、公式LINEを活用したり、公共機関の窓口に相談窓口ガイドや相談カードを設置するなど、DV被害者にとっての身近な相談窓口の周知を図る。 ・DV相談において、きめ細やかな相談対応と庁内及び関係機関との連携を充実させるとともに、相談対応におけるスキルアップを図る。また、引き続き研修会を開催し啓発に努めていく。	同左

1 政策名および施策名	
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～
施策	1 子育て支援の推進

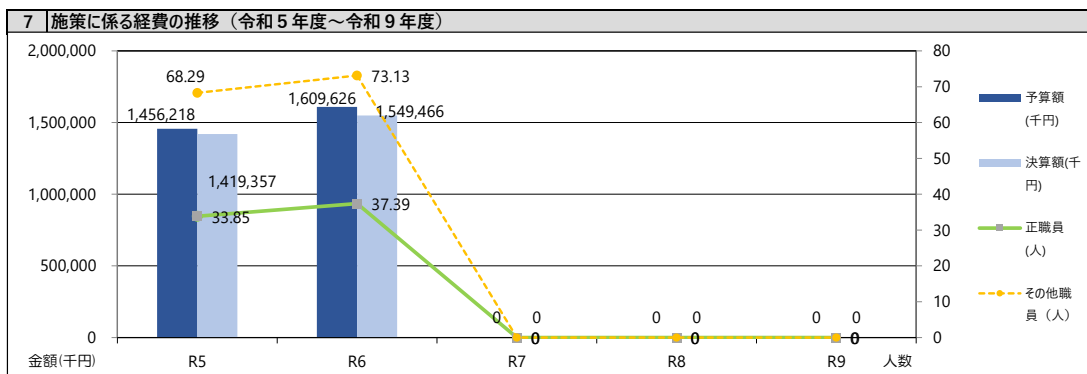
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	こども家庭課
関係課	児童保育課、教育総務課、生涯学習課

3 施策の目的	
安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもたちが地域の中で健やかに成長できるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、子育て家庭への支援や相談体制の充実を図り、「育つ楽しみ」「育てる喜び」を実感できるまちにします。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
地域子育て支援拠点利用者数（人）	目標値			10,000	11,000	12,000	13,000	15,000	B
	実績値	7,952	6,166	8,173	9,298				
赤ちゃん訪問（％）	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	94.2	96.9	100.0	100.0				
保育待機児童数（人）	目標値			0	0	0	0	0	A
	実績値	0	0	0	0				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 子育て世代包括支援事業の推進		取組評価	A
妊婦・乳幼児健診事業	・妊娠届出から妊産婦健診、妊娠後期アンケート、乳幼児健診等を通じ、切れ目なく母子の心身の健康、生活状況、養育環境等を把握し出産・育児の助言を行い、必要に応じて適切な支援を実施した。（未受診者には訪問し受診を促す） 乳幼児健診受診率R5：95.4％ R6：96.0％	事業評価	A
赤ちゃん訪問事業	・子育て応援給付金の申請と一体的に訪問を行う仕組みとし、赤ちゃん全戸訪問実施率100％を維持し、訪問にて適切な養育環境で育児ができるよう支援した。 実施率 R5：100％ R6：100％	事業評価	A
子育て相談事業	・妊娠届出時に助産師・保健師が全数面談し、リスク判定及び必要な支援につなぐ。 ・妊婦健診受診状況・妊娠後期アンケート等から要支援妊婦を把握し、切れ目のない支援を実施した。 ・母子手帳交付面談数 R5：269人 R6：304人	事業評価	A
(2) 保育サービスの向上		取組評価	A
延長保育事業	・女性の社会進出とともに保護者の労働環境が多様化する中ニーズに対応するため、市内全保育所にて実施した。（最大午前7時～午後8時まで）	事業評価	A
一時保育事業	・女性の社会進出とともに保護者の労働環境が多様化する中ニーズに対応するため、市内全保育所にて実施した。	事業評価	A
障がい児保育事業	・専門知識を有する保育士を配置し、障がい児の処遇向上を実施した。 ・市内全保育所にて実施した。	事業評価	A
学童保育事業	・放課後児童の健全な育成を図るため、学童保育室を充実した。 ・1支援単位を増設した。（定員20名増）・障がい児の受入を推進した。	事業評価	A
病児保育事業	・病児保育室（体調不良型）を実施した。（4園） ・病児保育室（病児対応型）を開室した。（はねの家）	事業評価	A
(3) 児童虐待対応体制の充実		取組評価	B
要保護児童対策地域協議会の運営	・関係機関のネットワークを構築し情報共有するとともに、地域全体での見守り体制を強化し、要対協管理児童・特定妊婦の目視率（3ヶ月毎）100％を維持した。	事業評価	B
子ども家庭総合支援拠点事業	・R6に子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが一体となった、「こども家庭センター」を設置した。また、警察・熊谷児童相談所等と連携し、関係機関への連絡、保護者への指導・助言等対応率100％を維持した。 ・相談対応者数 R4：270人、R5：316人、R6：253人	事業評価	B
家庭児童相談室の運営	・育児の悩み、家族関係等の相談に常時対応した。子ども家庭総合支援拠点開設に伴い、児童虐待対応担当者との同行訪問を開始した。また、毎月の通告会議に家庭児童相談員が出席し、母子保健部門と児童福祉の連携を強化した。 相談件数 R3：40件、R4：79件、R5：51件、R6：147件	事業評価	B
(4) 子育て相談・支援体制の充実		取組評価	B
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	・子育てに関する相談事業を実施しており、R5年1月からワンストップ相談を開始し、相談方法を拡大、子育て支援講座を月1回開催した。 ・支援拠点（こどもひろば）利用者数 R4：6,166人、R5：8,173人、R6：9,298人 ・支援センター（4か所）利用者数 R4：6,137人、R5：6,564人、R6：7,895人	事業評価	B
ファミリー・サポート・センター事業	・子育てでの支援を受けたい方と援助をしたい方を会員登録し、会員間の相互連携を強化して子育てでの支援活動を推進した。 利用件数 R3：112件、R4：189件、R5：331件、R6：313件	事業評価	A
子育て支援ヘルパー事業	・出産前後に支援が必要な家庭に対して、家事援助等を行うホームヘルパーを派遣した。（R5：国の男性育児取得推進等により、利用数は約83％減少） 利用件数 R4：86件、R5：14件、R6：44件	事業評価	B
放課後子ども総合プラン推進事業	・放課後子ども教室を市内5校で実施した。（羽生北小・新一小・岩瀬小・手子林小・羽生南小。井泉小は校舎大規模改修工事のため中止）	事業評価	A
(5) 子育て家庭への経済的支援の推進		取組評価	A
子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・未熟児養育医療費助成事業	・子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、子ども医療費等による医療費の助成を実施した。また、令和5年4月から、さらなる経済的負担軽減を図るため、子ども医療費の対象者を15歳から18歳まで拡大した。	事業評価	A
児童手当・児童扶養手当支給事業	・令和6年度に制度改正に伴い、高校生以下の子育て家庭に対し児童手当を支給し、多子加算算定を条件付きで22歳まで拡大し、支給した。また、母子・父子家庭等に児童扶養手当を支給した。	事業評価	A
多子世帯及びひとり親世帯への保育料軽減措置	・多子世帯及びひとり親世帯への保育料軽減措置を継続的に実施した。 ・令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化（3歳～5歳児）を実施した。	事業評価	A
フードパントリー事業等への支援	・フードパントリー、こども食堂を実施する団体に、継続的な活動を支援するため運営費の一部を補助した。（フードパントリー2団体、こども食堂4団体）	事業評価	A
就学援助費・特別支援教育就学奨励費支給事業	・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助した。援助を必要とする保護者にもれなく伝えるため、児童生徒を通じて案内文を配布したほか、市ホームページや広報への掲載等により周知を図った。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給、特別支援教育就学奨励費についても同様に周知に努めた。令和6年度の支給実績は、小・中学生合わせて47,342千円であった。	事業評価	A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	1,981,952	予算額	1,609,626
A.決算額	1,549,466	決算額前年対比	130,109
B.人件費	432,486	正職員(人)	37.39
市民1人あたり(円/人)	37,034	その他職員(人)	73.13



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 子育て世代包括支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊婦、出産の増加に伴う関係機関との情報共有、支援体制の強化</li> <li>・核家族化、多国籍化の進展に伴うサービス提供体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊婦の方に対し、計画的・効果的に支援するためのサポートプランを作成し、個々に合わせた支援を実施する。</li> <li>・安心して産後の生活を送れるよう、産後ケア事業を実施する。(訪問型・宿泊型・デイサービス型)</li> <li>・乳幼児健康診査の動画視聴や子育てアプリ等の電子ツールを活用した情報発信をする。</li> <li>・関係機関と情報共有・連携強化する。</li> </ul>	同左
(2) 保育サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育事業を効率的・効果的に運営するため、公立保育所の適正な設置が必要</li> <li>・放課後児童健全育成事業を効率的・効果的に運営するため、学童保育室の適正な配置運営が急務</li> <li>・保護者の労働環境の多様化に伴い、病児保育等のサービスの提供の充実が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設保育所を開設する。</li> <li>・学童保育室の適正な配置運営を推進する。</li> <li>・すべての小学校に学童保育室を配置する。</li> <li>・保育サービスを拡充する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育室の適正な配置運営を推進する。</li> <li>・保育サービスを拡充する。</li> </ul>
(3) 児童虐待対応体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠前から子育て期までの切れ目ない相談・支援体制の強化</li> <li>・児童虐待の増加に伴う要保護児童家庭への等支援強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども家庭センター」で、関係機関と連携し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、母子保健と児童福祉が一体となった相談支援を実施する。</li> <li>・要保護児童等支援の必要性の高い家庭を計画的・効果的に支援するためのサポートプランを作成し、子育て世帯訪問支援事業等による支援を実施する。</li> </ul>	同左
(4) 子育て相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する子育てニーズや課題への対応</li> <li>・放課後子ども教室の運営スタッフの確保及び育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯訪問支援事業による、家事や育児に不安を抱える要保護児童等がいる家庭(18歳まで)に対し、ホームヘルパーを派遣する。</li> <li>・放課後子ども教室の運営スタッフ確保に向けて、関係機関と連携するほか、令和7年度から活動の保護者見学を受け入れることとする。</li> </ul>	同左
(5) 子育て家庭への経済的支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭の生活の安定</li> <li>・こどもの貧困対策の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生年代以下の子育て家庭に対し、児童手当を支給する。</li> <li>・母子・父子・養育者の家庭等に児童扶養手当を支給する。</li> <li>・フードパントリー、こども食堂を実施する団体に、継続的な活動を支援するため運営費の一部を補助する。</li> </ul>	同左

1	政策名および施策名
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～
施策	2 家庭教育の充実

2	施策の担当課及び関係課
担当課	生涯学習課
関係課	図書館

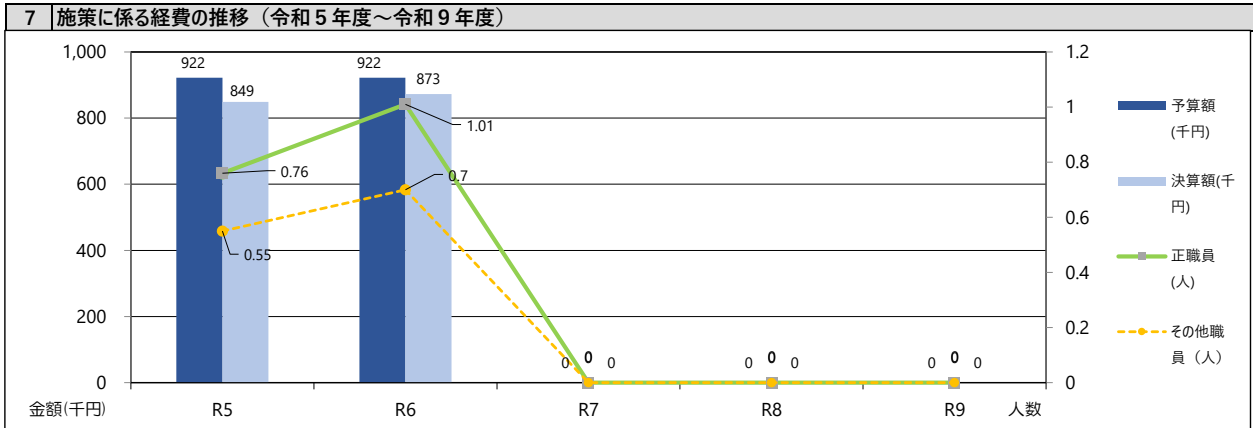
3	施策の目的
<p>家庭で基本的な生活習慣の習得などのしつけができ、子どもの社会性が育ち、子どもと保護者のコミュニケーションが図られるように、家庭教育を推進します。また、家庭・地域・行政等の関係機関が連携し、安心して教育に取り組める環境を整えることで、子どもたちの健全な育成を図ります。</p>	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
家庭教育支援講座、家族で参加できる講座への参加延べ人数（人）	目標値				1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	S
	実績値		559	1,101	1,312	1,341				
図書館おはなし会等への参加人数（人）	目標値				570	730	890	1,050	1,200	S
	実績値		255	827	690	782				
子どものための本（おうち図書館）が家庭にある保護者の割合（未就学児の保護者）（%）	目標値				65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	A
	実績値		61.1	61.1	61.4	61.4				

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	子育て世代対象講座の拡充	取組評価	B	事業評価
	家庭教育支援講座の開催	・家庭教育研修会（市P連主催）をYouTubeによる動画配信により開催した。		A
	親の学習講座の開催	・市内11小学校の就学時健診の際に保護者へ講座を開催し、学習だけでなく子育て世代の連携を創出した。		B
(2)	家族で触れ合う時間の創出	取組評価	A	事業評価
	親子で参加できる講座等の開催	・公民館講座で主に親子を対象とした講座を開催し、親子で触れ合う時間を創出した。		A
	ちいさなおはなし会・おはなし会	・ちいさなおはなし会を毎月第1・3金曜日に実施した。 ・おはなし会を毎月第2土曜日に実施した。 ・季節ごとのおはなし会を年4回実施した。		A
	「おうち図書館」・「家読の日」推奨事業	・公民館の図書室と連携し「おうち図書館」、「家読の日」の啓発を実施した。		B
(3)	子どもの読書活動の推進	取組評価	A	事業評価
	家読の推進・子ども読書の日等の普及	・公民館の図書室と連携し「家読の推進」、「子ども読書の日」等の啓発を実施した。		B
	小・中学生の読書習慣化の推進	・公民館図書室において、図書ボランティアと連携するなどし、小、中学生が興味を持てる本の紹介を実施した。		B
	ブックトーク事業	・市内小学校3年生を対象に、学校に訪問し「テーマ」を決めての本の紹介及び団体貸出を実施した。		A
	ブックスタート事業・セカンドブック事業	・ブックスタート事業を毎月1回、10か月児童健診時に実施した。 ・セカンドブック事業を毎月1回、3歳児健診時に実施した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	10,025	予算額	922
A.決算額	873	決算額前年対比	24
B.人件費	9,152	正職員(人)	1.01
市民1人あたり(円/人)	187	その他職員(人)	0.70

親子で参加できる講座等の講師謝金については、9公民館内で合同開催を検討することで、支出の平準化を図っている。その他の経費については、今後大きな増減の見込みはない予定である。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 子育て世代対象講座の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの保護者が参加しやすい講座の実施</li> <li>・講座や研修会の開催方法を検討する。</li> </ul>	同左
(2) 家族で触れ合う時間の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で参加できる事業の充実</li> <li>・ちいさなおはなし会、おはなし会の開催充実</li> <li>・地域やボランティアと連携を図り、継続できる事業や周知方法を検討する。</li> <li>・ボランティア団体との連携及び、内容の充実を図る。</li> </ul>	同左
(3) 子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校進学後に読書量が減らない取組</li> <li>・親子で、絵本に触れるきっかけづくり</li> <li>・全小中学校でブックトークを開催する。</li> <li>・健康づくり推進課と連携を図り、セカンドブック時に読み聞かせを開催する。</li> <li>・市立図書館、公民館図書室と連携し、読書量が減らない取組を検討する。</li> </ul>	同左

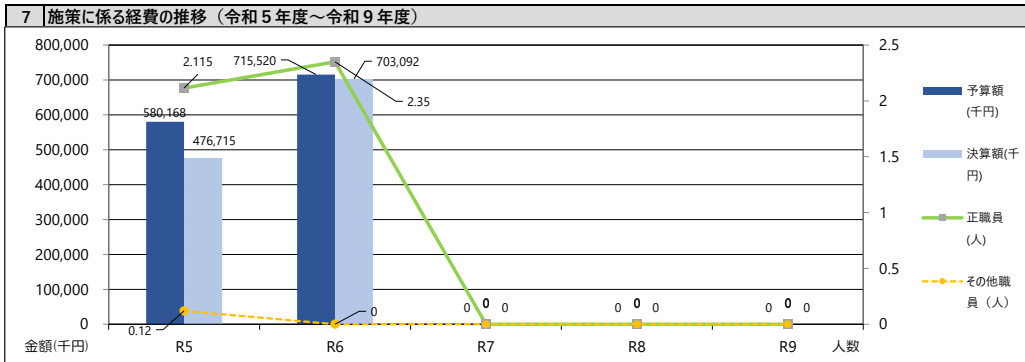
1 政策名および施策名		2 施策の担当課及び関係課	
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～	担当課	学校教育課
施策	3 義務教育の充実	関係課	教育総務課

3 施策の目的
変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、学校・家庭・地域が三位一体となり、「知・徳・体・コミュニケーション能力」を向上させ、子どもたちの「生きる力」を育む。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標										
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価	
埼玉県学力学習状況調査（小4から中3までの国・算・数・英の正答率） （英は中2、中3実施）	目標値			小 +1.0 中 -2.0	小 +0.5 中 -1.5	小 +1.0 中 -1.0	小 +1.5 中 -0.5	小 +2.0 中 ±0	B	
	実績値	小 +1.0 中 -3.9	小 +0.8 中 -2.8	小 -2.8 中 -2.2	小 -0.2 中 -1.5					
学校応援団等参加人数（人）	目標値			27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	S	
	実績値	26,462	27,739	26,466	27,486					
英語検定3級以上の取得者の人数割合（%）	目標値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	C	
	実績値	20.0	26.0	33.0	33.4					

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 「知・徳・体・コミュニケーション能力」の向上による「生きる力」の育成	取組評価	B	事業評価
羽生市学力アップテスト事業	・1年間の学びを確認するため、小学校3年生から中学校2年生を対象に、毎年12月に「羽生市学力アップテスト」を実施し、弱点克服のための取組を行った。		B
学力アップ羽生塾事業	・学力アップ羽生塾を開設し、小学校3年生から6年生の国語と算数の基礎学力の向上を目指した。		B
いじめ問題調査審議会の運営	・いじめの重大事態が発生していない場合でも、「いじめ問題調査審議会」を開催し、現状と課題について検証した。		B
G I G A スクール構想の推進	・AIDRIL等各種学習用アプリを継続導入し、オンライン学習の充実を図った。また、指導者用デジタル教科書について、国語・算数数学・社・理を小・中学校全学年に導入した。		B
(2) 教員の資質・能力向上	取組評価	B	事業評価
教員奨励研究事業	・教育奨励研究事業では、研究委嘱校、グループ研究、個人研究、緑化教育研究委嘱校が研究に取り組んだ。		B
埼玉大学教育学部附属小学校及び附属中学校との連携	・埼玉大学教育学部附属小学校及び附属中学校と連携し、羽生市の教職員の附属小・中学校の研究会への参加や、附属小・中学校の教員を指導者として招請しての授業研究会等を行った。		B
田舎教育育成事業	・田舎教育育成事業では、教員の資質能力の育成に向けて、経験豊富な指導者による研修を実施した。		B
学校における業務の改善	・校務負担軽減検討委員会を開催し、学校現場における業務の改善策について検討を進めた。		B
(3) 学校の再編成	取組評価	A	事業評価
羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に基づく学校の再編成	・井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会において新校開校に向けた意見調整を行い、令和6年11月に全ての協議を終了した。また、令和7年3月1日（土）三田ヶ谷小学校、村君小学校で、令和7年3月8日（土）井泉小学校で閉校記念式典を行った。 ・西・南中学校区の小学校再編成については、令和6年度を目的に基本方針を示すため、羽生市立学校適正規模審議会に基本方針（案）の作成を諮問し、協議してきた。令和7年3月に審議会から市教育委員会に対し、基本方針（案）が答申された。		A
(4) 学校施設・設備の計画的な改修	取組評価	B	事業評価
施設・設備の計画的な改修事業	・小中学校の施設・設備は、昭和50年代までに設置されたものが多数を占め、それぞれ老朽化が進行している。これらを健全に維持管理し、良好な教育環境を確保するために、校舎や屋内運動場の改修工事等を実施している。令和6年度には井泉小学校校舎1号館大規模改修工事や川俣小及び須影小学校屋内運動場照明器具LED化工事を実施した。		B
(5) 学校教育における食育の推進	取組評価	A	事業評価
食育指導の実施	・10月から11月にかけて、市内小・中学校（7校）を訪問し、「食品ロスの削減」と「朝ごはんを食べよう」をテーマに食育指導を実施した。		A
地産地消を推進した安全で安心な給食の提供	・羽生産の米や野菜のほか、市内で製造されたはちみつ、味噌等を使用した給食を提供した。また、より多くの地場産食材を取り入れるため、出荷希望者登録制度を導入した。		A
季節感をもった献立作り事業	・四季折々の伝統的な行事食や旬の地場産食材を使用した献立を考案し、栄養バランスの取れた給食提供を実施した。		A
(6) 学校・家庭・地域が三位一体となった学校づくり	取組評価	A	事業評価
学校運営協議会による家庭と地域が一体となった学校づくり	・各中学校に「学校評議員会」「学校関係者評価委員会」を設け、外部からの意見に基づいた学校経営改革を進めている。また、市内全小中学校において、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組を進め、地域の声を学校経営に生かす仕組みづくりを進めた。		A
羽生市地域人材による学校支援事業	・学校応援団やスクールボランティア等、地域人材による学校支援により、学習支援や環境整備など開かれた学校づくりを推進した。		A
(7) 英語力の向上	取組評価	B	事業評価
英語教育推進事業（A L T の充実）	・小・中学校全校にA L Tを配置し、児童生徒が英語に触れる機会を増やすとともに、英語の授業力向上を図ることができた。		A
村君地区英語村推進事業	・村君公民館において、村君英語村友遊プラザを年間5回実施し、地域と連携しながら英語に触れる機会をつくることができた。		B
英語検定料補助事業	・中学3年生を対象に英語検定受験料を助成し、積極的な英語検定受験を促すことで、3級以上取得率が向上した。なお、3級以上取得相当の生徒は60.2%を達成した。		B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	721,173	予算額	715,520	令和7年度、学校再編成により小学校が2校減少し、必要経費についても減少が見込まれるが、物価高騰等により各種事業の経費増額も考えられる。そのため、引き続き予算の確保が必要となる。	
A.決算額	703,092	決算額前年対比	226,377		
B.人件費	18,081	正職員(人)	2.35		
市民1人あたり(円/人)	13,476	その他職員(人)	0.00		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 「知・徳・体・コミュニケーション能力」の向上による「生きる力」の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習内容の確実な定着</li> <li>基礎学力の向上</li> <li>デジタル教科書の効果的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き羽生市学力アップテストを実施し、児童生徒の学力の定着状況を確認し、個別の復習問題に取り組ませる。</li> <li>引き続き学力アップ羽生塾事業を継続し、基礎学力の向上と学習意欲の向上を図っていく。</li> <li>現在の取組を継続するとともに、指導者用、学習者用デジタル教科書の効果的な実践事例を収集、蓄積し、効果的な活用に向け研修等を通じて周知していく。</li> </ul>	同左
(2) 教員の資質・能力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた指導者の招請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉大学教育学部附属小学校及び附属中学校との連携や、田舎教師育成塾事業を継続し、各校の授業研究会に優れた指導者を招請することで、教職員の授業力の向上を図っていく。</li> </ul>	同左
(3) 学校の再編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽生東小学校開校後のフォローアップ</li> <li>井泉小、三田ヶ谷小、村君小の開校後の学校跡地の財政課移管処理</li> <li>西、南中学校区の小学校再編成基本方針案の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校跡地の財政課移管処理に向けた事業を実施する。</li> <li>新校校歌の制定及び新校開校後の検証を行う。</li> <li>スクールバスの適正な運行管理を行う。</li> <li>羽生市立小中学校適正規模、適正配置に関する基本方針(案)の地区説明会の実施、基本方針を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校跡地の財政課移管処理に向けた事業を実施する。</li> <li>スクールバスの適正な運行管理を行う。</li> <li>羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に沿った西・南中学校区の小学校再編成準備委員会を設置する。</li> </ul>
(4) 学校施設・設備の計画的な改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が安全、安心して学校生活を送ることが出来る教育環境の整備</li> <li>学校施設、設備の老朽化状況の的確な把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校特別教室等空調機設置工事を実施する。</li> <li>羽生東小学校屋内運動場内壁面改修工事を実施する。</li> <li>川俣小学校及び羽生南小学校屋内運動場照明器具LED化工事を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>須影小学校校長寿命化改修工事をを行う。</li> <li>西中学校トイレ改修工事をを行う。</li> </ul>
(5) 学校教育における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭と連携した継続的な学校訪問の実施</li> <li>地場産物活用拡大による地産地消の推進</li> <li>地場産物による旬の食材を使用した献立作りの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食の重要性や栄養バランス等をテーマに食に関する指導を実施する。</li> <li>農政課や関係機関との連携により、地場産物の活用頻度を向上させる。また、出荷希望者登録数を増やす。</li> <li>行事食のほか、旬の地場産物を活用した季節を感じられる給食を提供する。</li> </ul>	同左
(6) 学校・家庭・地域が三位一体となった学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校部活動に関する地域展開の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情を踏まえ、部活動の在り方について、国のガイドラインに基づき、県の方針を参考に導入の在り方について検討を進め、地域展開を進める。</li> <li>市内小、中学校にて意識調査のアンケートを実施し、今後の方針の基礎資料としていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の検討をもとに、「実施する学校の学校部活動の方針」を策定し、地域展開が実施できるよう準備する。</li> </ul>
(7) 英語力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学3年生の英語検定3級以上取得率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き英語検定助成事業の周知と受験推奨を行うとともに、ALTを効果的に活用しながら児童生徒の英語力の向上を図る。</li> </ul>	同左

1 政策名および施策名	
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～
施策	4 高等教育機関等との連携

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	学校教育課
関係課	生涯学習課

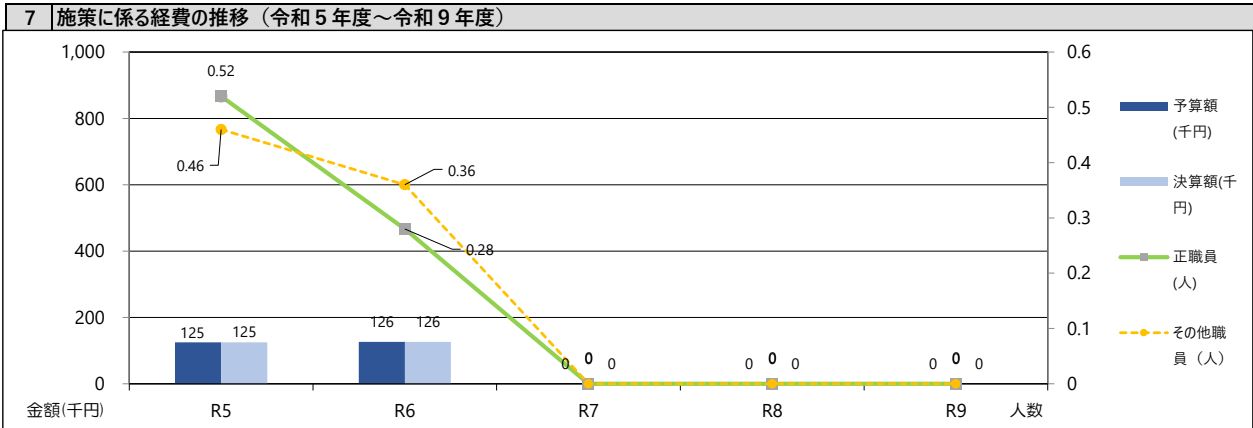
3 施策の目的	
<p>市内にある高等教育機関等と小・中学校との連携をより一層深めることで、子どもたちの学びの場を広げる。</p> <p>また、学んだ成果を発表できる場を提供するとともに、高等学校や大学において市民が参加できる開放講座を開設するなど、専門的教育力を有効活用することで、教育力を向上させる。</p>	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
「子ども大学はにゅう」修了人数（人）	目標値			30	30	35	35	40	B
	実績値	14	14	25	26				
高校生インストラクター講座開催数（講座）	目標値			5	5	5	5	5	C
	実績値	0	3	4	2				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1)	学びの場の提供	取組評価	B
	羽生市学びあい夢プロジェクト事業	・埼玉純真短期大学と市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校と連携して教育交流を推進し、幼児、児童、生徒の学びを広げ、将来の社会自立に向けて健やかな成長を図った。	B
	子ども大学はにゅう実施事業	・埼玉純真短期大学を中心に羽生青年会議所、羽生市青少年相談員、羽生ロータリークラブと連携し、2日間開催した。（26名参加）	B
(2)	専門的教育の連携・促進	取組評価	B
	短期大学との協定を生かした連携事業	・地域社会の発展に資するよう、教育・文化・生涯学習・福祉・まちづくり等、各分野において連携を進めた。	B
	高校生インストラクター講座	・高校生講師による講座を全2回実施した。（誠和福祉高校、羽生実業高校）	B
	特別支援教育支援相談事業	・小・中学校からの希望により、埼玉純真短期大学教授等による巡回支援を実施し、特別な支援を要する児童生徒への対応について研修を行った。	B
(3)		取組評価	

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	2,997	予算額	126
A.決算額	126	決算額前年対比	1
B.人件費	2,871	正職員 (人)	0.28
市民1人あたり (円/人)	56	その他職員 (人)	0.36

子ども大学はにゆう実施事業の経費は交付金のみであり、今後も現状維持としたい。また、高校生インストラクター講座は0予算を基本とする。  
(講座内容と参加者の負担によって保険料分の経費が発生)



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 学びの場の提供		
・連携強化と内容の精査	・現在連携している内容を継続しつつ、内容を精査し、見直しが必要ところを検討していく。 ・事業の周知や実行委員の協力を得て、受入先や移動手段を検討していく。	同左
(2) 専門的教育の連携・促進		
・連携強化と協定書等の見直し ・実施校の拡大、参加者数の増大	・現在連携している内容を継続しつつ、内容を精査し、見直しが必要ところを検討していく。 ・学校の意向確認とスケジュール調整を早期に実施し、講座の周知方法を学校と市が協力し行っていく。	同左
(3)		

1 政策名および施策名	
政策	2 子育て・教育 ～子どもを育て学びを高めるまちをつくる～
施策	5 生涯学習の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	生涯学習課
関係課	図書館、学校教育課

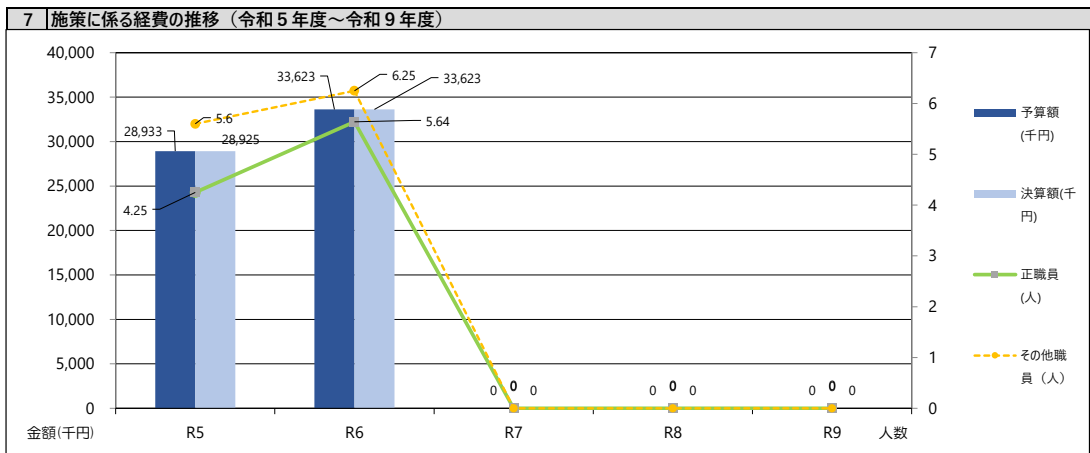
3 施策の目的
誰もがいつでも学ぶことができ、生涯学習に取り組める環境づくりを進め、市民の自主・自立的な地域活動を支援するとともに、グローバル化に向けた国際理解教育に取り組み、様々な世代の市民が自由楽しく学んだことを生かせる地域社会をつくります。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
公民館利用者数（人）	目標値			77,000	89,000	101,000	113,000	125,000	A
	実績値	52,164	71,051	82,064	84,816				
公民館登録サークル・団体数（団体）	目標値			270	275	280	290	300	A
	実績値	263	262	251	251				
図書館等来館者数（人）	目標値			94,300	100,600	106,900	113,200	120,000	B
	実績値	81,632	84,698	86,650	89,768				
図書貸出冊数（冊）	目標値			224,400	228,000	232,000	236,000	240,000	B
	実績値	215,722	203,330	194,956	188,024				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 生涯学習リーダーの育成		取組評価	B
文化教養講座の開催	・市民講師登録制度の活用を含め、公民館講座や集会所学習を開催した。前年度同様の講座数、参加人数となり、文化教養についての生涯学習リーダーの育成を支援した。		B
健康づくり講座の開催	・市民講師登録制度の活用を含め、公民館講座や集会所学習を開催した。前年度同様の講座数、参加人数となり、健康づくりについての生涯学習リーダーの育成を支援した。		B
市民講師登録制度の活用	・引き続き市民講師登録制度の周知と更新をおこない、登録講師数34人（令和6年3月現在）、15講座を実施した。		B
(2) 活動拠点の整備		取組評価	B
生涯学習施設改修整備事業	・生涯学習に取り組める環境づくりを推進した。 （公民館）修繕36件、工事10件（産業文化ホール）修繕4件		B
(3) 学習成果を生かす場の提供		取組評価	A
公民館まつりの開催	・公民館講座の作品展示や公民館利用団体の体験講座を実施した。 R6：9館計来場者数約3,650人		A
文化団体支援事業	・羽生市文化祭：特別企画を実施した。R6：入場者数約1,800人 ・舞台芸能発表会：広報活動の見直しにより、前年度より来場者が約40人増加した。		A
(4) 図書館の充実		取組評価	B
蔵書の充実	・令和5年度に3,867冊（一般2,750冊、児童1,111冊、視聴覚6点）、雑誌1,344冊を購入した。 ・令和6年度に3,834冊（一般2,701冊、児童1,128冊、視聴覚5点）、雑誌1,282冊を購入した。		B
映画会・大人のためのおはなし会の開催	・映画会を毎月第4土曜日開催した。（大人向け・子ども向け・各月上映） ・大人のためのおはなし会を年2回開催した。（6月・11月）		A
(5) 国際理解教育の推進		取組評価	A
岩瀬英会話講座の開催	・4講座実施し、地域における英語教育を推進した。 （延べ参加者48人）		A
村君地区英語村推進事業	・全5回開催した。 （延べ参加者118人）		A
国際化推進員の設置	・国際化推進員を1名設置し、国際交流に関する事業のほか、主に市内中学校のALTとして活動した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	89,343	予算額	33,623
A.決算額	33,623	決算額前年対比	4,698
B.人件費	55,720	正職員(人)	5.64
市民1人あたり(円/人)	1,669	その他職員(人)	6.25

当初予算での計画修繕ができない場合の施設老朽化による緊急修繕費の見通しが難しい。令和7・8年度に地区グラウンド夜間照明の撤去、及び令和8年度に新設を予定しているため、支出の増加が見込まれる。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 生涯学習リーダーの育成		
・市民講師登録制度の活用(一般市民(団体)の利用回数)	・本制度の周知を図り、登録講師の拡充及び市内団体からの利用につなげていく。	同左
(2) 活動拠点の整備		
・所管施設の老朽化に伴う、大規模改修、施設の在り方の検討	・施設、設備の計画的な修繕、工事を実施する。 ・地区グラウンド夜間照明の撤去、集約化を図る。	同左
(3) 学習成果を生かす場の提供		
・活動休止、高齢化による活動者・団体数の減少	・羽生市文化祭及び舞台芸能発表会の開催を支援する。 ・舞台芸能発表会への出場等、市内活動者の発表場所の提供による活動団体を支援する。	同左
(4) 図書館の充実		
・図書館蔵書の充実 ・映画会・大人のためのおはなし会の開催	・計画的な購入による蔵書を充実する。 ・映画会、大人のためのおはなし会を定期的に開催する。	同左
(5) 国際理解教育の推進		
・国際化推進員の継続設置 ・村君小学校再編成に係る村君地区英語村推進事業の見直し	・村君地区英語村推進事業は、実施主体である村君地区活性化対策協議会が本事業のほかにも様々な取組を行っており、活性化対策という点で英語推進地区事業の役割は終えたと考えられることから、事業の見直しにより、令和7年度から村君公民館主催事業として引き続き開催する。 ・英語教育の充実のため、今後も継続して国際化推進員を設置する。	・村君地区英語村推進事業の見直しにより、村君公民館主催事業として引き続き開催する。 ・英語教育の充実のため、今後も継続して国際化推進員を設置する。

1 政策名および施策名	
政策	3 福祉・健康 ～元気で助け合えるまちをつくる～
施策	1 地域福祉の推進

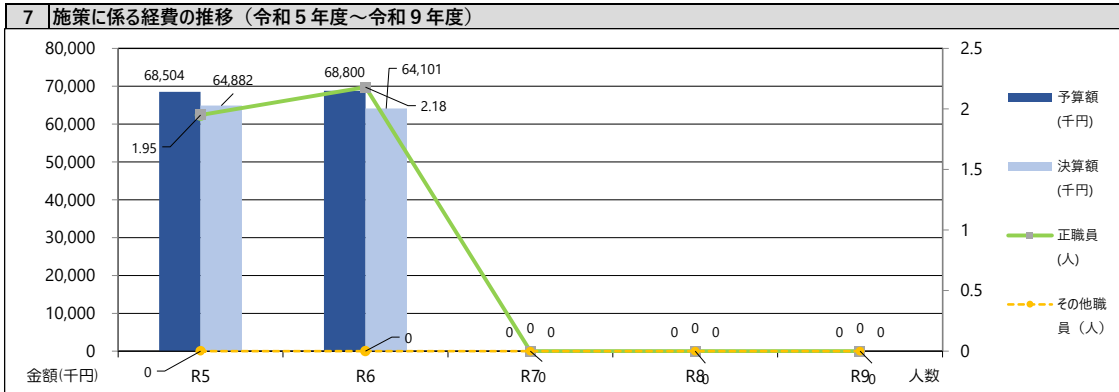
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	社会福祉課
関係課	高齢介護課、健康づくり推進課

3 施策の目的	
誰もが住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるよう、地域における助け合い・支え合いなど、地域共生社会の実現に向けた地域づくりと包括的な支援体制の構築を推進します。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
ボランティア登録団体数（団体）	目標値			46	47	48	49	50	A
	実績値	43	42	42	43				
地域見守りネットワーク協定締結事業所数（事業所）	目標値			42	43	44	44	45	A
	実績値	41	41	42	43				
民生委員・児童委員の定足率（％）	目標値			99.0	99.0	99.0	100.0	100.0	A
	実績値	99.0	99.0	97.2	98.2				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 意識啓発と担い手づくり		取組評価	A
「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の周知	・市や社会福祉協議会などが開催する研修や講座を通じ、地域福祉や地域福祉活動についての意識啓発、周知を行った。（手話体験・高齢者疑似体験・職員による出前講座）		A
情報提供の充実	・市広報誌やホームページ、メール配信サービスを活用し、情報等をわかりやすく提供した。（朗読ボランティアによる声の広報の作成 広報はにゅう、きかいだより、社協だより）		A
人材育成の推進	・地域介護予防サポーター養成講座及びフォロー講座を開催した。（養成講座 2回24名養成、フォロー講座 2回129名参加） ・傾聴ボランティア入門講座を開催した。（1回18名参加）		A
(2) 助け合い・支え合いの仕組みづくり		取組評価	A
近所づきあいの促進と地域活動の促進	・市内9地区において、対面でのふれあい交流会（社会福祉協議会実施）を実施し、地域の交流を深めた。また、地域活動のためのボランティアセンター運営事業を支援した。		A
地域見守りネットワークの構築	・移動販売事業運営事業所と新たに協定を締結し、見守りネットワークの強化を図った。		A
地域包括支援体制の構築	・生活支援体制整備事業として第1層協議体を10回開催した。高齢者の居場所として生活支援活動拠点を設置し、運営等活動支援を実施した。		A
(3) 安全・安心に暮らせる環境づくり		取組評価	B
健康づくり・生きがいづくりの充実	・健康チャレンジ事業を実施した。（R6：204人） ・健康長寿サポーター養成講座を開催した。（R6：86人） ・羽生市健康運動普及推進員による運動の普及活動を各地区で開催した。（R6：延べ6,670人） ・羽生市食生活改善推進員による生活習慣病予防のための料理教室等を各地区で開催した。（R6：延べ533人） ・コパトンALKOOマイルージ（アプリ）を利用し、健康の保持増進を図った。（R6：442人）		A
避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進と管理	・避難行動要支援者の個別避難計画の作成の準備として、民生委員・児童委員、自治会長に対し避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の利用について説明を行った。 ・個別避難計画の作成を希望する方について、加須保健所主導によるケース会議を行い、作成に向けた情報共有を図った。		B
(4) 保健福祉サービスを適切に受けられる体制づくり		取組評価	A
相談支援体制の充実	・民生委員・児童委員等をはじめ関係機関と協力し、市民が相談しやすい環境づくりを進めた。（相談支援員による生活困窮者への相談、心配ごと相談、相談支援業務担当職員向け研修会を実施した） ・地域包括支援センターを民間委託により市内3カ所に設置した。 ・地域包括支援センターを中核として高齢者の相談対応・総合的な支援を実施した。（令和6年度延べ相談件数は全センター合計で6,708件だった。）		A
民生委員・児童委員協議会活動への支援	・民生委員・児童委員の活動にあたり、関係機関との連絡調整及び活動に際する費用の補助を行った。また、令和7年度一斉改選に向け、自治会長への説明会を実施した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	80,874	予算額	68,800	誰もが住み慣れた地域で、元気に助け合い・支え合える地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制を整備するため、現状の経費を維持するとともに、新たな取り組みの推進に必要な経費の増額が見込まれる。
A.決算額	64,101	決算額前年対比	-781	
B.人件費	16,773	正職員(人)	2.18	
市民1人あたり(円/人)	1,511	その他職員(人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 意識啓発と担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の周知を図る。</li> <li>市広報誌やホームページを通じ、福祉活動や地域での関わり方の大切さを分かりやすく周知していく。</li> <li>人材育成推進のため、継続して養成講座を開催する。</li> <li>活動中のサポーターに対してフォロー講座を開催する。</li> <li>令和6年度より介護予防支援ボランティアポイント事業を開始し、活動支援を行い活動意欲の向上及び新規活動への啓発を行う。</li> </ul>	同左
(2) 助け合い・支え合いの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動についての理解を得るために、活動状況について広報、ホームページ等で周知する。</li> <li>協議体及び生活支援活動拠点の支援については、アンケート聴取により地域ニーズを把握後、課題解決に向けて以下のことを行う。</li> <li>アンケート集計後、地域へのフィードバックを行う。</li> <li>課題解決に向けた担い手の発掘及び創出を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近所づきあいの促進と地域活動の促進については、同左</li> <li>地域見守りネットワークの構築については、継続して広報等で制度の周知を図り、協力事業所の理解を得て登録を促進する。</li> <li>生活支援体制整備事業について支援を行う。</li> <li>第2層協議体及び生活支援活動拠点活動の伴走支援を実施する。</li> <li>課題解決に向けた担い手の発掘及び創出を行う。</li> <li>協議体活動の周知啓発を行う。</li> <li>既存の地域活動拠点の発掘及びマッチングを行う。</li> </ul>
(3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康チャレンジ事業の見直しが必要</li> <li>運動の普及活動及び食生活改善に係る料理教室等については、若い世代や関心の低い参加者が少数</li> <li>避難行動要支援者の個別避難計画作成に係る要支援者のプライバシーの取扱いに対する対応</li> <li>ケアマネジャー等専門的意見の慎重な協議により支援方法等作成の長期化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿サポーター養成講座の見直しに伴い、R7からは「健康マスター養成講座」を健康イベント等と組み合わせ、参加の機会を確保する。</li> <li>運動の普及活動及び食生活改善に係る料理教室等については、幅広い世代の参加を促すため、啓発を紙媒体だけでなくホームページや子育てアプリでの配信等の電子媒体でも行う。</li> <li>各種健康づくり教室への参加機会を確保する。</li> <li>コバトALKOOマイレージ(アプリ)を活用した健康の保持増進を推進する。</li> <li>避難行動要支援者の個別避難計画の作成については、近隣及び先進地の事例について情報を収集し、作成についての手順を整理する。(民生委員・児童委員、自治会長、ケアマネジャー等の専門職、関係機関への周知、対象者の優先度等) また、加須保健所等と連携を図り作成を進めていく。</li> </ul>
(4) 保健福祉サービスを適切に受けられる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員活動に対する市民理解不足による活動停滞</li> <li>地域包括支援センターの相談・支援機能の充実と機能強化</li> </ul>	同左

1	政策名および施策名
政策	3 福祉・健康 ～元気で助け合えるまちをつくる～
施策	2 障がい者支援の推進

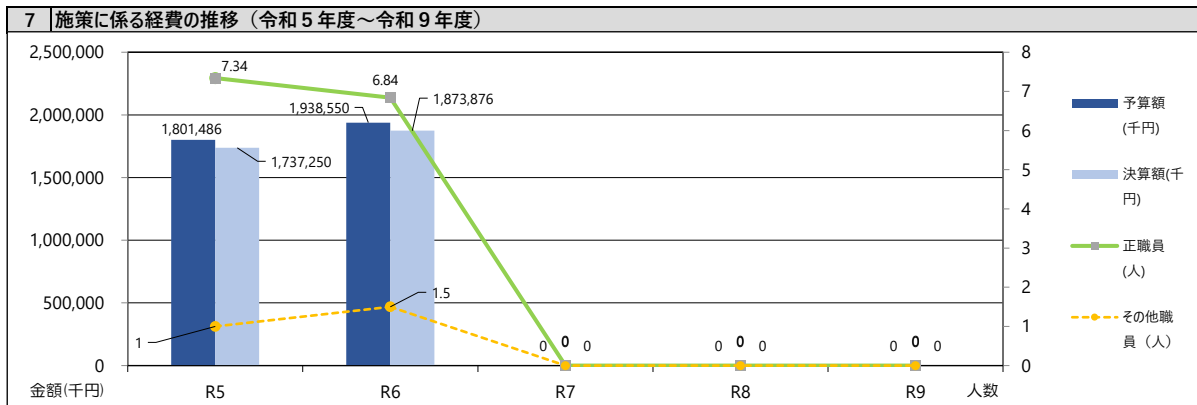
2	施策の担当課及び関係課
担当課	社会福祉課
関係課	—

3	施策の目的
障がいのある方もない方も、誰もがお互いに人格や個性を尊重しながら、地域の中で共に暮らせる共生社会を目指し、障がいのある方が社会の一員として安心して暮らし、働けるまちを実現します。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
	障がい者就労支援センターの支援による就労者数（就労継続支援A型※含）（人）	目標値			21	22	23	24	25	C
		実績値	21	15	14	16				
	日中活動系サービス利用者数（人）	目標値			322	324	326	328	330	S
		実績値	367	376	422	439				
	地域生活支援事業利用者数（人）	目標値			1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	S
		実績値	1,436	1,564	1,882	1,933				

5	令和6年度の取り組みと評価		
(1)	障がい者への理解促進	取組評価	A
	広報誌やホームページを活用した広報・啓発	・障がい者週間（12/3～9）に合わせ、広報はにゅう11月号に障がい福祉サービスや相談窓口等について掲載し、制度の周知を図るとともに、障がいへの理解を促した。	A
	「羽生市障がい者計画」、「羽生市障がい福祉計画」及び「羽生市障がい児福祉計画」の周知	・羽生市障がい者計画等策定委員会を開催し、3計画の内容確認や進捗状況についての報告を行った。 ・策定委員からも貴重な意見や質問、要望等をいただき、関係機関との情報共有を行った。	A
(2)	障がい者の権利擁護	取組評価	A
	「障害者差別解消法」及び「障害者虐待防止法」の周知・啓発	・広報紙への掲載やポスターの掲示等により周知を図った。 ・出前講座や人権問題研修会等で講義を実施し、障がいのある人に対する理解を深めた。	A
	相談窓口の運営	・来所や電話、訪問等様々な方法で相談受付を行い、必要に応じて個別支援会議を実施した。 ・北埼玉障がい者生活支援センターの周知を図り、相談しやすい体制を整備した。	A
	障害者差別解消法地域支援会議の運営	・北埼玉地域障がい者支援協議会を障害者差別解消法地域支援会議を兼ねる場とし、北埼玉地域の相談事例報告や合理的配慮に関する対応事例についての情報共有を行った。	A
	成年後見制度利用支援事業	・各種研修への参加や高齢介護課の主催で成年後見講演会を開催するなど、制度の理解を深め利用促進につなげた。（R5：3件、R6：2件）	A
(3)	総合的な相談体制の充実と福祉サービスの推進	取組評価	A
	障がい者生活支援センター相談事業	・3市（行田市・加須市・羽生市）共同で幸生会（身体）と共愛会（知的・精神）に委託し、各種相談を受け付けた。（R6：身体407人、知的・精神500人）	A
	障がい福祉サービスの提供	・障がい者が必要とするサービスにつなげ、必要量を支給決定した。（R6：利用者数 1,511人）	A
	福祉手当等の支給	・支給要件に該当する方への周知や所得制限により支給対象外となる方を把握し、適正な支給を行った。（R6：特別障がい者手当 67人、在宅重度心身障がい者手当 5,049人）	A
(4)	就労に向けた支援の強化	取組評価	B
	障がい者就労支援センター相談事業	・3市（行田市・加須市・羽生市）共同で共愛会に委託し、一般就労に向けての相談、職場見学や実習、職場定着のための支援を行った。（R6：延べ370人）	B
	障がい者支援協議会就労部会の開催	・就労部会と相談部会の合同で研修会を開催し、事業所や相談支援専門員との意見交換会を実施し、連携の強化を図った。	B
	就労系福祉サービスの提供	・障がいのある人の適性と能力に応じた働き方ができるよう様々なサービス（就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援等）を提供した。（R6：利用者数 253人）	B
(5)	社会参加の促進	取組評価	A
	地域生活支援事業	・障がいのある人が地域で日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の給付等様々な事業を提供し、利用を促進した。（R6：13事業 利用者数1,933人）	A
	障がい者団体等への活動支援	・2団体（羽生市聴覚障害者協会、羽生手話サークル）に対し補助金を交付し、活動を支援した。	A
	障がい者スポーツ大会の開催	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とされていたが、5年ぶりに開催し、参加者からの高い評価を得た。	A

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	1,929,758	予算額	1,938,550	各種障がい福祉サービスを利用する方が年々増加しており、今後も増加傾向が見込まれることから、経費も増加となる見込みである。
A.決算額	1,873,876	決算額前年対比	136,626	
B.人件費	55,882	正職員 (人)	6.84	
市民1人あたり (円/人)	36,059	その他職員 (人)	1.50	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課 題	令和7年度	令和8年度
(1) 障がい者への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある方が必要とするサービスに関する情報や障がいのある方について理解を深めるための情報等を、わかりやすくまた見やすい形で作成しホームページや広報誌等に掲載することにより周知・啓発を図る。</li> <li>ホームページの情報量を増やすとともに、常に最新の情報に更新する。</li> </ul>	同左
(2) 障がい者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修に参加し制度の理解を深め、利用に係る相談に対応できるようにする。</li> <li>北埼玉障がい者基幹相談支援センターや北埼玉障がい者生活支援センターと連携し、制度利用を必要とする方を振り起こし、利用につなげる。</li> </ul>	同左
(3) 総合的な相談体制の充実と福祉サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の構築、専門部会での事例検討やグループワークの実施により、他部門との連携を強化し様々な課題の解決に取り組む。</li> <li>北埼玉地域において地域生活支援拠点等事業の事業所数の拡大や医療的ケア児のための協議の場の設置を推進する。</li> </ul>	同左
(4) 就労に向けた支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある方の希望と適性・能力に合った職場につながるよう、障がい者就労支援センターや就労部会との連携とサービスの利用促進を図る。</li> </ul>	同左
(5) 社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体や不参加団体及び新規事業所へ参加意向調査を実施し、実行委員会において実施に向けた検討を行う。</li> </ul>	同左

1 政策名および施策名	
政策	3 福祉・健康 ～元気で助け合えるまちをつくる～
施策	3 高齢者支援の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	高齢介護課
関係課	健康づくり推進課、商工課、生涯学習課

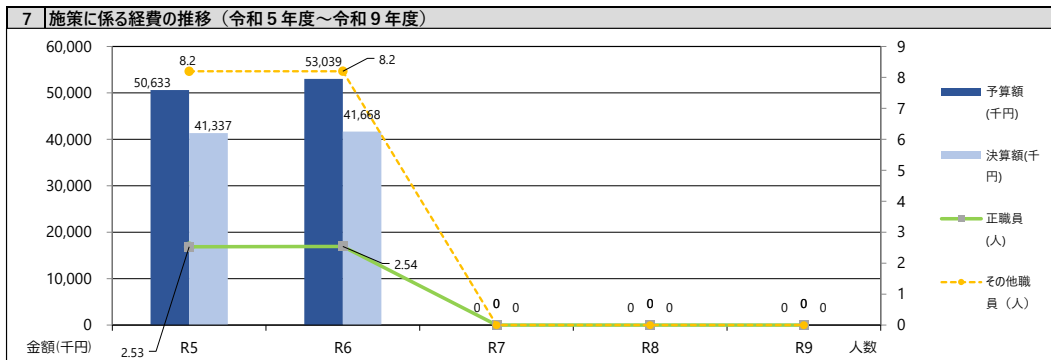
3 施策の目的
高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターをはじめとする総合相談体制の充実を図り、引き続き、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ります。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
第1号被保険者の要介護（要支援）認定率（％）	目標値			15.9	16.2	16.4	16.7	17.0	A
	実績値	15.6	16.0	16.3	17.1				
生活支援活動拠点の数（箇所）	目標値			10	11	12	13	14	A
	実績値	8	9	10	10				
いきいき百歳体操参加者数（サポーター含む）の高齢者人口に占める割合（％）	目標値			8.4	8.8	9.2	9.6	10.0	A
	実績値	7.9	7.5	7.7	8.0				

5 令和6年度の取り組みと評価		
(1) 地域包括ケアシステムの深化	取組評価	A
在宅医療・介護連携推進事業	・加須市と北埼玉医師会へ委託し、医療介護連携を推進した。令和4年から作成開始した「入退院支援ルール」が完成し、周知・配布した。在宅生活を支援するための医療・介護連携の仕組みの整備を進めた。	A
生活支援体制整備事業	・地域支援普及啓発画を活用し地域の助け合いについて普及活動を行った。第2層協議体の会議へ参加した。令和5年度に作成した動画と令和6年度に行った困りごとアンケートを活用し市民フォーラムを開催、市民へ地域で支えあう仕組みづくりの大切さを周知した。また市民を対象にシニア向けスマホ講座を開催し延べ21名が参加した。	B
認知症初期集中支援事業	・認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制構築のため、H29に「認知症初期集中支援チーム」を設置した。チーム員会議 R6：2回（対応ケース3件） ・認知症についての正しい知識の普及啓発のため認知症サポーター養成講座9回（延参加者：291名）及びステップアップ講座2コース（延参加者66名）を開催した。民生委員向けや地域介護予防サポーターなどを対象に行い、地域で見守る体制づくりを進めた。	A
各種高齢者見守り事業（高齢福祉サービス、消費者被害防止事業等）	・徘徊高齢者等位置探索サービス事業（R6：新規申請0件、利用件数1件）、緊急通報システム事業（R6：新規設置28件、設置台数196台 令和7年3月31日時点）、配食サービス事業（R6年間配食数：3918食、R6利用者数：124名 令和7年3月31日時点）を行った。 ・各事業の周知について、広報掲載やリーフレットを活用した。	A
(2) 高齢者の権利擁護の推進	取組評価	A
成年後見制度普及啓発事業	・市民への普及啓発のため、成年後見講演会を1回開催した。（期日：令和7年1月21日、場所：ワークヒルズ羽生、参加者：22人、講師：司法書士等）アンケート内容に参加者の市民後見人に関する意向を伺う内容を追加した。	A
虐待防止ネットワーク事業（総合相談事業、虐待ネットワーク会議等）	・市及び地域の関係機関等の連携による高齢者虐待防止を行うための高齢者虐待ネットワーク会議を1回開催（令和7年2月17日開催。場所：羽生市役所207研修室）し、国や県、羽生市の虐待に関する集計データ等を関係者間で共有した。	A
(3) 高齢者の活躍の場づくりの推進	取組評価	A
老人クラブ支援事業	・会員数及びクラブ数の減少が見られるが、高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加促進の観点から、地域に根ざした活動が継続できるよう支援を行った。 ・羽生市老人クラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会、友愛訪問活動報告会及び交通安全部会研修会等を開催した。	B
地域介護予防ボランティア養成事業	・高齢者が社会的な役割や生きがいを持って暮らせることを目的に、生活支援の担い手や介護予防サポーターとして活躍できるよう支援した。H28年から養成をはじめ、令和6年度までに468人養成した。 ・埼玉県理学療法士会に委託し理学療法士による指導を受け実施、フォロー講座では、認知症サポーターキャラバンメイト及び認知症地域推進員に依頼し、認知症の知識や認知症の方への対応について指導を受け今後の活動に生かせる内容を実施した。	A
シルバー人材センター就労促進事業	・羽生市シルバー人材センターに補助金を交付し、運営費の補助などの支援を行った。	A
高齢者大学事業	・9公民館、各6日以上実施、延べ参加1,986人	A
(4) 高齢者の健康や生活機能の維持・向上及び支援体制づくり	取組評価	A
いきいき百歳体操普及事業	・市内全域への普及を目指し、自治会連合会への説明等を行うと共に、「いきいき百歳体操＆居場所マップ」をもとに周知啓発を行った結果、令和6年度は新規に2会場立ち上げとなった。また、介護予防サポーター養成講座を定期的に開催し地域で活動するサポーターの増加を図った。 ・百歳体操の通いの場における健康講座を実施し、介護予防の効果と高齢者の健康寿命の延伸を図った。 R6：通いの場44カ所（参加者及びサポーター数1,330人）	A
地域リハビリテーション活動支援事業	・百歳体操の通いの場においてリハビリの専門職の理学療法士による巡回指導を実施し、直接参加者やサポーターが指導をうける機会を設け、効果的な体操が実施できるよう努めた。R6：58回実施	B
地域ケア会議（自立支援型）事業	・県のモデル事業を経て市独自の地域ケア会議を月1回定期開催した。高齢者の自立を支えるためのサービスや社会資源の不足など地域課題を明確にし、解決策について協議を図った。研修会を実施し、知識の習得や関係機関との情報交換を行った。またオンライン傍聴も実施し、参加しやすい会議開催に努めている。 R6：4月～3月開催（ケース検討20件、2回研修会を実施）	A
健康体操事業	・健康運動普及推進員による運動の普及活動を各地区で開催した。また、実施する旨をホームページや広報等で周知した。R6：参加者延べ6,670人	A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	77,382	予算額	53,039
A.決算額	41,668	決算額前年対比	331
B.人件費	35,714	正職員(人)	2.54
市民1人あたり(円/人)	1,446	その他職員(人)	8.20

本施策の目的である「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進」に向け、各事業は経費削減を意識し課題解決に向けて取組を実施した。  
 今後も高齢者人口の増加が見込まれ、各事業を安定し継続していくために社会情勢及び利用者のニーズに合わせて事業の見直しを行う。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 地域包括ケアシステムの深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業が連携した、一体的に支援する体制の整備</li> <li>・地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び育成</li> <li>・地域包括ケアシステムの認知及び理解不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(在宅医療・介護連携推進事業) 引き続き医療・介護の連携を推進し、在宅療養生活の支援を行う。</li> <li>・(生活支援体制整備事業) 地域にある拠点を把握し、地域との関わりが深い人材の発掘及び創出を行う。</li> <li>・(認知症初期集中支援事業) 引き続き事業の周知を行い、認知症の早期診断・早期対応に努める。また、検討会議を開催し、事業をより活用しやすいよう検討を行う。</li> <li>・(各種高齢者見守り事業) 高齢福祉サービスを実施し、支援が必要な高齢者を見守る体制の整備を行う。また、消費生活相談事業担当課(市民生活課)と連携し、消費者被害防止に努める。</li> </ul>	同左
(2) 高齢者の権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者成年後見制度の普及及び活用</li> <li>・高齢者虐待の相談件数の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(高齢者成年後見制度普及啓発事業) 成年後見制度利用促進のため関係機関と連携し、市民向けの講座を開催する。</li> <li>・(虐待防止ネットワーク事業) 虐待通報を受け、関係機関と連携し、早期に高齢者の安全を確保し、高齢者が安心して生活が送れる環境を整えるために必要な対応を行う。また、高齢者虐待防止ネットワーク会議にて高齢者虐待の予防や早期発見、早期解決に向けた取組を協議・検討する。</li> </ul>	同左
(3) 高齢者の活躍の場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(老人クラブ支援事業) 会員数及びクラブ数の減少による活動の縮小</li> <li>・(地域介護予防ボランティア養成事業) 生活支援の担い手及び介護予防サポーターの確保と活動継続</li> <li>・(シルバー人材センター就労促進事業) ①臨時的、短期的な仕事が多いことによるホワイトカラー職の機会の些少②補助金以外の収入源の確保</li> <li>・(高齢者大学事業) コロナ禍後の事業再開に伴う講座回数見直しによる学習時間の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(老人クラブ支援事業) 活動継続のための情報提供や交流の場づくりを計画する。</li> <li>・(地域介護予防ボランティア養成事業) 地域介護予防サポーター養成講座及びサポーターに対するフォロー講座を実施する。活動の支援としてR6年度から開始したボランティアポイント事業を継続し、サポーター活動を支援していく。</li> <li>・(シルバー人材センター就労促進事業) ①高齢者のニーズに応じた多様な仕事を創出するために、市内の企業との連携を強化する。②補助金の使途とその効果を定期的に評価し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>・(高齢者大学事業) 受講者アンケートの結果を反映し、必須講座の見直しを実施することで参加者のニーズに応えた講座を実施する。</li> </ul>	同左
(4) 高齢者の健康や生活機能の維持・向上及び支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(いきいき百歳体操普及事業) 百歳体操の参加者の高齢化。通いの場までの移動手段の確保。百歳体操の効果検証の継続</li> <li>・(地域リハビリテーション活動支援事業) 支援を行うリハビリ専門職の不足</li> <li>・(地域ケア会議事業) 地域ケア会議で把握した課題の解決に向けた検討</li> <li>・(健康体操事業) 参加人数の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(いきいき百歳体操普及事業) 百歳体操の通いの場において体力測定及びアンケートを実施し、百歳体操の効果測定を行う。</li> <li>・(地域リハビリテーション活動支援事業) 支援内容や支援時間を検討し、効率的に専門職により指導を行えるよう検討し、引続き通いの場で専門職の巡回指導を実施していく。</li> <li>・(地域ケア会議事業) 地域包括ケアで把握した地域課題を毎年度まとめ第1層協議体へ提出し、連動を図る。</li> <li>・(健康体操事業) 高齢者が健康を維持できるよう健康体操を普及する。また、参加者が増えるよう引き続きホームページや広報誌等で周知を行う。</li> </ul>	同左

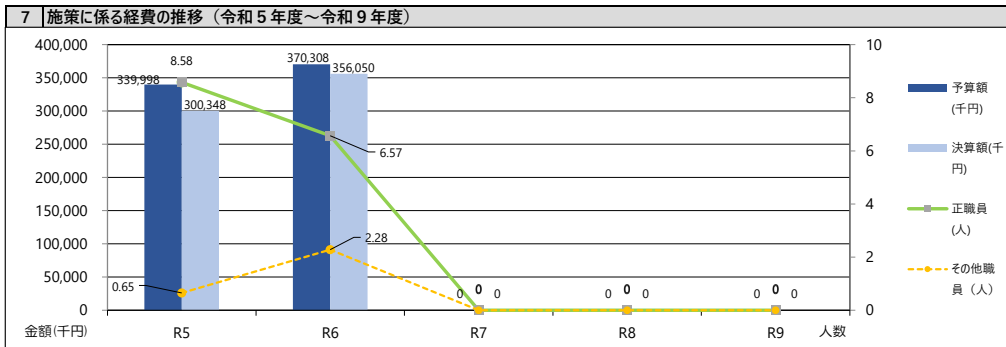
1 政策名および施策名		2 施策の担当課及び関係課	
政策	3 福祉・健康 ～元気で助け合えるまちをつくる～	担当課	健康づくり推進課
施策	4 健康づくりの推進	関係課	子ども家庭課、国保年金課

3 施策の目的
「生涯を 笑顔で 楽しく 健康に！」を基本に、市民一人ひとりが主体となって、健康寿命の延伸のために正しい生活習慣を身につけ、生涯にわたり健康な生活が送れるまちをつくりまします。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
健康づくり事業・教室への参加人数（人）	目標値			9,000	10,000	11,000	12,000	13,000	S
	実績値	7,746	8,758	11,948	12,706				
特定健康診査受診率（％）	目標値			60.0	45.0	48.0	51.0	60.0	B
	実績値	38.3	39.0	32.9	37.7				
健康寿命（年）	目標値			男性17.80 女性20.80	男性17.85 女性20.85	男性17.90 女性20.90	男性17.95 女性20.95	男性18.0 女性21.0	A
	実績値	男性17.38 女性20.85	男性17.63 女性20.57	男性17.84 女性20.68	男性17.66 女性20.67				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 健康増進事業の推進		取組評価	A
健康チャレンジ事業	・健康づくりの意識を高めるための羽生市健康チャレンジ事業を実施し、広報誌やポスター掲載等で参加を促した。 R6ポイント達成者：204名		B
食生活改善推進員育成支援事業	・食生活改善推進員育成事業研修会等を開催した。 R6：延べ157人		A
健康運動普及推進員育成支援事業	・健康運動普及推進員育成事業研修会等を開催した。 R6：延べ1,030人		A
(2) 感染症予防対策の推進		取組評価	A
新型コロナウイルス対策事業	・「羽生市業務継続計画」（新型コロナウイルス等編）について、人事異動等に合わせた見直しを行った。		A
定期予防接種及び任意予防接種事業	・小児における各定期予防接種（R6：延べ8400名）、高齢者に係る各定期予防接種、風しん（5期）予防接種を医師会等と調整を行い、通年または期間を指定して実施した。		A
小児インフルエンザ助成事業	・市独自事業としては平成25年度より実施した。対象は生後6か月から中学生まで、未就学児は個別通知、就学児は学校を通じて通知・周知を実施した。 R6接種者：延べ4,342人		A
免疫消失任意予防接種事業	・特別の理由により免疫が消失した子に対し、予防接種再接種したものの助成を行った。 R6：実人数3名、延べ4回		A
動物由来感染症の予防事業	・動物由来感染症についての予防啓発を行った。		A
(3) 各種健（検）診事業の実施		取組評価	A
特定健康診査（国民健康保険制度）	・特定健診の受診率を向上させるため、対象者に受診案内を郵送し、未受診者にはハガキまたは電話による受診勧奨を実施した。 R6受診率：37.7％		B
健康診査（後期高齢者医療制度）	・受診率向上のため、健診開始前に広報誌での周知を行い、各医療機関から被保険者に対して受診の呼びかけを実施した。 R6受診率：38.9％		A
基本健康診査	・基本健康診査を実施した。 R6受診者数：216人 ・健診の周知と受診機会の充実を図った。		A
人間ドック等助成事業（国民健康保険制度・後期高齢者医療制度）	・人間ドック等の助成を行った。 R6受診者数：（国民健康保険）518人 ：（後期高齢者医療制度）154人		A
各種がん検診	・各がん検診を実施した。 R6受診者数：延べ10,532人 ・レディースデイ・託児を設置した。また、検診の周知と受診機会の充実を図った。		A
成人歯科健診	・成人歯科検診を実施した。 R6受診者数：452人 ・検診の周知と受診機会の充実を図った。		A
骨粗鬆症予防検診	・骨粗鬆症予防検診を実施した。 R6受診者数：169人 ・検診の周知と受診機会の充実を図った。		A
(4) 生活習慣病等の予防対策の推進		取組評価	A
各種健康講座	・「知って得する！健康習慣講座」を開催した。 R6：延べ63人 ・「カラダチエングラス」を開催した。 R6：22人 ・イオンモール羽生との共催でウォーキングイベントを開催した。 R6：58人		A
調理実習など食育の推進事業	・食生活改善推進員による生活習慣病予防のための料理教室等を開催した。 R6：延べ46人 ・健康レシピフレットをホームページで公開した。		A
健康運動教室などの運動普及事業	・健康運動普及推進員による運動の普及活動を各地区で開催した。 R6：延べ6,670人 ・ALKOOマイレージ（アプリ）を利用し、健康の保持増進を図った。 R6：登録者数：442人		A
こころの健康相談	・専門医によるこころの健康相談を実施した。 R6：延べ9人 ・臨床心理士によるこころの健康相談を実施した。 R6：延べ27人		A
(5) 乳幼児の健全な発育発達の支援		取組評価	A
乳幼児健診事業	・各種乳幼児健診を通じ、母子の心身の健康、生活の状況を把握し、育児に係る助言、必要時受診勧奨などを実施した。また、未受診児には訪問し受診を促した。 R6：受診率：96.0％		A
赤ちゃん訪問事業	・訪問約束が出来た家庭には子育て応援給付金申請が可能としたことから、赤ちゃん全戸訪問実施率が100％となった。また、訪問にて適切な養育環境で育児が出来よう支援した。		A
乳幼児健全発達事業	・各種健診後、支援が必要な親子には、各種乳幼児健全発達事業（親子教室、言語相談、理学相談等）への参加を促し、定期的な訪問・電話フォローを実施した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	411,619	予算額	370,308	必要最低限の経費で事業を行った結果、多くの事業で目標を達成した。今後は委託可能な業務は外注するだけでなく、AI-OCRやRPAを活用する等して事務軽減を図り、現状の体制での市民サービスの質を維持する。
A.決算額	356,050	決算額前年対比	55,702	
B.人件費	55,569	正職員(人)	6.57	
市民1人あたり(円/人)	7,691	その他職員(人)	2.28	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 健康増進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康チャレンジ事業は参加者の総数が少ないだけでなく、その内訳の約7割が高齢者であり、期待する効果が得られないことから、令和7年度で事業を終了し、コパトンALKOOマイレージ(アプリ)を活用した健康づくりへシフトする。</li> <li>食生活改善推進委員支援事業及び健康運動普及推進員育成支援事業については、参加者及び啓発機会の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員育成支援事業及び健康運動普及推進員育成支援事業は、活動記録を市のイベント等で周知し、市民が興味関心を持てるよう努めるとともに、食生活の改善や健康体操の普及を行い、健康保持増進を図る。</li> </ul>
(2) 感染症予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「羽生市業務継続計画」(新型コロナウイルス等編)について、人事異動等に合わせた各課の人員配置計画等の改定を行う。</li> <li>埼玉県新型コロナウイルス等対策行動計画改定に伴い、羽生市の計画についても改定を実施する。</li> <li>個別通知、ホームページ、広報、啓発チラシの配布により対象者への周知をする。また、必要に応じて再勧奨通知を送る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「羽生市業務継続計画」(新型コロナウイルス等編)について、人事異動等に合わせた各課の人員配置計画等の改定を行う。</li> <li>個別通知、ホームページ、広報、啓発チラシの配布により対象者への周知をする。必要に応じて再勧奨通知を送る。</li> </ul>
(3) 各種健(検)診事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種健(検)診については、実施(受診)機会を確保すると共に、個別通知やホームページ、広報誌等を用いた受診の重要性の通知及び受診勧奨を行う。</li> <li>がん検診の予約方法について、事務の軽減や効率的に行えるようインターネット予約システムの活用を継続し、より多くの人に使用してもらえるよう通知やホームページ等で周知する。また、より効率的に実施できるよう業務の見直しを行う。</li> <li>受診率向上のためKDBシステムを活用した健診の受診勧奨を実施する。</li> <li>人間ドック等の受診希望者のうち、医療機関までの交通手段がない方に対し、シャトルバスの運行を羽生総合病院と協力することで実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種健(検)診については、実施(受診)機会を確保すると共に、個別通知やホームページ、広報誌等を用いた受診の重要性の通知及び受診勧奨を行う。</li> <li>集団がん検診と国保特定健診及び後期高齢者健康診査を共同で実施し、受診率向上を図る。</li> <li>集団がん検診の予約方法についてはハガキの受付を終了し、健康管理システムと連携した健診予約システムを導入することで業務の効率化を図る。併せてWeb申請移行の過渡期対応として受付コールセンターを利用する。さらに、本システムを用いて国保特定健診及び後期高齢者健康診査の予約も可能とする。</li> <li>受診率向上のためKDBシステムを活用した健診の受診勧奨を実施する。</li> <li>人間ドック等の受診希望者のうち、医療機関までの交通手段がない方に対し、シャトルバスの運行を羽生総合病院と協力することで実施する。</li> </ul>
(4) 生活習慣病等の予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>イオンモール羽生等の民間と協働の健康講座を実施することで、その施設を利用する若い世代や関心の低い方に対するアプローチを行う。さらに、実施した健康講座を動画配信することで、当日参加できない方の受講機会を確保する。</li> <li>健康レシピについてはホームページや子育てアプリ、LINE配信等により広報を行い、若い世代に対してもアプローチを行う。</li> <li>健康運動普及推進員と協力し、市民が健康運動教室へ参加できる機会を確保する。</li> <li>コパトンALKOOマイレージ(アプリ)を利用し、若い世代や関心が低い方の参加率を向上させる。</li> <li>専門医や臨床心理によるこころの健康相談を受けられる機会を確保する。</li> </ul>	同左
(5) 乳幼児の健全な発育発達への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度5歳児健康診査事業の実施に向け準備を行う。</li> <li>保育所、幼稚園、学校、医療機関などとの協力体制により、多方面からのアプローチを継続する。</li> <li>保護者の理解を促進するための啓発機会を拡充する。</li> <li>支援者の技量の向上のため研修機会を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5歳児健康診査事業を実施する。</li> <li>保育所、幼稚園、学校、医療機関などとの協力体制により、多方面からのアプローチを継続する。</li> <li>保護者の理解を促進するための啓発機会を拡充する。</li> <li>支援者の技量の向上のため研修機会を確保する。</li> </ul>

1	政策名および施策名
政策	3 福祉・健康 ～元気で助け合えるまちをつくる～
施策	5 スポーツの振興

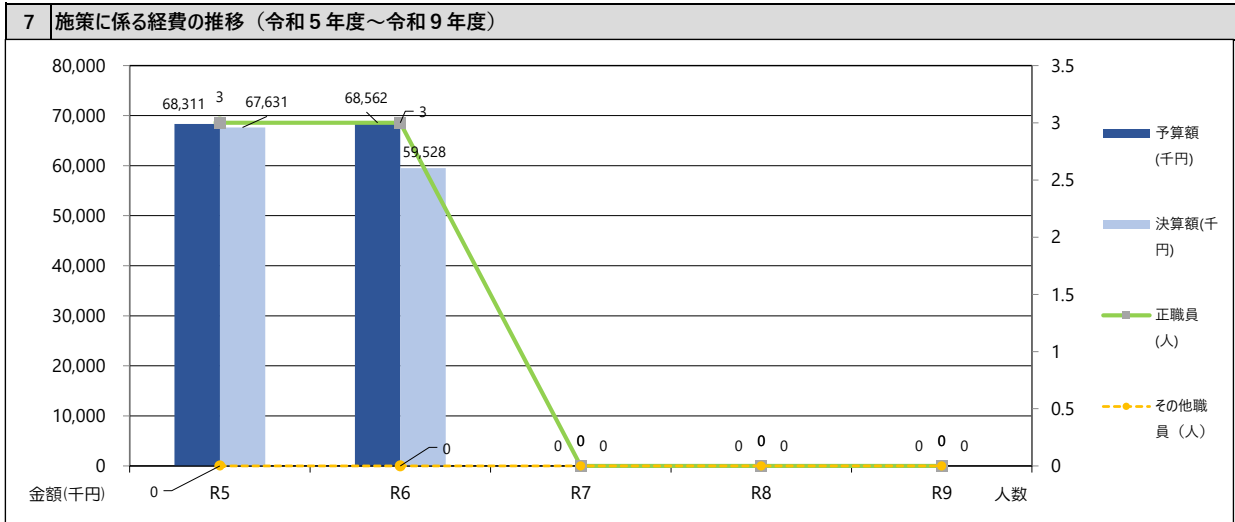
2	施策の担当課及び関係課
担当課	スポーツ振興課
関係課	—

3	施策の目的
誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、元気で楽しくスポーツに親しむことができる環境をつくり、市民の体力増進と健康保持を目指します。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
	週1回以上スポーツ（ウォーキングや体操を含む。）をする18歳以上の市民の割合（％）	目標値			44.0	45.5	47.0	48.5	50.0	A
		実績値	41.0	50.4	39.6	44.5				
	市内体育施設等の利用者数（人）	目標値			260,000	265,000	270,000	275,000	280,000	S
		実績値	185,020	225,400	275,698	284,840				
	各種スポーツ教室への参加者数（人）	目標値			800	850	900	950	1,000	S
		実績値	251	331	1,027	1,491				
	スポーツ団体登録者数（人）	目標値			3,245	3,245	3,245	3,245	3,245	B
		実績値	3,245	3,150	3,049	2,898				

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	スポーツに親しめる環境づくり	取組評価	A	事業評価
	市体育館維持管理事業	・指定管理者と連携し計画的に修繕を実施した。 （防煙垂壁改修工事、メインアリーナ床補修等）		A
	スポーツ施設等維持管理事業	・建設課及び指定管理者と連携し、中央公園運動施設の修繕を実施した。また、東雲グラウンドの整備を実施した。（高木剪定業務等）		A
	学校体育施設開放事業	・小、中学校体育施設使用団体代表者会議を開催した。（使用団体間の調整）		A
(2)	スポーツ・レクリエーション機会の拡充	取組評価	A	事業評価
	スポーツ大会等実施事業	・各種スポーツ・レクリエーション事業を実施した。（全国フロアカーリング大会、チャレンジtheスポーツ、羽生市フロアカーリング大会、藍のまち羽生さわやかマラソン大会）		A
	新たなスポーツイベントの企画	・誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベントとして「はにゅうスポ・レクフェスタ」を継続開催した。（R6来場者数：約1,000名）		S
	ニュースポーツ普及事業	・ニュースポーツ出前教室（R6：市内9地区（110名））を開催した。 ・スポーツ推進委員が「ヘルスパレーボール」の研修を実施した。		A
	スポーツスクール事業	・指定管理者に委託し多様な教室（R6：12教室（141名））を開催した。		A
(3)	スポーツ・レクリエーション団体の活動支援	取組評価	B	事業評価
	スポーツ活動団体支援事業	・スポーツ振興団体支援補助金を交付した。また、スポーツ団体紹介ホームページの運用、はにゅうスポ・レクフェスタの開催により団体の活動を周知した。		B
	スポーツ指導者支援事業	・トップアスリート育成事業開催に合わせ、指導者講習等を随時実施した。		A
(4)	優秀なスポーツ選手の育成	取組評価	A	事業評価
	トップアスリート育成事業	・指定管理者委託事業として、バスケットボール・サッカー・剣道の3種目を実施した。（市とプロスポーツチームとの連携協定や指定管理者としてのつながりを活用）		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み		
経費(A+B)	82,610	予算額	68,562	各スポーツ・レクリエーション事業の実施について、物価の高騰や協賛企業の減少が見込まれ、更なる予算の確保が必要となる。また、施設・設備の老朽化や人件費の上昇等により、改修費・更新費及び指定管理料の増加が見込まれる。
A.決算額	59,528	決算額前年対比	-8,103	
B.人件費	23,082	正職員(人)	3.00	
市民1人あたり(円/人)	1,544	その他職員(人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) スポーツに親しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設、備品の老朽化</li> <li>効果的、効率的な施設の管理運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画や関係部署等と連携し、施設・設備の改修をする。</li> <li>市体育館空調設備設置調査業務を実施する。</li> <li>指定管理者制度の継続と指定管理者との連携を行う。</li> </ul>
(2) スポーツ・レクリエーション機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ・レクリエーション事業への参加者確保</li> <li>事業内容の精査及び事業の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNS等を活用し事業を周知する。</li> <li>はにゅうスポ・レクフェスタ実施内容を充実する。</li> <li>各スポーツ・レクリエーション事業の精査・検討をする。</li> </ul>
(3) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員及び指導者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はにゅうスポ・レクフェスタ参加による団体PRをする。</li> <li>スポーツ振興団体支援補助金を継続交付する。</li> <li>スポーツ推進委員の研修会等へ積極参加する。</li> <li>トップアスリート育成事業に併せた指導者講習会等を実施する。</li> <li>部活動改革に向けた各関係先への周知と連携を行う。</li> </ul>
(4) 優秀なスポーツ選手の育成	なし	現状維持

1	政策名および施策名
政策	3 福祉・健康 ～元気で助け合えるまちをつくる～
施策	6 社会保障の適正運用

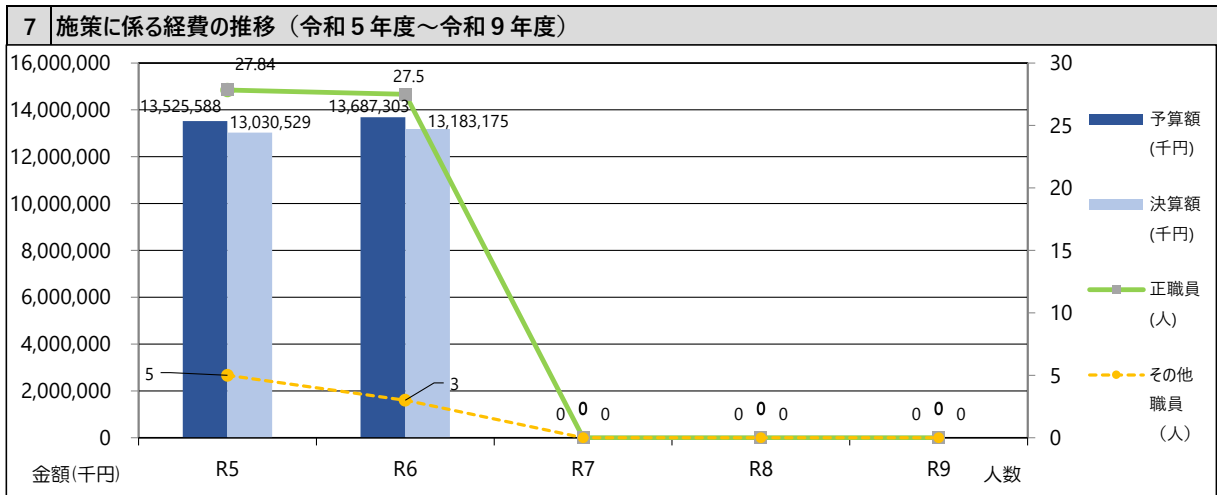
2	施策の担当課及び関係課
担当課	国保年金課
関係課	高齢介護課、社会福祉課

3	施策の目的
<p>社会経済情勢が中長期的に変化する中にあっても、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金、生活保護等の公的社会保障制度を適正に運用し、市民が健やかで安心できる生活を支えていく。</p>	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
国民健康保険税の現年度課税 分収納率（％）	目標値			93.9	94.0	94.1	94.2	94.3	A
	実績値	93.8	94.4	94.7	93.9				
介護保険料の現年度賦課分収 納率（％）	目標値			99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	S
	実績値	99.3	99.4	99.4	99.5				
生活保護の就労率（％）	目標値			48.6	48.9	49.2	49.6	50.0	S
	実績値	48.0	43.6	55.7	51.0				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1)	国民健康保険及び後期高齢者医療の適正運用と国民年金制度の周知・相談	取組評価	A
国民健康保険事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の適用適正化対策（二重加入、無保険など）を実施した。</li> <li>免除の案内等を含む納付率向上のためのPRを実施した。</li> </ul>		A
後期高齢者医療制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き、後期高齢者医療保険料のコンビ二収納、スマートフォンアプリを利用したキャッシュレス支払等を実施し、収納対策を強化した。</li> </ul>		A
国民年金制度の周知・相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>免除の案内等を含む納付率向上のためのPRを実施した。</li> <li>市役所の封筒での免除の勧奨通知を発送した。</li> </ul>		A
(2)	介護保険の適正運用	取組評価	A
介護保険事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所に対し、例年とは異なる視点を追加して406件のケアプラン点検を実施し、適正な介護給付を確認するとともに、事業所への意識付けを行った。</li> </ul>		A
(3)	生活困窮者の適正な支援	取組評価	A
生活困窮者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援事業のため、相談支援員1名を配置し、生活保護に至る前段での支援を実施した。相談支援や子どもの学習支援を実施したが、学習支援の参加者が、令和5年度：35名から令和6年度：31名にとどまった。</li> </ul>		B
生活保護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケースワーカー5人を配置し、最後のセーフティネットとしての支援を実施した。一時期の急な伸びは鈍化したものの、令和5年度：454世帯 589人から令和6年度：463世帯 585人と世帯数が微増した。</li> </ul>		A
就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活・就労指導員を1名配置し、就業先の開拓やハローワーク定期駐在により、相談者85名中66名が就職となった。</li> </ul>		A

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	13,400,676	予算額	13,687,303	物価や人件費の上昇傾向が継続することから、今後も経費の増幅が続く見込みとなる。	
A.決算額	13,183,175	決算額前年対比	152,646		
B.人件費	217,501	正職員 (人)	27.50		
市民1人あたり (円/人)	250,400	その他職員 (人)	3.00		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 国民健康保険及び後期高齢者医療の適正運用と国民年金制度の周知・相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証廃止によるマイナ保険証へのスムーズな移行</li> <li>・R7年度国民健康保険税改定による市民への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保及び後期高齢者医療保険被保険者証の廃止に伴う、マイナ保険証へのスムーズな移行のためPRを行う。</li> <li>・引き続き、免除の案内等を含む納付率向上のため、国民年金制度のPRを実施する。</li> </ul>
(2) 介護保険の適正運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な介護保険運用</li> <li>・介護給付費増大の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーが作成したケアプランの点検・指導を実施し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントを推進する。</li> <li>・介護サービス事業所に対する集団指導・運営指導を実施し、サービスの質の確保と保険給付の適正化を図る。</li> </ul>
(3) 生活困窮者の適正な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援事業の参加者の拡大</li> <li>・生活保護受給者増加に伴う、各種自立支援施策の推進</li> <li>・自立支援施策のうち、特に就労支援事業の更なる推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉課での相談時や委託先NPO法人のフードパントリーでの声かけを実施し、関係各課の窓口リーフレットを配置する。</li> <li>・生活保護受給者の自立を促進するため、就労支援や年金を始めとする他法他施策の活用を図る。</li> <li>・就労支援員やハローワークの定期駐在にて、月ごとの相談者及び就職者数を把握するとともに、受給者の就労率を確認する。</li> </ul>

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	1 防災対策の推進

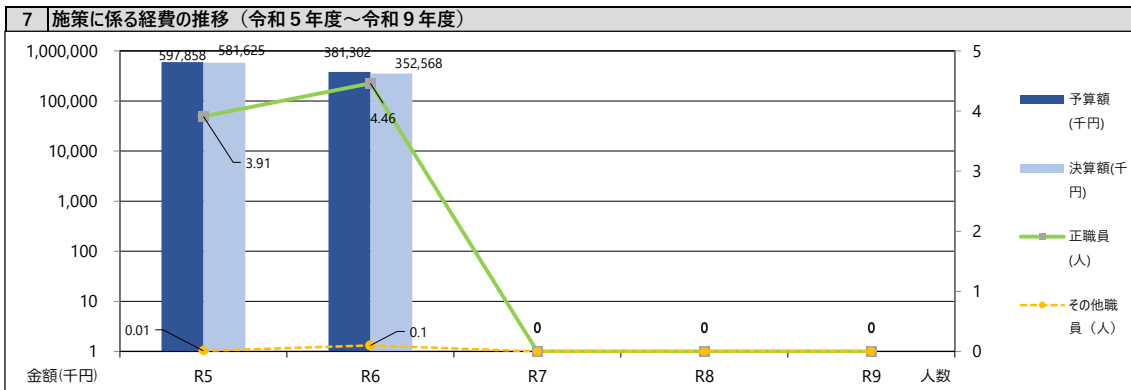
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	地域振興課
関係課	社会福祉課、企画課、財政課、建設課

3 施策の目的
<p>自主防災組織の支援や地域別防災訓練などの実践による防災コミュニティづくりを推進するとともに、防災用品の備蓄や内水害対策、建築物や道路、上下水道管の耐震化など、災害に対する備えを充実させ、災害発生時の被害を最小限に抑えます。</p>

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
防災訓練を実施した自主防災組織の数（団体）	目標値			74	74	74	74	74	C
	実績値	17	24	44	44				
災害応援協定の締結数（件）	目標値			58	59	60	61	62	S
	実績値	47	62	66	70				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価		
(1) 「羽生市地域防災計画」の推進	取組評価	A
羽生市防災会議の開催	・羽生市防災会議を書面により開催した。	A
「羽生市地域防災計画」修正事業	・法律や基準等の改正に伴う修正や時点修正等を実施した。	A
防災備蓄品の確保	・ローリングストックによる防災備蓄品を確保した。 ・防災備蓄品台帳の整理を実施した。	A
(2) 地域防災力の強化	取組評価	B
防災訓練の実施	・市役所庁舎の避難訓練を実施した。 ・川俣小学校と図上訓練（HUG訓練）を実施した。	A
自主防災組織支援事業	・自主防災組織資機材整備、活動支援事業として自主防災組織育成補助金を交付した。 R6：交付実績51件、計1,081,000円 ・避難所運営マニュアルの改定を実施した。	C
災害応援協定の締結	・災害応援協定を締結した。 R6：締結数4件	A
(3) 防災情報発信の充実	取組評価	A
防災行政無線デジタル化事業	・防災行政無線デジタル化整備工事が完了した。（令和4年度～令和6年度） ・防災アプリ、クラウド型気象防災システム、発令判断支援システムを導入した。	A
防災行政無線管理運営事業	・既存のアナログ防災行政無線の保守点検業務を実施した。	A
防災情報提供事業	・メール配信サービスにより情報発信した。登録者数8,995名（令和7年3月31日現在） ・避難情報等電話一斉配信サービスにより情報発信した。登録者数：952件（令和7年3月31日現在） ・防災アプリを導入した。登録者数：3,378件（令和7年3月31日現在） ・防災行政無線システムとメール配信サービス、防災アプリ、ホームページの配信情報の連携により情報発信した。	A
(4) 治水対策の推進	取組評価	A
利根川堤防強化事業	・1期地区（茨城県五霞町～東北自動車道）は、令和5年度に概成し、対策全体（49.5km）の約50%の進捗状況である。堤防強化延長進捗率は前年比3%増となった。	A
中川河道改修事業	・中手子林調節池から中川起点までの約3.3km河道改修工事は完成した。（弁天橋の架替えを除く）	A
流域治水事業（雨水貯留浸透施設整備）	・中川綾瀬川流域が、特定都市河川に指定されたことに伴い、国で「流域水害対策計画」を作成し、流域全体で取り組んだ。	B
内水害対策事業	・ポンプ設備等の点検及び調整池の浚渫や雑草刈払い等を実施した。	A
(5) 公共施設等の防災力の強化	取組評価	A
災害時の拠点を結ぶ道路ネットワークの整備	・指定避難所である井泉小学校へと連絡する0118号線の事業を推進した。（用地買収） ・指定避難所である南中学校へと連絡する0113号線の事業が完了した。（物件補償・工事） ・緊急輸送道路や避難所へアクセスする市道の橋梁定期点検を実施した。	A
公共工事における施設等の耐震化	・耐震化未実施の准看護学校を含む、駅東口再整備の検討に着手した。	A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	387,081	予算額	381,302	令和4年度から3か年で実施している「防災行政無線デジタル化整備工事」が令和6年度で完了した。令和7年度以降は、防災行政無線設備の保守点検やシステム等使用料などのランニングコストが発生する。
A.決算額	352,568	決算額前年対比	-229,057	
B.人件費	34,513	正職員(人)	4.46	
市民1人あたり(円/人)	7,233	その他職員(人)	0.10	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 「羽生市地域防災計画」の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の定期的な見直し</li> <li>・ニーズに応じた防災備蓄品の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県の動向を踏まえ、地域防災計画の定期的な見直しを実施する。</li> <li>・ローリング計画に基づき防災備蓄品を購入する。</li> </ul>	同左
(2) 地域防災力の強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織単位での防災訓練等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織育成補助金の周知や自治会連合会で防災訓練等の実施を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織育成補助金の周知や自治会連合会で防災訓練等の実施を促す。</li> <li>・総合防災訓練への参加を呼びかける。</li> </ul>
(3) 防災情報発信の充実		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報配信手段の拡充</li> <li>・情報配信作業の迅速化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メール配信サービスにより情報発信する。</li> <li>・避難情報等電話一斉配信サービスにより情報発信する。</li> <li>・防災アプリにより情報発信する。</li> <li>・防災行政無線システムとメール配信サービス、防災アプリ、ホームページの配信情報の連携により情報発信する。</li> </ul>	同左
(4) 治水対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川の堤防強化事業及び中川の河道改修事業への支援</li> <li>・内水害対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省へ堤防強化事業推進要望活動を実施する。</li> <li>・中川上流工区の事業推進要望活動を実施する。</li> <li>・ポンプ設備等の適切な維持管理及び計画的な設備更新を実施する。</li> <li>・特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水浸透阻害行為許可事務を実施する。</li> </ul>	同左
(5) 公共施設等の防災力の強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点を結ぶ道路ネットワークの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所である羽生東小学校へと連絡する0118号線の整備を推進する。(工事)</li> </ul>	同左

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	2 消防・救急・救助体制の充実

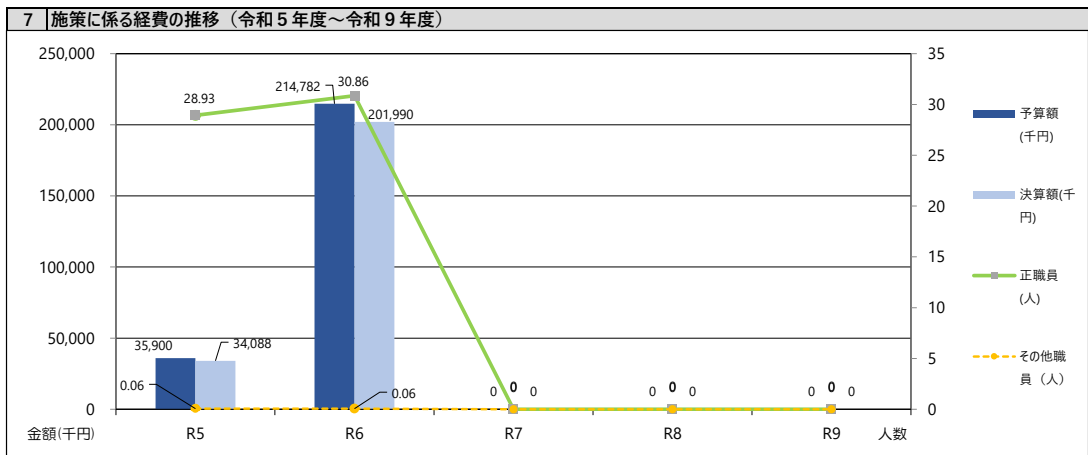
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	消防総務課
関係課	予防課、警防課、消防署

3 施策の目的
消防・救急・救助体制及び地域防災力を充実させ、総合的な消防防災対策の強化を図ることにより、火災や急病・事故等に迅速に対応し、市民の安全・安心を守ります。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
住宅用火災警報器の設置率（％）	目標値			79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	A
	実績値	77.2	75.5	75.5	76.4				
予防査察実施率（％） 【実施数／防火対象物】	目標値			22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	S
	実績値	6.8	23.2	24.6	26.5				
予防査察実施率（％） 【実施数／危険物施設】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	83.9	100.0	100.0	100.0				
普通救命講習会受講者数（人）	目標値			210	240	270	300	330	S
	実績値	63	156	356	345.0				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 火災予防に関する意識啓発の推進		取組評価	A
住宅用火災警報器の設置促進と維持管理指導の実施	・火災予防運動（秋・春）期間中における、県下一斉住宅用火災警報器啓発広報の実施など、設置促進及び維持管理の普及啓発に取り組み、設置率は前年比約1%向上したが目標値の達成には至らなかった。		A
防災指導の実施	・出前講座、住宅防火診断は、従来と同様の取り組みで予定通りの実績であった。 ・従来の計画通り市内小学校（2校）で防災体験学習を開催し予定通りの実績であった。		A
予防査察の実施と違反是正の強化	・防火対象物については、予防課での計画的な予防査察の実施に加え、令和6年度から消防署による定期的な予防査察の実施に取り組み、実施率が前年比約2%向上した。		A
(2) 消防体制の充実		取組評価	A
消防職員の技術向上	・年次計画に基づき、消防学校の教育訓練へ職員を派遣し技術の向上を図った。（消防学校：9科目11名 初任教育、救助科、救急科等）		A
消防施設設備の整備	・消防施設の基幹設備である緊急通信指令システムの更新整備が予定通り完了、機能の維持強化を図った。		A
消防水利の整備	・消防水利の調査及び修繕を行い常時使用しうよう維持管理に努めた。		A
(3) 救急体制の充実		取組評価	B
救急救命士の養成	・救急救命士養成教育へ職員を派遣し、救急救命士1名を養成した。また、気管挿管認定救命士養成のための病院実習及び気管挿管認定救命士再教育病院実習を実施し知識と技術の向上に努めた。		A
広域連携による救急体制の構築	・北部地域MC管内多数傷病者対応訓練に参加し、広域連携の強化を図った。		B
普通救命講習会の開催及び応急手当普及員の養成	・救命初期対応や救命率向上のため普通救命講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図った。		A
救急車の適正利用についての意識啓発事業	・通年開催しているイベントや各種訓練を通して救急車適正利用と救急安心センター（#7119）の普及啓発活動を行ったが、救急件数は増加傾向にある。救急活動への理解を得るため啓発活動を継続し行う。		B
(4) 救助体制の充実		取組評価	A
救助資機材の整備	・計画に基づきロープレスキューや水難救助等の資機材を整備し、救助体制の充実強化を図った。		A
専門的な知識や技術を有する隊員育成	・各種資格や免許取得の講習等に職員を派遣し、高度な知識や技術を持つ隊員を育成した。（資格取得：8名 小型船舶、ロープ高所作業等）		A
広域応援体制及び関係機関との連携強化	・県内外の消防機関をはじめ、民間事業所などと合同訓練を実施し、災害対応能力の向上や連携強化を図った。（水難救助合同訓練、緊急消防援助隊合同訓練、東北自動車道合同訓練）		A
(5) 消防団体制の充実		取組評価	A
消防団員の加入促進	・消防フェア等のイベントにおいて消防団員募集用リーフレット配布、パネルの展示を実施し加入促進を図った。（条例定数225人 R6年4月：208人、R7年3月：214人、6名増）		A
消防団員の技術の向上	・埼玉県消防学校での教育訓練への派遣及び各種研修会、講習会を実施し技術の向上を図るとともに、各分団から選出された多機能部隊の訓練を実施し、消防力の強化を図った。		A
常備消防との連携強化	・令和5年度に引き続き、ファイヤーコントロールボックス（模型木造家屋）を使用した訓練を実施し、火災の性状や指揮統制の重要性などを理解することで、火災現場における常備消防との連携強化を図った。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	439,546	予算額	214,782	令和6年度は、消防資機材等の整備や隊員育成等の経常的な経費に加え、施設整備にかかる経費があり大幅な増額となった。 今後についても、経常的な経費に加え、老朽化等に伴う消防車両の更新や消防施設の改修等の経費が見込まれる。
A.決算額	201,990	決算額前年対比	167.902	
B.人件費	237,556	正職員(人)	30.86	
市民1人あたり(円/人)	8,213	その他職員(人)	0.06	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 火災予防に関する意識啓発の推進		
・火災の発生防止と被害軽減のための火災予防対策の充実	・住宅用火災警報器の設置率の向上を中心に、適切な維持管理について継続的な普及啓発を図るなど住宅防火対策を推進する。 ・防火対象物、危険物施設に対し計画的な立入検査を実施し、消防用設備等の設置指導、施設の維持管理等について適切な指導を行い、防火、保安体制の充実を図る。	同左
(2) 消防体制の充実		
・多様化する災害への対応 ・消防施設設備の適切な維持管理及び整備 ・老朽化する消防水利の維持管理	・継続的に消防学校の教育訓練へ職員を派遣し、様々な災害への対応力の強化を図る。 ・消防本部非常用自家発電設備等の改修工事を実施し、防災機能の強化を図る。 ・消防水利の点検結果について、その実施内容や進捗が把握できるよう記録を行い情報の共有を図る。	・継続的に消防学校の教育訓練へ職員を派遣し、様々な災害への対応力の強化を図る。 ・消防施設等の状況を把握し、計画的な施設整備を実施する。 ・水利調査の結果を基に、計画的に水利の維持管理を図る。
(3) 救急体制の充実		
・救命対応能力の高い職員の育成 ・緊急性の低い救急需要の抑制	・救急救命士養成教育へ職員を派遣し、救急救命士を養成する。 ・気管挿管認定救命士の技術向上のため北部MCと協力し気管挿管技術研修に積極的に参加する。 ・イベント開催時や各種訓練を通じて救急車適正利用の啓発活動を行う。	同左
(4) 救助体制の充実		
・救助資機材の適切な維持管理及び整備 ・災害対応力の向上	・多様化する災害に対応するため、救助資機材を計画的に整備するとともに、保有資機材の点検整備を確実にし、災害対応に万全を期す。 ・専門的知識や技術を有する隊員の育成を行い適正な職員配置を実施し、災害現場の対応及び安全管理の徹底を図る。また、県内外の消防機関との合同訓練により連携体制強化を図る。	同左
(5) 消防団体制の充実		
・消防団員の確保 ・災害対応力の強化	・各種広報、加入促進活動を継続し行う。また、イベントなどは、親子での来場も見込めるため、精力的に消防団PR活動を行い、若年層の消防団員確保を図る。 ・第7分団第1部と2部を集約することで、初動体制や現場活動における人員を確保し、災害対応力の強化を図る。	・各種広報、加入促進活動を継続し行う。 ・継続的に教育訓練へ派遣し消防団員個々の技術を向上させるとともに、災害対応を行う上で、消防団と常備消防の相互の連携を深める訓練を実施する。

1	政策名および施策名
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	3 地域医療の充実

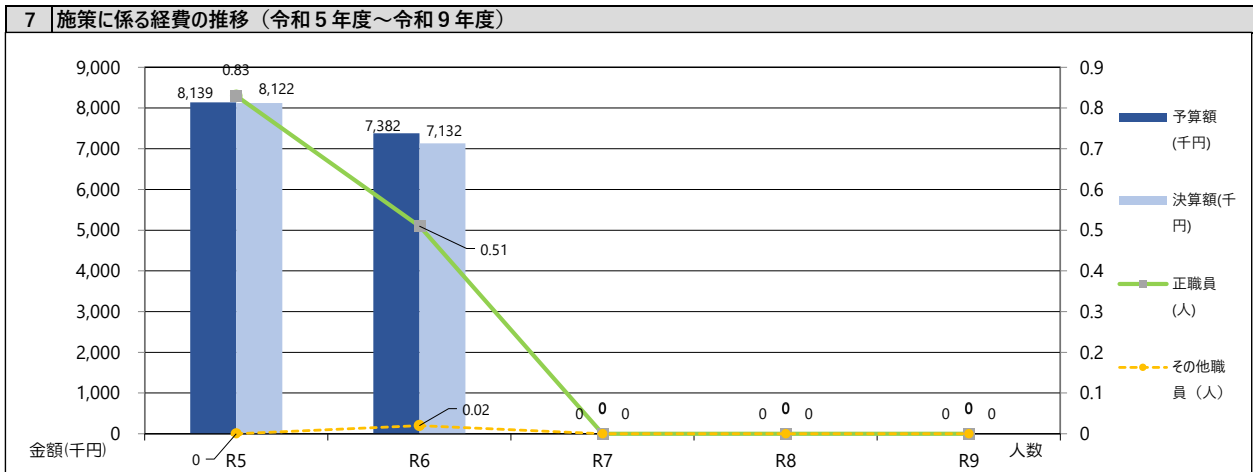
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	健康づくり推進課
関係課	高齢介護課

3	施策の目的
市民が身近で医療を受けられ、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療・介護連携を推進し、二次救急医療までを市内に対応できるような体制をつくります。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つ市民の割合（％）	目標値				医科 66.0 歯科 79.0 薬局 40.0	医科 67.0 歯科 80.0 薬局 43.0	医科 68.0 歯科 81.0 薬局 46.0	医科 69.0 歯科 82.0 薬局 48.0	医科 70.0 歯科 83.0 薬局 50.0	A
	実績値		医科 69.5 歯科 80.9 薬局 48.2	医科 68.0 歯科 77.0 薬局 30.6	医科 64.0 歯科 78.2 薬局 26.9	医科 71.5 歯科 78.8 薬局 32.1				
市内医療機関への救急搬送率（％）	目標値				88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	A
	実績値		88.0	81.4	82.3	84.9				
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	在宅医療の充実	取組評価	A	事業評価
	かかりつけ医（医科・歯科）及びかかりつけ薬局の普及・啓発	・ホームページや広報誌で「かかりつけ医を持つこと」の普及啓発を行った。		A
	在宅医療・介護連携推進事業	・加須市と北埼玉医師会へ委託し、医療介護連携を推進した。 ・令和4年から作成開始した「入退院支援ルール」が完成し、周知・配布を実施した。さらに、在宅生活を支援するための医療・介護連携の仕組みの整備を進めた。		A
(2)	当番医制度の継続実施	取組評価	A	事業評価
	休日当番医事業	・医科は羽生市の当番医により、祝休日の医療提供を継続的に実施した。 ・歯科は当番医により年末年始の長期休日に対応した。 ・メール配信サービスやホームページ、広報誌による休日当番医情報を提供した。		A
	東部北地区二次救急病院群輪番事業	・第二次救急医療機関である羽生総合病院で成人・小児に対し、入院や手術を要する重症患者を24時間体制で受け入れる救急医療を実施した。		A
	大人・小児救急電話相談の普及・啓発	・救急車の適正利用や埼玉県の「救急電話相談」である#7119の利用、「小児救急電話相談」の#8000等について、ホームページや広報誌、窓口での啓発品の配布を実施することで周知・啓発を行った。		A
(3)	地域医療機関と羽生総合病院との連携	取組評価	A	事業評価
	地域医療機関と羽生総合病院との連携推進	・医師会と連携し、新たに定期接種になった新型コロナウイルスワクチンや带状疱疹ワクチン、接種期間が延長となった風しんに係るワクチンについて接種体制を整えた。 ・医師会と連携し、各種検（健）診や予防接種事業を実施した。		A
	在宅医療・介護連携推進事業	・在宅療養を支援する体制として、肺炎や脱水など、必要時に入院できる「在宅療養支援ベッド」の確保について協議し、令和6年度から羽生総合病院で対応することとなった。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	11,108	予算額	7,382	必要最低限の経費の中で各事業の目標を達成した。今後も事業を継続していく必要があるため、引き続き関係機関との連携を図り、現状の体制での市民サービスの質を維持する。
A.決算額	7,132	決算額前年対比	-990	
B.人件費	3,976	正職員(人)	0.51	
市民1人あたり(円/人)	208	その他職員(人)	0.02	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 在宅医療の充実		
・在宅医療の増加に伴う緊急搬送率の上昇	・かかりつけ医を持つことを推進することで相談できる機会を増やし、在宅医療を行っている方の緊急搬送率の低下に寄与させる。 ・引き続きホームページや広報誌で「かかりつけ医を持つこと」への普及啓発を行う。	同左
(2) 当番医制度の継続実施		
・市内の休日当番医制度は内科だけでなく、耳鼻科や小児科等を含んだ輪番制となっており、休日に受診したい診療科の選択不可	・休日当番医の制度を維持継続していくとともに、制度についてホームページや広報誌で周知する。また、休日当番医に対応する薬局の情報も併せてホームページで周知する。 ・他市の医療機関の情報も記載することで、受診したい診療科の選択肢を広げる。	同左
(3) 地域医療機関と羽生総合病院との連携		
課題なし	現状維持	同左

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	4 防犯対策の推進

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	地域振興課
関係課	生涯学習課、社会福祉課

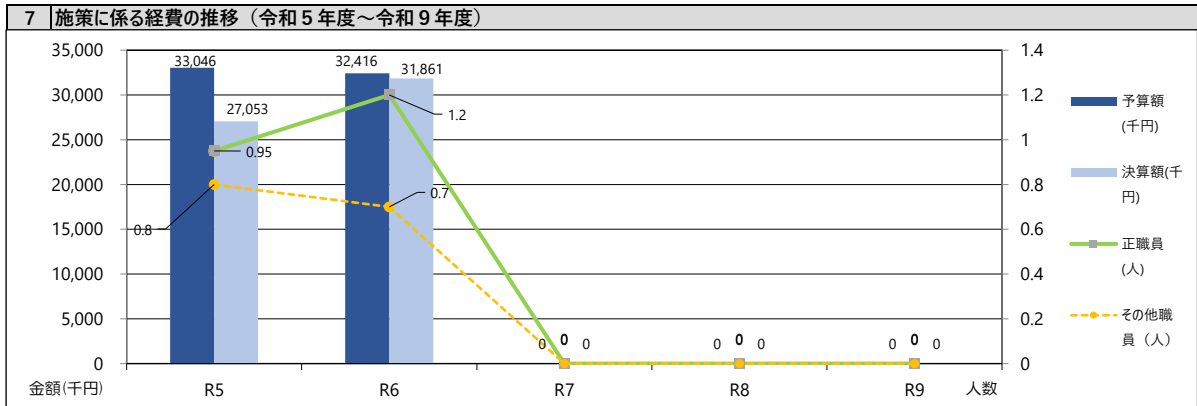
3 施策の目的	
<p>市民、事業者、警察、学校及び関係団体等との連携の強化や防犯施設の計画的な整備を図り、市民を犯罪から守ります。 また、保護司会活動を支援し再犯防止に努めるとともに、警察との連携により犯罪被害者の人権を保護します。</p>	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
人口千人当たりの刑法犯認知件数（件）	目標値			7.9	7.8	7.7	7.5	7.4	B
	実績値	8.2	7.3	9.4	11.5				
防犯灯の設置数（基）	目標値			5,965	6,104	6,252	6,400	6,548	A
	実績値	5,660	5,697	5,790	5,927				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 防犯関係団体との連携		取組評価	A
防犯関係団体連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯のまちづくり推進協議会を開催した。（年4回）</li> <li>・暴力排除推進協議会を開催した。（年1回）</li> <li>・防犯情報の住民提供等に関する協議会を開催した。（年1回）</li> </ul>		A
防犯パトロール車貸し出し事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藍のまち防犯パトロールを実施した。 R6：パトロール回数173回</li> </ul>		A
(2) 犯罪抑制のための啓発運動		取組評価	A
各季防犯運動実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各季（春・夏・秋・年末）防犯運動で、街頭キャンペーン等を実施した。</li> </ul>		A
防犯啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全、暴力排除総決起大会を開催した。</li> </ul>		A
(3) 犯罪情報の提供		取組評価	A
高齢者大学防犯啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度高齢者対象講座（市内4公民館）にて、防犯の講座を開催した。</li> </ul>		A
防災行政無線等による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線での放送を132件行った。</li> </ul>		A
(4) 防犯施設の整備		取組評価	A
防犯灯整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯未設置箇所へ防犯灯を整備した。 R6新設：83基</li> </ul>		A
防犯カメラ管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽生駅自由通路設置防犯カメラ15基の維持管理を実施した。</li> <li>・警察署の捜査依頼により防犯カメラの録画画像を提供した。 R6提供件数：3件</li> </ul>		A
(5) 関係団体との連携による再犯の防止		取組評価	A
保護司会活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護司会とともに、再犯防止のための啓発活動として「社会を明るくする運動」を実施した。（R6.7）</li> </ul>		A
警察と連携した犯罪被害者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者支援条例を周知した。（市ホームページ、市広報等）</li> <li>・羽生警察署警務課に依頼し、犯罪被害者週間に合わせ、事業者の方々への講話を実施した。</li> </ul>		A

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	42,475	予算額	32,416
A.決算額	31,861	決算額前年対比	4,808
B.人件費	10,614	正職員 (人)	1.20
市民1人あたり (円/人)	794	その他職員 (人)	0.70

防犯関係団体等への補助金は今後も継続して交付していく。また、防犯灯整備事業のリース契約が令和6年度で満了となり、令和7年度からは、維持管理委託へ移行した。今後防犯灯の再整備等の必要などにより費用の増加が見込まれる。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課 題	令和7年度	令和8年度
(1) 防犯関係団体との連携		
・警察や防犯関連団体との連携強化 ・地域での防犯パトロールの実施	・防犯のまちづくり推進協議会を開催する。(年4回) ・暴力排除推進協議会を開催する。(年1回) ・防犯情報の住民提供等に関する協議会を開催する(年1回) ・藍のまち防犯パトロールを実施する。	同左
(2) 犯罪抑制のための啓発運動		
・効果的な犯罪抑制のための啓発運動の実施	・各季(春・夏・秋・年末)防犯運動で、街頭キャンペーン等を実施する。 ・地域安全・暴力排除総決起大会を開催する。	同左
(3) 犯罪情報の提供		
・迅速な犯罪情報の提供	・(高齢者大学防犯啓発事業)講座数が減少したことにより、令和7年度より必須講座の見直しを実施、各館で選択することとする。 ・防災行政無線のデジタル化に伴い、音声合成機能を活用し、迅速に防災行政無線やメール配信等を実施し情報提供を図る。	・防災行政無線のデジタル化に伴い、音声合成機能を活用し、迅速に防災行政無線やメール配信等を実施し情報提供を図る。
(4) 防犯施設の整備		
・防犯灯設置の推進	・防犯灯未設置箇所へ防犯灯を整備する。	同左
(5) 関係団体との連携による再犯の防止		
・犯罪被害者支援条例の運用	・市ホームページや広報等による犯罪被害者支援条例や総合的対応窓口の設置について周知する。	同左

1	政策名および施策名
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	5 交通安全対策の推進

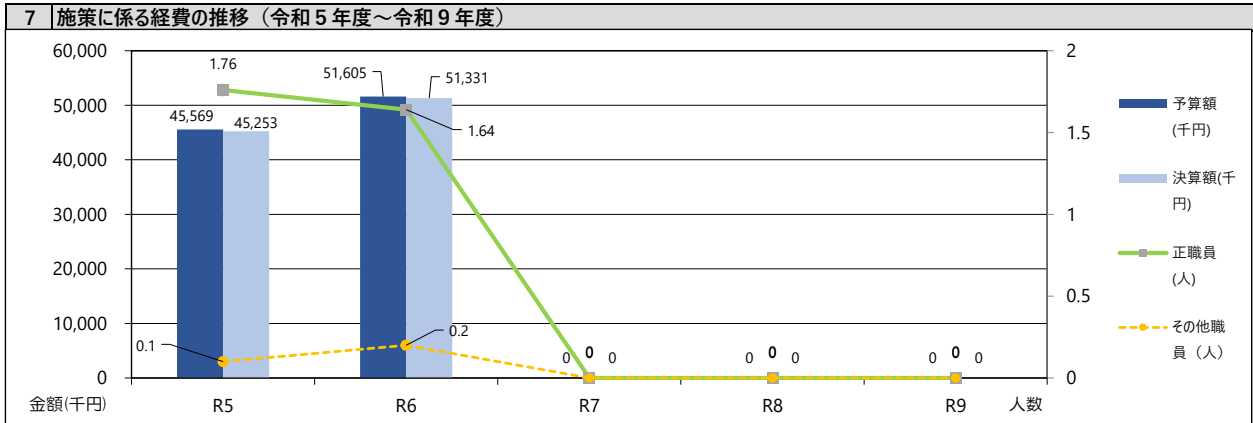
2	施策の担当課及び関係課
担当課	地域振興課
関係課	建設課、学校教育課

3	施策の目的
関係機関と連携した啓発活動に努めるとともに、市内全域に交通安全施設の整備を進め、市民の交通の安全を確保します。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
交通安全運動への市民参加者数（人）	目標値				500	650	900	1,150	1,300	S
	実績値	297	117	593	728					
交通事故死亡者数（人）	目標値			0	0	0	0	0	0	S
	実績値	1	0	2	0					
通学路の合同点検結果に基づく対策（%）	目標値			72.0	72.0	73.0	73.0	100.0		S
	実績値	63.0	79.0	84.0	97.0					

5	令和6年度の取り組みと評価											
(1)	交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発						取組評価	A	事業評価			
	各季交通安全運動実施事業	・各季（春/夏/秋/年末）交通安全運動において、交通事故防止のための啓発活動を実施した。 R6：12回								A		
	高齢者交通安全教育事業	・高齢者交通安全声掛け隊による交通弱者である高齢者への積極的な声掛け（交通安全教育、指導及び啓発活動等）活動を実施した。								A		
(2)	学校教育における交通安全意識の徹底						取組評価	A	事業評価			
	小学校交通安全教室実施事業	・羽生警察署及び交通安全母の会の方を指導者とし、全小学校にて実施。各学年の発達段階に応じた交通ルールや自転車の安全確認等について、体験をとおして学ぶことで、児童の交通安全に対する意識の高揚を図ることができた。								A		
	交通安全世代間交流事業	・岩瀬小にて実施した。参加者合計：77人 （高齢者：35人 保護者：13人 子ども：16人 関係者：13人） ・交通安全母の会・警察・市・関係団体が連携し、小学生・親・高齢者の世代間交流事業（参加・体験・実践型の交通安全講習会）を実施した。								A		
	交通指導員による立哨指導	・交通指導員により児童登校時の交通安全指導を実施した。								A		
(3)	交通安全環境の整備						取組評価	A	事業評価			
	交通安全施設整備事業	・道路反射鏡、警戒案内標識、区画線などの交通安全施設の整備を実施した。 ・老朽化した道路照明施設の建替や改修を実施した。								A		
	通学路一斉点検の実施	・通学路一斉点検の実施を基に、第5期地区通学路整備計画（R4～R8）を策定し、対策を実施した。対策箇所数：107か所 対策完了：97か所 R6対策箇所：8か所								A		
	放置自転車撤去事業	・自転車等放置禁止区域（羽生駅・南羽生駅周辺）の放置自転車撤去を実施した。 撤去台数 R4：12台 R5：33台 R6：33台								A		

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	64,344	予算額	51,605	交通安全関係団体等への補助金は、今後とも継続して交付していく。 また、交通安全施設整備事業についても、継続実施を予定している。	
A.決算額	51,331	決算額前年対比	6,078		
B.人件費	13,013	正職員(人)	1.64		
市民1人あたり(円/人)	1,202	その他職員(人)	0.20		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発		
・効果的な交通安全意識の啓発の実施	・各季(春/夏/秋/年末)交通安全運動において、交通事故防止のための啓発活動を実施する。	同左
(2) 学校教育における交通安全意識の徹底		
・交通安全教室で学んだことの定着	・学校における日々の交通安全指導を継続する。	同左
(3) 交通安全環境の整備		
・交通事故防止の未撲滅 ・交通安全環境整備の必要性	・道路反射鏡、警戒案内標識、区画線などの交通安全施設の整備を実施する。 ・老朽化した道路照明施設の建替や改修を実施する。 ・第5期地区通学路整備計画(R4～R8)を基に対策を実施する。	同左

1	政策名および施策名
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	6 消費者行政の推進

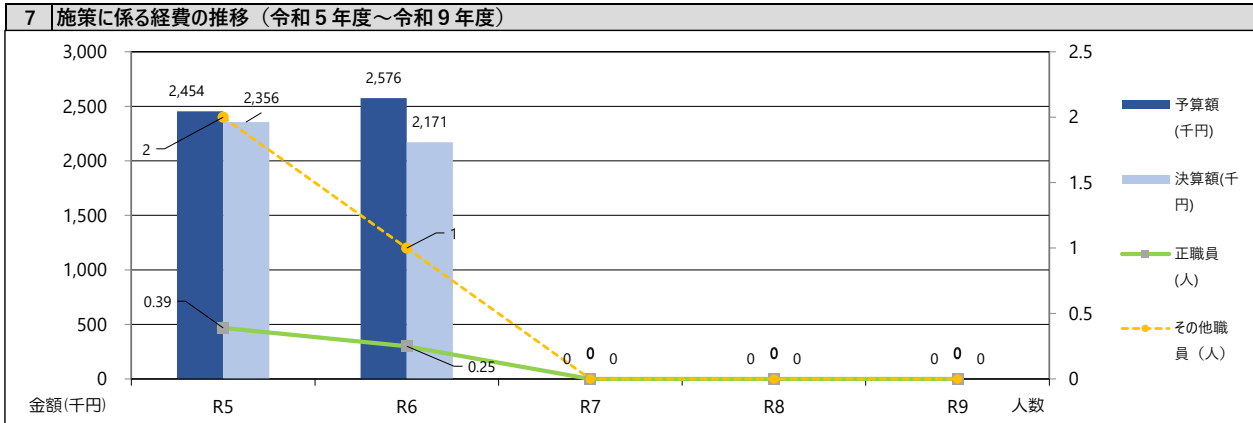
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	市民生活課
関係課	—

3	施策の目的
<p>「羽生市消費生活センター」を拠点に、消費生活における相談業務・情報の提供・啓発講座を実施するとともに、関係機関との連携を密にし、市民が安全で安心した消費生活を送ることができるまちをつくります。</p>	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
消費生活講座の開催回数（回／年）	目標値		3	4	5	6	7	8	9	A
	実績値		3	7	6	8				
消費生活相談あっせん率（％）	目標値		8.9	9.6	10.3	11.0	11.7	12.4	13.0	A
	実績値		8.9	9.0	15.8	14.8				
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	消費者意識の啓発	取組評価	A	事業評価
	消費者への情報提供・啓発事業	・県補助金（消費者行政活性化補助金10/10）を利用して、啓発グッズ及びパンフレットを作成し、講座やイベント等で配布して周知と情報提供を行った。		A
	消費生活講座事業	・中学生向け（3回）、高齢者向け（3回）、障がい者支援者向け（2回）の講座を実施した。県事業の講師派遣（無償）を利用し謝金の支出を抑えた。		A
(2)	消費生活相談体制の充実	取組評価	A	事業評価
	消費生活センター相談事業	・市民からの相談件数は203件であった。（R5：228件）		A
	消費生活センター相談連携事業	・県センターと連絡を密にし、相談閉所時の対応を支援してもらった。		A
(3)	消費者に優しい地域体制づくり	取組評価	B	事業評価
	消費者被害防止地域連携体制整備事業	・既存ネットワーク（高齢介護課、社会福祉課所管）との連携が図れるよう調整を行った。		B
(4)		取組評価		事業評価

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	6,067	予算額	2,576	県補助金のうち、活用期間が最長9年間の消費者行政推進事業が令和6年度で最終年度となったため、今後同事業に係る支出は一般財源からとなる。	
A.決算額	2,171	決算額前年対比	-185		
B.人件費	3,896	正職員 (人)	0.25		
市民1人あたり (円/人)	113	その他職員 (人)	1.00		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課 題	令和7年度	令和8年度
(1) 消費者意識の啓発		
・講座対象者の拡大による消費生活センターの周知	・若年者向け講座を開催する。市内短期大学(1回)及び高等学校(2回) ・配慮を要する者向け(高齢者)講座を開催する。 ・100歳体操へ出向きミニ講座を開催する。(3回) ・福祉関係者向け(民生委員)講座を開催する。(1回)	同左
(2) 消費生活相談体制の充実		
なし	・現状維持	・現状維持
(3) 消費者に優しい地域体制づくり		
・既存ネットワークとの連携による被害未然防止のための見守り体制の整備	・既存ネットワークとの連携が図れるよう調整する。 ・消費者被害防止サポーター養成講座を実施する。	同左
(4)		

1 政策名および施策名	
政策	5 産業・雇用 ～活気と魅力あるまちをつくる～
施策	1 農業の振興

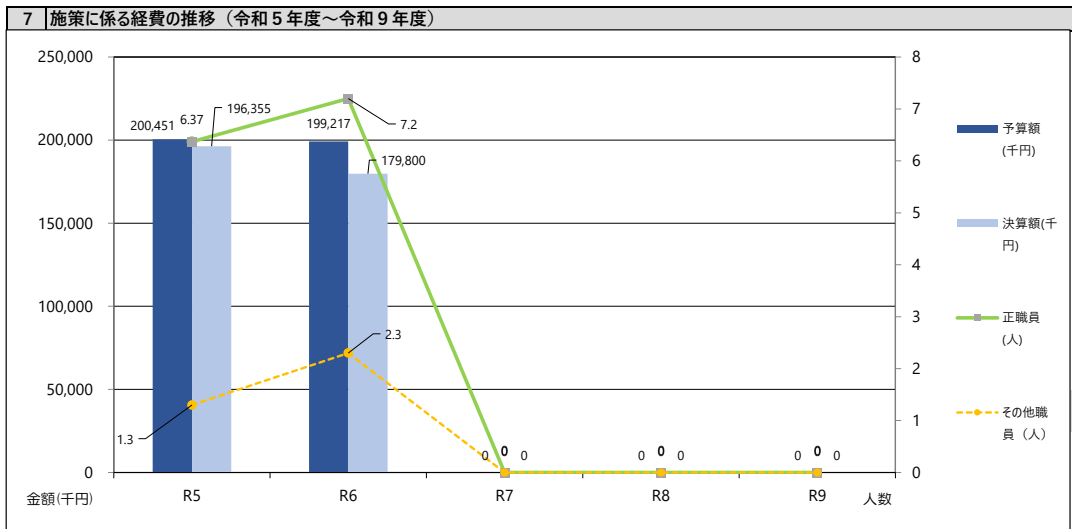
2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	農政課
関係課	—

3 施策の目的	
農業従事者の高齢化や国の農政改革など、農業を取り巻く環境が変化する中、農業を成長産業として捉え、担い手だけでなく地域全体で支え合い、次世代に引き継ぐ持続可能な農業の実現を図ります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
認定農業者数 〔10ha以上耕作者〕（人）	目標値			36	37	38	39	40	A
	実績値	33	34	33	36				
農地中間管理機構への貸付面積 （ha）	目標値			611	628	652	690	700	S
	実績値	485	524	564	653				
ほ場（30a以上）整備実施済面積 （ha）	目標値			1,445	1,451	1,464	1,490	1,490	A
	実績値	1,341	1,345	1,345	1,375				
多面的機能活動組織による活動面積 （ha）	目標値			529	572	572	600	600	A
	実績値	529	529	532	561				
グリーンツーリズム入込客数（千人）	目標値			280	300	320	340	350	C
	実績値	225	221	204	188				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 農業後継者・新規就農者の発掘・育成・支援		取組評価	B
認定農業者等育成事業	・地域農業の担い手を育成するため、認定農業者を確保した。（認定農業者数：170人 R7.3未現在）		B
新規就農者等支援事業	・就農直後の新規就農者に対し、資金を交付し経営を支援した。（国補助10/10）（R6：2名）		A
農業法人化支援事業	・農業法人化件数（0件）		C
企業農業参入支援事業	・チャレンジファームの参入企業が参入エリアを拡大した。（R6拡大面積：4.6ha）		B
スマート農業導入支援事業	・農作業の省力化等を図るため、スマート農業機械の導入を支援した。（R6：2件）		A
(2) 担い手への農地集積と生産基盤の整備		取組評価	A
農地中間管理事業	・ほ場整備地区で農地中間管理事業による貸借手続きを行った。（R6 村君地区：5.0ha）		A
農業基盤整備事業	・県営埼玉型ほ場整備 井泉大房地区：29.6ha、村君地区：51.4ha ・県営ほ場整備事業の調査 弥勒北地区：37.4ha		A
遊休農地解消支援事業	・農業委員会の農地利用状況調査により遊休農地を確認し、農地の利用集積と遊休農地の発生防止・解消対策を実施した。 耕作放棄地解消面積：5.4ha（R7.3未現在）		A
(3) 地域特産物の振興と開発		取組評価	A
高収益作物転換支援事業	・水田を畑地化したチャレンジファームで高収益作物を栽培した。（R6：5者 11.3ha）		A
地産地消推進事業	・学校給食での地元農産物の拡大に向け、新規出荷者の発掘、出荷品目を増やした。 ・バーガーフェス、商工まつり、ゆるキャラさみっと等で羽生の特産物をPRした。 ・新米まつりを開催した。		A
6次産業活性化推進事業	・6次産業化に取り組んだ農業者が市内イベントに出店した。 （R6：スポ・レクフェスタ、バーガーフェス、ゆるキャラさみっと、イオン羽生イベント）		A
(4) 地域ぐるみでの農村づくり		取組評価	A
多面的機能維持管理事業	・農業者と地域住民等が一体となり、地域資源である農地や農業用排水路等の環境を良好に保つための共同活動（農業用水路の清掃や草刈り等）を実施した。（共同活動地区数、活動面積 R6：13地区、560.82ha）		A
用排水路維持管理事業	・農業用排水路の整備や補修工事を行い、良好な営農環境、農村環境を整備した。（用排水路整備延長 R6：404m）		A
(5) 都市と農村の交流による地域活性化		取組評価	B
グリーンツーリズム推進事業	・キャッセ羽生を拠点とした観光交流人口の増加に向け、指定管理者による毎月第4日曜日イベントの開催、手ぶらバーベキューの実施、キャッセバーガーの販売を行った。		B
観光農園等連携推進事業	・チャレンジファーム、さいたま水族館、キャッセ羽生で連携しアグリフェスを開催した。（R6：1回） ・羽生水郷公園水辺の花畑広場にハーブ園を整備した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	240,505	予算額	199,217	新規就農者・担い手確保のための支援や耕作放棄地解消のための補助金、基盤整備事業を引き続き実施していくため、農業支援にかかる経費は現状維持の見込み。三田ヶ谷農林公園については施設・設備の老朽化による多額の改修費用が必要になる見込み。
A.決算額	179,800	決算額前年対比	-16,555	
B.人件費	60,705	正職員(人)	7.20	
市民1人あたり(円/人)	4,494	その他職員(人)	2.30	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 農業後継者・新規就農者の発掘・育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手、多様な担い手の確保</li> <li>・新規就農者への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大を目指す農業者に対し、国補助金の活用を支援する。</li> <li>・新規就農者に対し、国補助金の活用を支援する。</li> <li>・県農業大学校に通う生徒に授業料等を支援する。</li> <li>・チャレンジファームへの企業参入を推進する。</li> <li>・農作業の省力化や自動化を図るため、スマート農業機械の導入を支援する。</li> </ul>	同左
(2) 担い手への農地集積と生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業基盤整備の財源確保</li> <li>・耕作放棄地の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営ほ場整備事業基礎調査(弥勒北地区)を行う。</li> <li>・公社宮崎玉型ほ場整備事業(藤井下組第2期地区)を行う。</li> <li>・農地中間管理事業の推進及び更新手続きを実施する。</li> <li>・遊休農地解消、畦畔撤去に対する支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営ほ場整備事業調査(弥勒北地区)を行う。</li> <li>・農地中間管理事業の推進及び更新手続きを実施する。</li> <li>・遊休農地解消、畦畔撤去に対する支援を実施する。</li> </ul>
(3) 地域特産物の振興と開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食への地元食材の使用拡大</li> <li>・羽生の農産物のPR強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食への出荷を促すため、認定農業者等に出荷者募集を案内する。</li> <li>・羽生の農産物PRのため、新米まつりを開催する。</li> <li>・市内外の直売イベントに参加し、農産物をPRする。</li> <li>・ハンバーガーの羽生産農産物使用に向け、地元農家を紹介する。</li> </ul>	同左
(4) 地域ぐるみでの農村づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能の活動の際、農業者と地域住民等の安全管理</li> <li>・農業従事者等の減少に伴う水路の保全管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金制度のPR、新規取組地区の掘り起こしを行う。</li> <li>・地区要望による農業用排水路の整備や補修工事について、国・県補助事業及び多面的機能支払交付金の積極的活に用する。</li> </ul>	同左
(5) 都市と農村の交流による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点となる三田ヶ谷農林公園の来園者が減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した三田ヶ谷農林公園の施設・設備の改修を行う。</li> <li>・キヤッセ羽生の魅力アップを図るため、農業物産館の農産物販売強化、収穫体験を実施する。</li> <li>・アグリフェス、バーガーフェスを開催する。</li> </ul>	同左

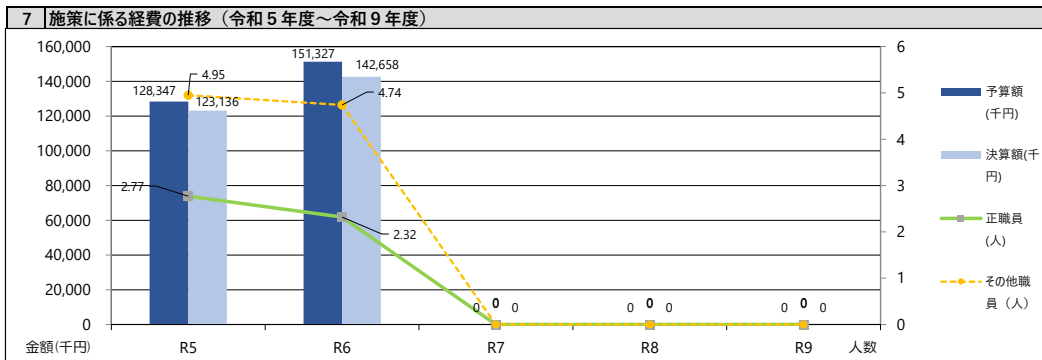
1 政策名および施策名		2 施策の担当課及び関係課	
政策	5 産業・雇用 ～活気と魅力あるまちをつくる～	担当課	商工課
施策	2 商工業の振興	関係課	—

3 施策の目的
活気と賑わいにあふれた買い物しやすい商店街づくりと、中小企業者支援や地場産業の魅力向上を図り、地域経済の活性化を目指します。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
法人市民税額（億円）	目標値			5.3	5.8	6.3	6.8	7.3	S
	実績値	4.3	4.5	5.3	7.4				
市内事業所数	目標値			1,425	1,430	1,435	1,440	1,445	S
	実績値	1,418	1,463	1,458	1,527				
「創業支援事業計画」を活用した創業者数（人／年）	目標値			5	6	7	8	8	C
	実績値	3	5	3	4				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 商店街の賑わいづくりと商工会など各種商工団体との連携強化	取組評価	A	事業評価
商工会支援事業	・商工会事業のプレミアム付商品券へ補助等を実施した。 R5：33,595千円 R6：59,185千円		A
商店街賑わいづくり支援事業	・MALL DESIGN実行委員会による各種イベントの開催を実施した。 ・ムジナもんワイワイ祭りを松原通り商店会にて開催した。（来場者数3,500人）		A
空き店舗対策事業	・商店街空き店舗対策モデル事業補助等を実施した。 R5：3件 R6：4件		A
市民プラザ管理運営事業	・市民プラザの適正な管理運営を行った。（利用件数／利用者数） R5：1,976件／36,190人、R6：2,205件／48,846人		A
(2) 市内中小企業者に対する支援	取組評価	A	事業評価
融資あっせん・利子補給事業	・小規模事業者の事業振興を図るため、セーフティネット・危機関連保証認定を実施した。 実績 R5：36件 R6：14件 ・市制度融資小口融資を実施した。 R5：6,884,000円 R6：6,690,000円 ・市制度融資や埼玉県制度融資への利子補給を実施した。 R5：86件 1,075,840円 R6：65件、722,750円		A
住宅改修補助金事業	・住宅改修補助を実施した。 R5：108件、7,910,000円 R6：101件、7,846,000円		A
緊急時の事業継続支援	・新規事業を始める事業者に対し、チャレンジ補助金を実施した。 R5：23件 R6：22件		A
(3) 地場産業の魅力向上	取組評価	A	事業評価
藍染振興事業	・プラザふれ藍ショップを運営した。 販売額 R5：93点、324,935円 R6：106点、373,315円 ・市民プラザにて藍染体験を実施した。 体験者数 R5：947人 R6：561人 ・平成25年10月から富士河口湖町で藍染製品の展示・販売をした。 ・羽生駅自由通路に藍染品を展示してPRした。 ・図書館・郷土資料館ふれ藍まつりを開催しPRした。		A
被服・織物産業振興事業	・平成29年1月から駅自由通路内のショーケースにおいて、産地産業振興協議会の構成団体が製品を展示した。 ・勉強会（セミナー）、産地会員企業見学会を開催した。		A
(4) 創業支援の推進	取組評価	A	事業評価
創業支援ワンストップ相談窓口事業	・商工会と連携し創業支援の窓口をワンストップ化した。 相談件数 R5：13人 R6：18人 ・創業支援事業を活用し創業した件数（延べ人数） R6時点：76人		A
創業支援セミナー開催事業	・創業支援セミナー及び交流会の開催を支援し、市内で創業する方の支援を実施した。 参加者数 R5：17人 R6：18人 ・女性向け創業セミナーを開催した。 参加者数 R5：15人 R6：7人 ・シニア向け創業セミナーを開催した。 参加者数 R5：19人 R6：17人		A
羽生市創業支援事業補助金事業	・自分のお店を持ちたい方を対象にチャレンジショップを開設した。 出店者数 R5：1件 R6：1件 ・市内で新たに創業する人に対して創業支援事業補助金を実施した。 R5：3人 R6：4人 ・MALL DESIGNと連携し、創業支援交流会を実施した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	170,295	予算額	151,327	商工会や各種団体等への補助金は、横ばい推移である。商工業の振興にかかる経費(住宅改修補助、新規チャレンジ補助、創業支援)は、執行率も高く、今後も継続支援していきたい。市民プラザについては、経年劣化が進んでおり、多額の改修費用が見込まれる。
A.決算額	142,658	決算額前年対比	19,522	
B.人件費	27,637	正職員(人)	5.00	
市民1人あたり(円/人)	3,182	その他職員(人)	5.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度~令和8年度)			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 商店街の賑わいづくりと商工会など各種商工団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少及び後継者不足による商店街利用者の減少と空き店舗の増加</li> <li>・大型ショッピングモールやオンラインショップの台頭による商店街の厳しい経営環境</li> <li>・老朽化が進む市民プラザの今後の在り方の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会と連携し、プレミアム付商品券事業を実施する。</li> <li>・商店街空き店舗対策モデル事業費補助金により、空き店舗の有効活用を図り、商店街の活性化につなげていく。</li> <li>・MALLDESIGN実行委員会と連携し、商店街でのイベント開催など商店街の活性化を進める。</li> <li>・市民プラザ施設としての今後について統廃合含め検討するとともにコスト意識をもって適切な維持管理運営を行う。</li> </ul>	同左
(2) 市内中小企業者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集客力や話題性のある店舗不足による新規顧客層の獲得が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者が積極的に事業投資を行えるよう、融資制度や利子補給制度の充実を図る。</li> <li>・引き続き市内業者の振興として、住宅改修補助金制度を実施する。</li> <li>・商工会や各種団体と連携し、融資制度や利子補給制度の情報を広く周知する。また、SNSや広報メディアを活用する。</li> <li>・事業者が新しい事業に積極的にチャレンジできるよう、チャレンジ事業補助制度を引き続き実施する。</li> </ul>	同左
(3) 地場産業の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれ藍ショップ、藍染め体験の認知度不足</li> <li>・商品・製品の販路拡大</li> <li>・職人の高齢化や後継者不足が進み、技術継承の確保が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを通じて藍染や藍染め体験の魅力を若い世代に向けて発信、認知度を高める</li> <li>・地域のイベントや他市イベントに出展し、藍染め体験ブースを実施する。</li> <li>・新しい商品販売場所の検討、交渉を行う。</li> <li>・産地産業の活性化に向けた、勉強会等を実施する。</li> <li>・地域のイベントや他市イベントに出店し、産地製品のPRを実施する。</li> </ul>	同左
(4) 創業支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業希望者への周知不足の可能性</li> <li>・創業手続きや必要書類の複雑化による障壁化の可能性</li> <li>・創業後のビジネス定着までの持続的支援の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会と連携し、高齢者、女性など幅広い世代に向けた創業セミナーを開催する。</li> <li>・創業支援に関する情報を、ホームページやパンフレット、セミナー開催を通じて、積極的に発信する。潜在的な創業者が必要な情報にアクセスしやすくする。</li> <li>・商工会、MALLDESIGNと連携し、創業者向けの交流会などを開催する。情報交換や協力の機会を増やす。</li> </ul>	同左

1	政策名および施策名
政策	5 産業・雇用 ～活気と魅力あるまちをつくる～
施策	3 観光の振興

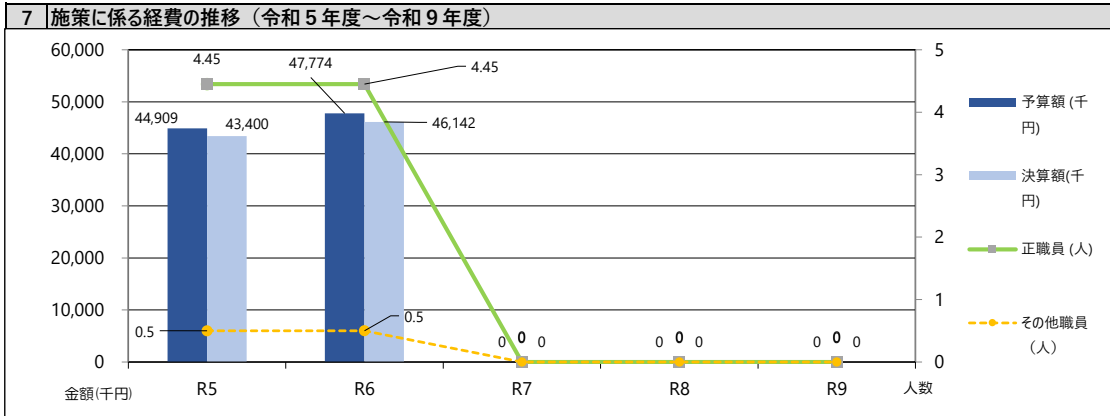
2	施策の担当課及び関係課
担当課	観光プロモーション課
関係課	商工課

3	施策の目的
羽生らしい魅力的な地域資源を観光や特産品など様々な形で活用し、「羽生らしさ」を伝え、地域が元気になる観光を実現することにより、地域の活性化を推進し、観光交流人口100万人を実現します。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
観光交流人口（万人）	目標値				60	70	80	90	100	A
	実績値		31	54	62	64				
市内撮影数（回数）	目標値				14	18	22	26	30	S
	実績値		24	13	15	24				
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	観光資源の磨き上げ	取組評価	A	事業評価
	藍染体験事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベントでの出張藍染体験（ワークショップ）を開催した。（92人/6回/年）</li> <li>市民プラザにて藍染体験を実施した。体験者数 R5：947人 R6：561人</li> </ul>		A
	ロケーションサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>以前撮影にかかわった番組制作担当の紹介やリピーターによって件数が増加した。</li> </ul>		S
(2)	観光拠点施設の充実	取組評価	A	事業評価
	道の駅はにゅうの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅イベントを継続開催した。</li> <li>SNSなどを活用したPR活動の強化を行った。</li> <li>情報提供コーナーをリニューアルし産地製品をPRした。</li> </ul>		A
	広域観光連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッセ羽生、さいたま水族館、古代運會館（行田市）、加須未来館（加須市）との連携会議において周遊できる仕組みづくりを再構築して来場者数向上を図った。</li> </ul>		A
(3)	観光活動推進団体の活動促進	取組評価	A	事業評価
	観光を通じた人材育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>さみっと実行委員 新規委員が5名参加した。</li> <li>まち歩き事業は、リピーター・新規参加ともに増加し市の歴史を知る人を増やした。</li> </ul>		A
	観光協会活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野銀行 M's SQUAREにて、藍染・ムジナモ展示をはじめとする市のPRを実施した。</li> <li>展示：8/20～8/30 PRイベント：8/24（市の物産やキャラクターグッズ販売）</li> </ul>		B
(4)	地域及び事業者との連携による観光PRの推進	取組評価	A	事業評価
	「世界キャラクターさみっとin羽生」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャラクターとふるさと納税を融合したご飯のおとも企画を実施した。</li> <li>「クレヨンしんちゃんのしんちゃん」が来場した。ものづくり大学学生制作のアスレチック体験を行った。</li> </ul>		A
	地域及び事業者との連携によるイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま水族館の「ナイトアクアリウム」と合同のキャラクターイベントを実施した。</li> <li>東武鉄道と連携し浅草駅前でさみっとPRイベントを実施した。</li> <li>パサル羽生公式キャラクターのミッチーを羽生市公認PR大使として任命するとともに、パサル羽生で羽生市PRイベントを実施した。</li> <li>TIC東京と連携し東京駅日本橋口でふるさと納税PRイベントを実施した。</li> </ul>		A
	各種媒体やキャラクターを活用した観光PRの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>YouTube「ムジナもんチャンネル」、実行委員のInstagramといったSNSにてイベント情報の発信を継続して行うとともに、TIC東京を通じて海外向けにイベント情報を発信した。</li> </ul>		B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	81,367	予算額	47,774	観光振興及び観光協会運営のため、補助金等の確保が必要となる。今後は実施・運営規模に応じた経費負担が見込まれる。
A.決算額	46,142	決算額前年対比	2,742	
B.人件費	35,225	正職員(人)	4.45	
市民1人あたり(円/人)	1,520	その他職員(人)	0.50	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 観光資源の磨き上げ		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藍染体験事業の認知度向上を図るため、若い世代を含む多様な層への訴求強化</li> <li>・ロケーションの誘致から撮影された作品のロケスポットとしての聖地化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者対象の藍染教育プログラム事業実施に向けた企画、検討を行う。</li> <li>・地域イベントや他市イベントでの藍染体験ブースの出店やSNSを通じて藍染や藍染体験の魅力を若い世代へ伝え認知度を高める。</li> <li>・地元の学校、企業、観光施設とのコラボして、新しい層の開拓を行う。</li> <li>・ロケ地をマップ化して認知度を上げる。</li> <li>・ロケ誘致のため近隣でのロケ地共有を行う。</li> </ul>	同左
(2) 観光拠点施設の充実		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅魅力PRに関する課題</li> <li>・来場者数の減少による売上高の減少</li> <li>・魅力的なコンテンツの創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による、イベントの継続的な開催や、SNSや情報発信コーナーなどを活用して、魅力発信のPRを強化する。</li> <li>・委託販売の利用料金率を再検討し、出展者の拡充を行う。</li> <li>・加須・行田と連携した企画やイベントや渡良瀬遊水地周辺自治体でのイベント開催により観光誘致を行う。</li> </ul>	同左
(3) 観光活動推進団体の活動促進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ガイドなどの観光に特化した人材の創出のための仕組みづくり</li> <li>・観光協会の組織体制を整え、事業の取り組みがスムーズに行う仕組みづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光に特化した観光人材の創出のため、イベントなどを通じて中心となる人材とともに事業を行っていく。</li> <li>・観光協会と市観光部門がともに強みを活かせるような仕組みづくりを行いながら、観光事業を両輪で働きかけ、地域活性化に寄与する。</li> </ul>	同左
(4) 地域及び事業者との連携による観光PRの推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラクターさみつの存在意義を再確認し、新たな価値の創造</li> <li>・情報発信力の強化によりファン拡大施策の具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽生と地域、地方をつなげ、地方創生イベントとして新たにふるさと納税などのコンテンツを取り込む。</li> <li>・根強い羽生のファンに新たなファンを取り込むため、新しいコンテンツや分野でのPRを行っていく。</li> <li>・新しい会場でのイベントを開催し、市全体のにぎわいに寄与するイベントとして展開していく。</li> </ul>	同左

1	政策名および施策名
政策	5 産業・雇用 ～活気と魅力あるまちをつくる～
施策	4 勤労者支援・雇用の促進

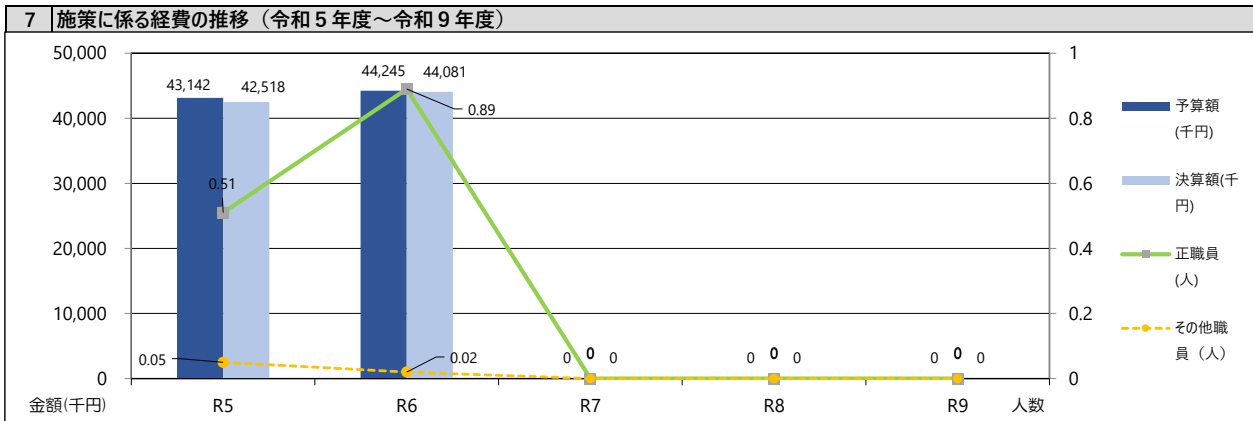
2	施策の担当課及び関係課
担当課	商工課
関係課	—

3	施策の目的
多様化する労働環境に対応した労働行政の推進と、様々な世代に対する雇用機会の創出や就業の促進により、市民が安心して働くことができる環境を目指します。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
羽生市ふるさとハローワーク就職率（％）	目標値				42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	A
	実績値	38.0	54.0	53.0	43.0					
シニア向け就業支援セミナー参加者数（人）	目標値				21	22	23	24	25	B
	実績値	19	19	19	17					
女性就業セミナー参加者数（人）	目標値				18	19	20	21	22	C
	実績値	16	16	15	7					

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	就業支援の充実	取組評価	B	事業評価
	「羽生市ふるさとハローワーク」等との連携	・ハローワークの更なる利用促進のため、広報に就職相談、ハローワーク周知記事の掲載を行った。		B
	内職相談事業	・企業からの内職相談をあっせんした。 相談件数 R5：42件 R6：38件		B
	就業支援セミナー事業	・埼玉県、商工会などと連携し各種セミナーを開催した。 （就労支援セミナー R5：6回83人 R6：6回72人） ・県共催セミナー、相談を実施した。 （埼玉県労働セミナー R5：387人 R6：172人）		B
	各種就労支援事業	・高齢者、障害者などの雇用支援事業に関するチラシの配布・掲示を行った。		B
(2)	就業機会の創出	取組評価	B	事業評価
	行田地区雇用対策協議会事業	・合同での就職面接会を実施した。広報やホームページなどで周知した。 ・行田地域就職面接会を開催した。 R5：応募企業7社 参加者37人 R6：応募企業12社 参加者121人 ・シニア向け就職面接会を開催した。 R5：応募企業7社 参加者51人 R6：応募企業7社 参加者45人		B
	羽生市シルバー人材センター支援事業	・羽生市シルバー人材センターに補助金を交付し、運営費の補助などの支援を行った。		A
(3)	安心して働ける環境の整備	取組評価	B	事業評価
	中小企業従業員退職金等共済事業	・従業員の福祉の増進を図るため、中小企業に対する退職金共済制度の適正な運営を行った。 R5：54事業所 加入者278人 口数1,305口 R6：50事業所 加入者272人 口数1,267口		B
	ワークヒルズ羽生管理運営事業	・指定管理者によるワークヒルズ羽生の適正な管理運営が行われた。（利用件数、利用者数） R5：2,442件／38,117人 R6：2,385件／41,177人		A
	労働セミナー事業	・埼玉県などと連携し、労働セミナーを開催した。		B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	50,980	予算額	44,245	シルバー人材センターへの補助、中小企業従業員退職金等共済事業、ワークヒルズ羽生の指定管理事業とも、今後の経費に大きな変動はなく、横ばいが見込まれる。	
A.決算額	44,081	決算額前年対比	1,563		
B.人件費	6,899	正職員(人)	0.89		
市民1人あたり(円/人)	953	その他職員(人)	0.02		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 就業支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会、埼玉県、ハローワーク行田と連携し、就労支援セミナーの開催や就労支援事業の充実を図る</li> <li>・支援事業について、SNSや広報メディアを活用した周知を強化する。</li> </ul>	同左
(2) 就業機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同での就職面接会の実施し、企業数を確保する。</li> <li>・地元広報誌、メディア、SNSなどの広範囲での広報活動を実施する。</li> </ul>	同左
(3) 安心して働ける環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動の強化を行う。</li> <li>・制度の存在とそのメリットについて、企業や従業員に向けた広報活動を強化する。また、市や関連団体による説明、パンフレット、ホームページを通じた情報提供を積極的に行う。</li> <li>・老朽化した施設・設備の改修を定期的に行い、施設の魅力を維持する。</li> <li>・市民や企業に向けて、ワークヒルズ羽生の積極的なPR活動を行い、利用率の向上を図る。</li> </ul>	同左

1	政策名および施策名
政策	5 産業・雇用 ～活気と魅力あるまちをつくる～
施策	5 企業誘致の推進

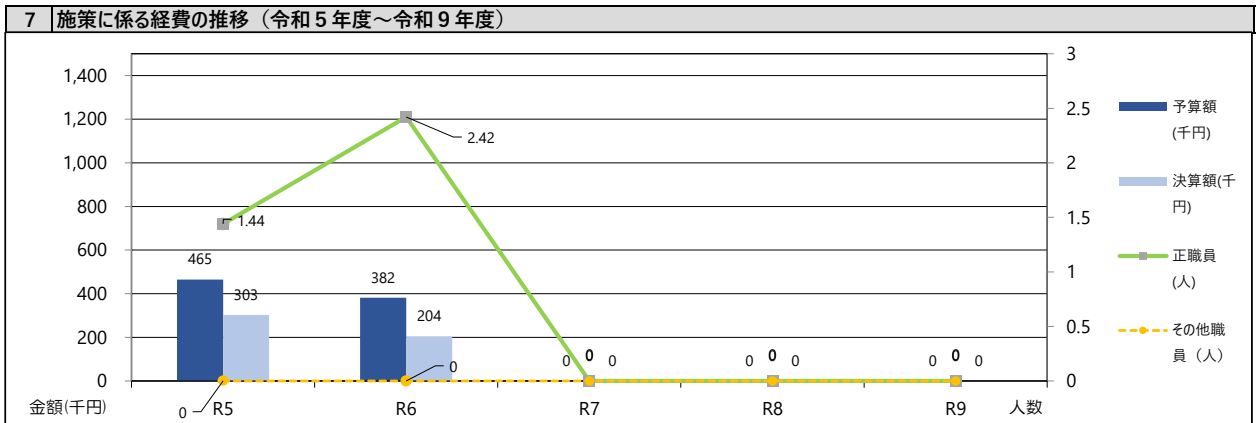
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	企業誘致推進課
関係課	—

3	施策の目的
<p>新たな企業の誘致及び既存企業の市内拡張を積極的に進め、働く場の創出や税収の確保につなげるとともに、企業活動を活発化させ市内経済の活性化を実現します。</p>	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
開発可能エリア（市街化区域編入区域及び都市計画法第34条第12号指定区域等）指定件数（箇所）	目標値				8	8	9	9	10	S
	実績値	7	7	10	11					
企業立地件数（社）	目標値			25	26	27	28	29		S
	実績値	20	27	32	37					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	企業誘致活動の積極的な展開	取組評価	A	事業評価
	立地優位性の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問、先進地視察、事業用地の紹介等を行い、羽生市における立地優位性を発信した。（R6：合計132件）</li> <li>企業誘致推進課のホームページを改定した。</li> <li>羽生市企業立地ガイドをリニューアルした。</li> </ul>		A
	「企業立地優遇制度」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>優遇措置認定件数（R6：1件）</li> <li>企業訪問の際に、埼玉県産業立地促進補助金制度のPRを実施した。</li> </ul>		B
	企業誘致に関する企業等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな工場等の立地を検討する企業からの相談に対して関係各課と連携し対応した。</li> <li>新卒採用を希望する企業を支援するため、市内高等学校を訪問し、企業の紹介及び進路状況等について意見交換を実施した。</li> </ul>		A
(2)	新たな工業・産業用地の創出・確保	取組評価	A	事業評価
	工業・産業系市街地の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな産業団地創出に向け、埼玉県企業局では候補地選定調査を実施した。市では当該調査の補助や関係部署との調整・協議、地権者への意向確認調査等を実施した。</li> <li>民間活力を活用した市街化調整区域による地区計画などの手法によって、新たな工業・産業用地の創出のため、埼玉県や事業者との協議を定期的実施した。</li> </ul>		A
	開発許可制度を活用した新たな工業用地の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発事業者に対して企業立地の可能性のある土地に関する助言を行い、開発許可取得に係る手続き等について関係各課と調整の場を設けるなど総合窓口としてワンストップサービスを実施した。</li> <li>都市計画法第34条第12号産業系土地利用を追加指定した。（R6：1件 1.6ha）</li> <li>事業用地確保における農業委員会への事前相談を実施した。（R6：2件）</li> </ul>		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	18,824	予算額	382	企業訪問及びアンケートのための旅費及び郵便料などが主たる経費であったが、令和7年度からは上岩瀬地内アクセス道路整備に伴い経費が増加した。また、新たな産業団地整備を進めていくに当たり、用地交渉、関係機関協議や実施設計、図書作成などの業務委託が予定される。
A.決算額	204	決算額前年対比	-99	
B.人件費	18,620	正職員(人)	2.42	
市民1人あたり(円/人)	352	その他職員(人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 企業誘致活動の積極的な展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内への立地を希望している企業に対して事業用地を紹介するため、市内不動産業者等と連携して未利用地情報を把握し、ホームページで発信する。</li> <li>・県企業立地課及び金融機関と連携し、物件情報等の共有を図る。</li> <li>・県産業立地促進補助金制度をPRする。</li> <li>・企業訪問を実施し関係を深め、企業ニーズの把握に努める。</li> <li>・市内外の企業に対してアンケートを実施し、立地ニーズを調査する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・企業立地優遇制度について関係部署と意見交換、調整を図り、今後の方向性について決定する。</li> </ul>
(2) 新たな工業・産業用地の創出・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の工業団地、産業団地は空きがない状況のため、県企業局や民間企業等と連携し、用地の確保に努める。</li> <li>・上岩瀬地内の企業跡地へのアクセス道路(市道0137号線)整備のため、測量及び地質調査、設計業務を実施する。(建設課へ執行依頼)</li> <li>・産業団地整備に向けた地権者交渉、関係機関調整を実施する。</li> <li>・新産業の立地を支援するため、関係部署と連携し、市内立地の可能性を調査する。</li> <li>・公共施設の跡地利活用について関係部署と連携を図り、利活用を実現させる。</li> <li>・開発許可制度を活用した新たな工業用地の確保について可能性調査を実施し、庁内調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・上岩瀬地内アクセス道路整備(物件調査)を実施する。</li> <li>・産業団地整備に向けた用地買収、農林調整、都市計画協議を実施する。</li> </ul>

1	政策名および施策名
政策	5 産業・雇用 ～活気と魅力あるまちをつくる～
施策	6 シティプロモーションの推進

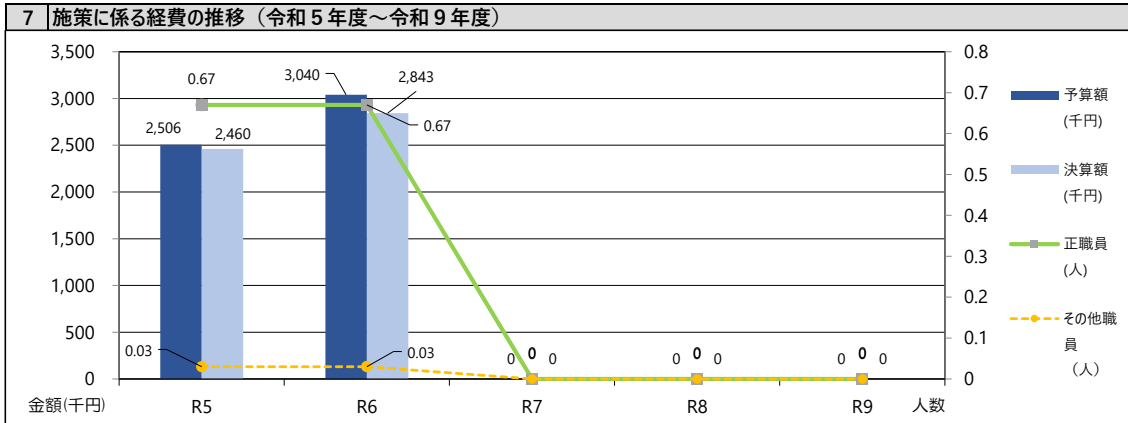
2	施策の担当課及び関係課
担当課	観光プロモーション課
関係課	企画課

3	施策の目的
本市に在住する方や興味や関わりがある方をはじめ、市内外のすべての方に本市の魅力をわかりやすく、多角的・効率的に発信し、交流人口や関係人口の増加につなげます。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
ホームページ閲覧件数（件）	目標値				1,404,000	1,428,000	1,452,000	1,476,000	1,500,000	C
	実績値	1,355,757	1,066,322	1,014,269	922,405					
SNS登録者数（人）	目標値				20,500	20,700	20,900	21,100	21,300	A
	実績値	18,704	20,975	20,754	20,481					
YouTubeチャンネル登録者数（人）	目標値				3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	C
	実績値	2,018	2,339	2,367	2,410					

5	令和6年度の取り組みと評価		
(1)	シティプロモーションの推進	取組評価	B
ホームページ活用事業	・イベント情報をトップページのスライドショーや注目情報に掲載し周知を図った。また、記事を見やすくするための工夫を行い、最新情報の掲載にも務めた。		B
SNSを活用した情報発信事業	・市民向けにはLINE、広域に周知する場合にはX、各種SNSによるテキストでの周知、事業のPR等はYoutubeを用いるなど、対象に応じた方法で情報発信を行った。		B
(2)	地域ブランドの推進	取組評価	A
藍染製品PRの推進	・羽生駅自由通路に藍染製品を展示してPRを行った。 ・郷土資料館・図書館ふれ藍まつりで藍染製品を装飾してPRを行った。 ・各種イベントで出張藍染体験を実施し、藍染製品のPRを行った。		A
農商工連携による商品化の研究・支援	・バーガーによる地域活性化の協定を結び地産地消のハンバーガーの創出を支援した。 ・バーガーイベントを通じて、市内の事業者・農産物生産者のPRを行った。		B
(3)	移住の推進	取組評価	A
移住相談支援事業	・民間の知見等を活用し新たな事業展開を図るため、株式会社アナザーワークスが運営する「複業クラウドfor Public」（複業マッチングプラットフォーム）を活用した複業人材活用に関する実証事業に参加し、2事業に着手した。 （①移住・定住促進施策の検討事業 ②SNS（Instagram）活用事業）		A

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	8,058	予算額	3,040	藍染製品PR事業については、横ばい推移であり、今後も同程度の推移が見込まれる。バーガーを通じたPRについては、ほぼゼロ予算で実施している。	
A.決算額	2,843	決算額前年対比	383		
B.人件費	5,215	正職員 (人)	0.67		
市民1人あたり (円/人)	151	その他職員 (人)	0.03		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) シティプロモーションの推進		
・HP閲覧数の減少、SNS利用数の増加に伴う、ターゲットの違いや情報の質や量に合わせたプロモーション手法の選定	・伝えたい情報の種類や対象者に応じた方法で情報を発信する。 ・情報発信ツールの流行に応じて柔軟に対応する。 ・各課が主体的に情報発信できるような仕組みづくりや体制を整備する。	同左
(2) 地域ブランドの推進		
・6次産業化の取り組みによる商品開発の停滞	・SNSやオンラインメディアを活用した、PR活動の強化及び藍染イベントの開催に向けた企画や検討を行う。 ・出張藍染体験ワークショップの実施や新規販売業者、販売場所の検討、藍染に触れる機会と販路の拡大を図る。 ・バーガーイベントなどを通じて、市内事業者・農産物生産者のPR及び地産地消に向けた企画や検討を行う。	同左
(3) 移住の推進		
・効果的な情報発信	・株式会社アナザークラスとの実証事業の成果を踏まえ、本市に必要な新たな施策の実現性について精査し、事業化を図る。 ・移住促進チラシの配布や公式Instagramでの情報発信、移住促進イベントへの参加など、様々な媒体を活用して積極的にプロモーションを展開する。	同左

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	1 市街地等の整備

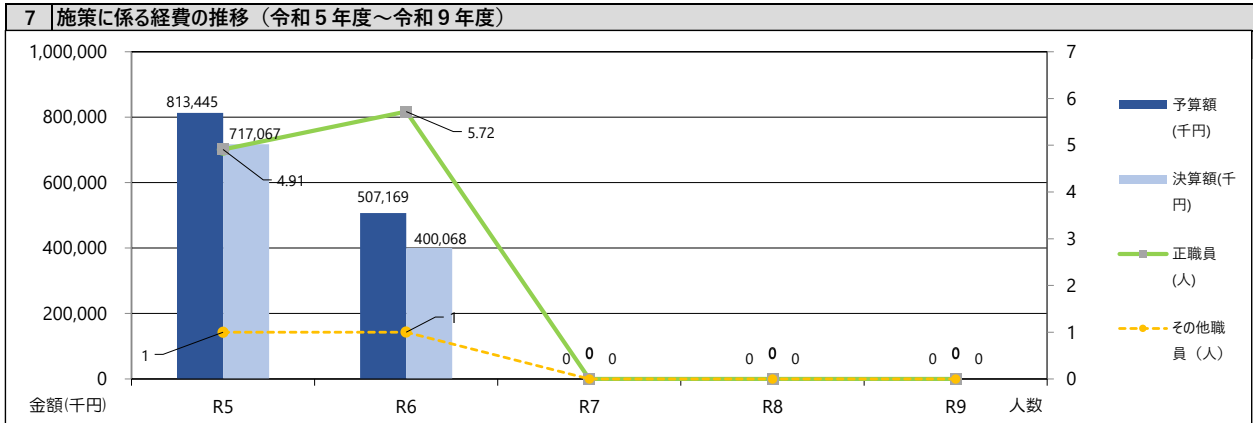
2	施策の担当課及び関係課
担当課	まちづくり政策課
関係課	地域振興課、企画課、環境課、建設課

3	施策の目的
人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害などの状況を踏まえ、安全で魅力と活力にあふれた「安心して住み続けられるまち」をつくります。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
岩瀬土地区画整理事業の推進（％）	目標値				44.1	56.1	60.2	64.3	68.5	B
	実績値	44.1	45.7	47.1	49.3					
市街化区域への集約の促進（％）	目標値				50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	A
	実績値	49.1	49.2	48.9	48.6					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	「羽生市都市計画マスタープラン」の見直しと運用	取組評価	A	事業評価
	「羽生市都市計画マスタープラン」の検証・改正	・マスタープランの将来都市構造であるコンパクトシティを進めるため、立地適正化計画を策定した。 ※令和5年度・令和6年度の2か年事業		A
(2)	岩瀬土地区画整理事業の推進	取組評価	A	事業評価
	岩瀬土地区画整理事業の推進	・岩瀬土地区画整理組合への技術支援と補助金を交付した。 R4：319,710千円 R5：580,690千円 R6：239,040千円		A
	用途地域・地区計画等の都市計画変更	・南工区の第2期優良住宅街区整備及び北工区の丸和油脂工場北側敷地の活用にあたり、都市計画手続きの支援を行った。		A
(3)	空き家・空き地の再編と住環境の改善	取組評価	B	事業評価
	空き家・空き地の現状把握と空き家・空き地バンクの活用	・空き家・空き地バンクを通して、活用できる空き家・空き地についてホームページで情報提供をした。 (新規登録物件数 R6：6件、H25～R6 累計登録件数：56件)		B
	地区整備計画に基づく道路等の整備	・土地区画整理事業未整備地区（栄町地区）において住環境改善のため地区整備計画を定め、地区施設として区画道路の指定をしている。令和6年度は対象地区内の建築行為等の相談があり、道路整備計画があるため用地を残すよう指導した。		B
(4)	羽生駅周辺の利便性向上と定住促進	取組評価	A	事業評価
	羽生駅周辺のコンパクトシティ化に向けた整備検討	・立地適正化計画において羽生駅周辺を市の中心拠点とし、都市機能集積を図るため都市機能誘導区域に指定した。		A
(5)	市街化調整区域における集落機能の維持・集約	取組評価	A	事業評価
	インフラ施設の維持	・立地適正化計画において集落地の生活環境を維持するため、市街化調整区域の方針を定めた。		A
	移手段の充実	・あい・あいバスを運行した。 R6利用者数：8,099人 ・のりあいタクシーを運行した。 R6利用者数：9,328人		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	446,644	予算額	507,169	岩瀬土地区画整理事業の国費補助割合が低減していることから、決算が予算額と乖離している。今後は、中央工区調整池の整備及び立地適正化計画の定期見直しに合わせた都市計画マスタープランの改正等による事業費の増が見込まれる。
A.決算額	400,068	決算額前年対比	-316,999	
B.人件費	46,576	正職員(人)	5.72	
市民1人あたり(円/人)	8,346	その他職員(人)	1.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 「羽生市都市計画マスタープラン」の見直しと運用		
・立地適正化計画に即したマスタープランの改訂	・マスタープラン見直しの際に基礎資料となる、都市計画基礎調査を令和8年度に予定しているため、業務委託に必要となる各種データ収集を行う。マスタープランの改訂は都市計画基礎調査後に立地適正化計画の定期見直しと合わせて行う。	同左
(2) 岩瀬土地区画整理事業の推進		
・土地区画整理事業の長期化	・第2期優良住宅街区拡大の事業計画が進捗するよう技術的支援を行う。また、中央工区調整池の実設計を行う。	・令和8年度・令和9年度の2か年で中央工区調整池の工事を行う。
(3) 空き家・空き地の再編と住環境の改善		
・相続による管理不全空き家の増加 ・区画道路用地の確保	・引き続き空き家、空き地バンクの活用、専門家を招いての空き家・空き地個別相談会を開催するとともに、自治会連合会と連携した空き家研修会を開催する。 ・建築行為等の問合せ時に道路整備計画のアナウンスを行い、道路用地を確保する。	同左
(4) 羽生駅周辺の利便性向上と定住促進		
・立地適正化計画の実効性の向上	・羽生駅東口駅前広場の整備及び羽生駅周辺の公共施設再編について、立地適正化計画に即したものとなるよう関係課と共に整備方針を検討する。	・整備方針に基づき事業計画を策定する。
(5) 市街化調整区域における集落機能の維持・集約		
・市街化調整区域での宅地分譲の増加 ・あい・あいバスの見直し及びデマンド交通実証運行の検証	・立地適正化計画に基づき、誘導区域外での開発や建築において届出制度を運用し、緩やかに居住や都市機能施設の集約を図る。 ・あい・あいバスに関して、市民の利用状況に合わせて、ルート等の見直しをする。 ・のりあいタクシーに関しては、今年度から全市民を対象とした本運行を開始する。	同左 ・必要に応じて、あい・あいバス、のりあいタクシーの運行内容等を決定する。

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	2 道路の整備

2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	建設課
関係課	—

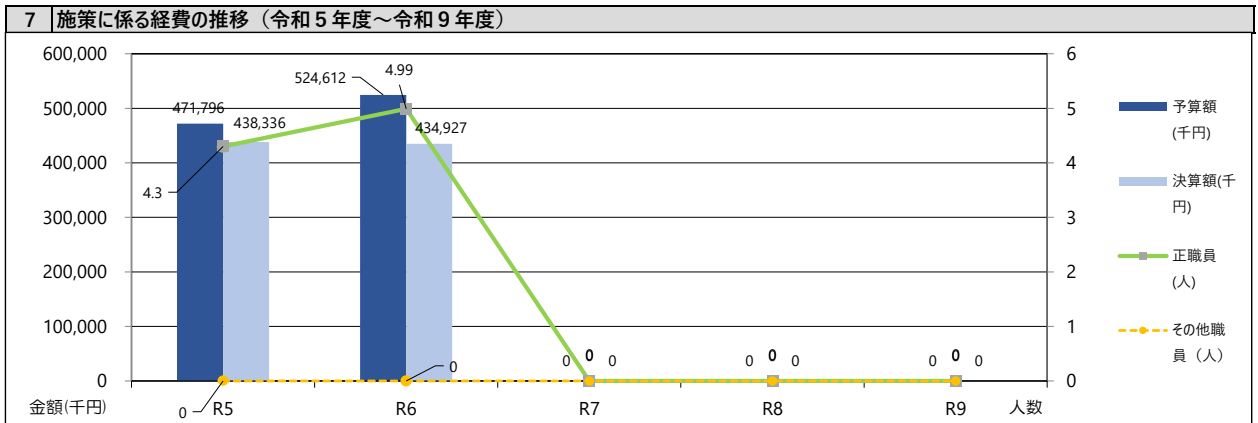
3	施策の目的
<p>ラダー型ネットワークを基本に幹線道路及び生活道路の整備を推進し、市民の生活と産業を支えます。</p>	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
都市計画道路の整備率（％）	目標値				80.8	80.8	80.8	80.8	85.3	A
	実績値	75.1	70.3	76.1	76.1					
橋梁修繕箇所数	目標値			2	1	2	2	2		A
	実績値	3	0	2	1					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	幹線道路の整備	取組評価	A	事業評価
	ラダー型ネットワークの整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1、2級幹線市道の整備を推進した。（市道0101号線（上川俣）、市道2065号線北部幹線接続道路（羽生）など）</li> </ul>		A
	国・県道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐野行田線外2路線整備促進同盟会および国道125号バイパス建設促進期成同盟会により整備促進を図った。</li> </ul>		A
	都市計画道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、都市計画道路北部幹線の整備推進を図った。</li> </ul>		A
(2)	生活道路の整備	取組評価	A	事業評価
	地区要望道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会要望に基づき生活道路の計画的な整備を実施した。（R6年度 舗装修繕等：17地区、側溝整備等：12地区）</li> </ul>		A
	生活道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線市道も含めた生活道路の維持管理（舗装修繕等）を実施した。（市道0119号線（弥勒北）など）</li> </ul>		A
	通学路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の安全性向上を図るための整備を推進した。（市道0113号線（加羽ヶ崎）、市道0120号線（喜右衛門新田））</li> </ul>		A
	交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路反射鏡、警戒案内標識区画線などの交通安全施設の整備を実施した。</li> <li>・老朽化したガードレールの改修を実施した。</li> </ul>		A
(3)	市民と行政の協働による道路維持管理	取組評価	A	事業評価
	協働によるまちづくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料支給による地域環境の整備を実施した。（U字溝：4地区 側溝蓋：21地区 柵板：1地区 花植・除草剤：32地区）</li> </ul>		A
(4)	橋梁の長寿命化	取組評価	A	事業評価
	計画的な橋梁点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法施行規則に基づき、橋梁点検第3期1年目の橋梁の点検を実施した。（4橋）</li> <li>・橋梁の判定区分Ⅲである城沼橋の予備設計を実施した。</li> </ul>		A
	橋梁補修工事の計画的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽生市長寿命化修繕計画に基づき394号橋の補修工事に着手した。</li> </ul>		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	473,321	予算額	524,612
A.決算額	434,927	決算額前年対比	-3,409
B.人件費	38,394	正職員(人)	4.99
市民1人あたり(円/人)	8,844	その他職員(人)	0.00

現在の経費は、当初予算と補正予算、ゼロ債務負担活用など充実しているが、事業量が多くなるにつれ、繰越事業が増加傾向になっている。今後の経費の見込みについては、令和7年度から令和11年度まで、弁天橋・城沼橋の更新事業が進むため多くの予算が必要となる。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道125号BPの4車線化に向けた神戸陸橋架替工事などの国県道の整備促進</li> <li>・踏切閉鎖に伴う機能補償整備としての239号踏切拡幅や周辺道路整備の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラダー型ネットワークの整備のため、国県道の整備主体である埼玉県と協力して事業を進める。</li> <li>・神戸陸橋：町屋踏切閉鎖に向けて239号踏切内の拡幅を実施する。</li> </ul>
(2) 生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の舗装損傷状態の適切な把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路パトロールや地域住民からの情報提供により、舗装面の穴埋めなどを行い、生活道路の環境維持に努める。</li> <li>・自治会要望に基づき生活道路の計画的な整備を実施する。</li> </ul>
(3) 市民と行政の協働による道路維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの自治会に活用していただくためのガイドラインの説明及び活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を行う場合には、ガイドラインの説明を行い主旨を理解してもらう。(資材の提供、作業方法の指導や測量等の技術力の提供、機械・器具の貸与、ボランティア保険の加入手続き等)</li> </ul>
(4) 橋梁の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁点検により診断した健全性及び橋梁が持つ重要度の要素を加味した総合的な事業計画の立案</li> <li>・維持管理費の縮減を図るための新技術の積極的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金を活用し、弁天橋架換工事を実施する。(旧橋撤去)</li> <li>・城沼橋架換工事に実施に向けて、詳細設計を実施する。</li> <li>・新技術の活用を検討を行い、72か所の橋梁定期点検を行う。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金を活用し、弁天橋架換工事を実施する。(下部工・護岸工)</li> <li>・国庫補助金を活用し、城沼橋架換工事を実施する。(旧橋撤去工)</li> <li>・新技術の活用を検討を行い、107か所の橋梁定期点検を行う。</li> </ul>

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	3 移動手段の確保

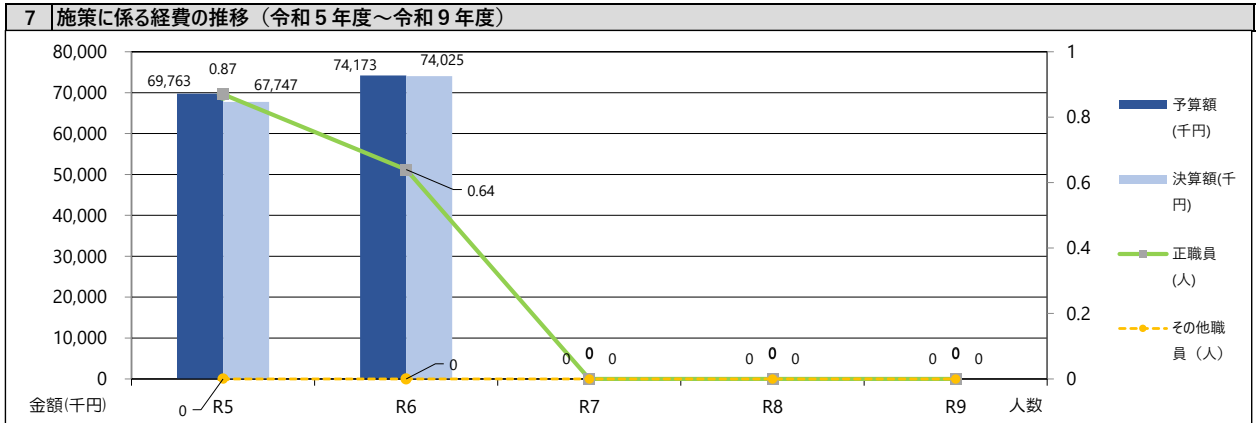
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	企画課
関係課	地域振興課

3	施策の目的
公共交通機関の安全性、利便性を向上させるとともに、高齢化の進展などに伴い増加が予想される交通弱者に対する市内移動手段の充実を図ることにより、通勤、通学、通院、買い物など、広域的に活動しやすいまちをつくれます。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
公共交通に満足している人の割合（％）	目標値				55.0	58.0	60.0	65.0	70.0	A
	実績値		-	52.1	58.0	57.1				
あい・あいバス利用者（人）	目標値				7,600	7,700	7,800	7,900	8,000	S
	実績値		7,435	7,875	8,256	8,099				
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	鉄道輸送力の増強及び整備促進	取組評価	A	事業評価
	東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会事業	・当協議会の会長市として、構成市とともに同鉄道輸送力改善に係る陳情を東武鉄道株式会社本社にて実施した。また、羽生市として南羽生駅橋上化・東口の開設を要望した。		A
	秩父鉄道整備促進協議会参画事業	・当協議会では、秩父鉄道株式会社が秩父鉄道整備計画に基づき実施する安全対策事業に対して支援を実施した。また、本市では秩父鉄道PR活動の「秩父鉄道の俳句」事業を広報誌に掲載し周知活動を実施した。		A
(2)	市内移動の利便性の向上	取組評価	A	事業評価
	あい・あいバス運行事業	・高齢者・障がい者等の交通弱者の交通手段として、運行した。（市内4ルートを1日4便ずつ運行） R6：運行日数243日、停留所127箇所、利用者数 8,099人		A
	のりあいタクシー運行事業	・令和4年10月に実証運行を開始した。 R6：乗降場所382箇所、利用者数 9,328人		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	78,950	予算額	74,173	あい・あいバス・のりあいタクシーが占めている経費の割合が大きい。 東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会の負担金は0であるが、秩父鉄道整備促進協議会については、令和7年から新しく計画された秩父鉄道生活交通改善事業計画に基づき今後も負担金を支出する。
A.決算額	74,025	決算額前年対比	6,278	
B.人件費	4,925	正職員(人)	0.64	
市民1人あたり(円/人)	1,475	その他職員(人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 鉄道輸送力の増強及び整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>東武伊勢崎線の輸送力の更なる改善</li> <li>秩父鉄道の安全対策等施設の整備に関する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当協議会による東武鉄道株式会社への陳情を引き続き実施し、さらに県を通じた要望を行う。</li> <li>秩父鉄道生活交通改善事業計画(令和7年から5箇年)に基づき、計画的な支援を実施する。</li> </ul>
(2) 市内移動の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>あい・あいバスの見直し</li> <li>のりあいタクシーの普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて、あい・あいバスの運行の見直しを実施する。</li> <li>出前講座等によるのりあいタクシーの制度や使い方の周知を図る。</li> </ul>

1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	4 上水道の整備

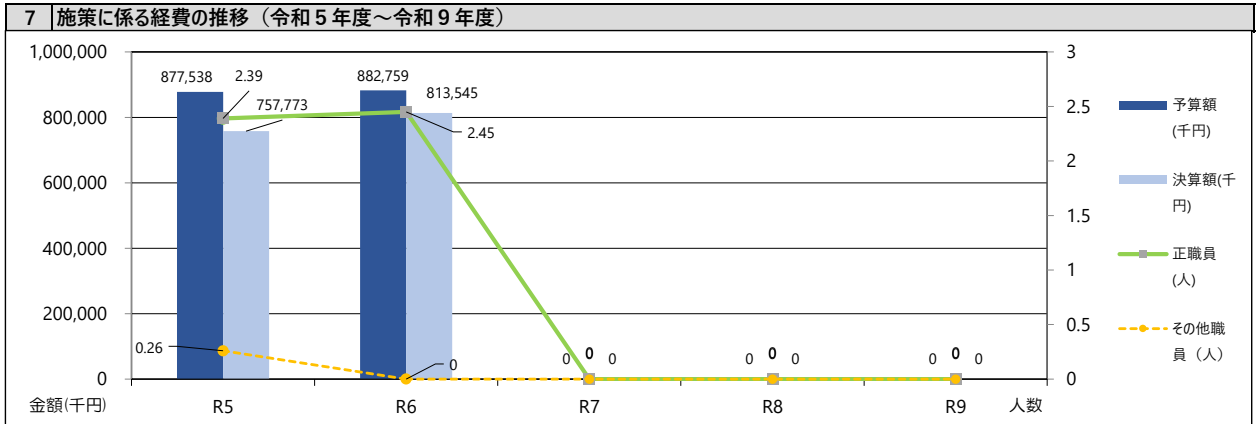
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	水道課
関係課	—

3 施策の目的	
安全で安心な水道水を安定的に供給する体制と災害に強い上水道施設の整備を図り、将来にわたり市民が安心しておいしく飲める水道水を提供します。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
老朽管（石綿セメント管※等）更新率（％）	目標値			97.6	98.2	98.8	99.4	100.0	A
	実績値	97.0	97.1	97.4	97.5				
有収率（％）	目標値			88.6	89.5	90.3	91.2	92.0	A
	実績値	86.9	86.4	85.1	85.7				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価						
(1) 安全で安定的な水の供給		取組評価	A	事業評価		
水質の管理	水道法に基づく定期水質検査（17地点）を実施し、水質基準の51項目を全て満たしていることを確認した。その結果を広報誌等で公表し、市民等へ安全安心な水の提供について周知した。			A		
水源の確保	安定的に水道水を供給するため、県水7割・地下水3割を基本として水源の運用を図った。 R6：県水68％、地下水32％			A		
(2) 健全な経営基盤の確保				取組評価	A	事業評価
効率的な水道事業の運営	施設運転管理や料金徴収事務を継続して民間業者に委託し、効率的な業務の推進に努めた。また、埼玉県水道広域化検討会議に参加し、隣接市と量水器の共同購入について検討した。			A		
水道料金の改定	水道料金の値上げについて、市広報、ホームページ、個別チラシ等にて周知を図り、令和6年12月分より水道料金の値上げ（平均改定率：22％値上げ）及び口径別料金体系への移行を行った。			A		
水道料金の確実な徴収	水道料金の徴収事務を民間の専門業者へ委託し、月2回（R6：23回）の給水停止を伴う滞納対策を実施したことなどにより、収納率99.7％を維持した。			A		
(3) 老朽管の継続的な更新				取組評価	A	事業評価
老朽管の更新	老朽化した配水管を、耐震性の高いダクタイル鋳鉄管等に更新し、更新率の向上に努めた。 R6：老朽管布設替延長118m（更新率97.5％、年0.1％の向上）			A		
漏水修繕	市民からの通報により、速やかに給配水管からの漏水修繕を行い、早期復旧に努めた。 漏水修繕：138件（うち配水管からの漏水7件）			A		
漏水調査	漏水の疑いのある箇所において、漏水調査を実施することにより、ピンポイントで破損箇所を探り当て、早期の漏水修繕（復旧）に努めた。（調査に基づく漏水修繕：28件修繕）			A		
(4) 老朽施設・設備の適正な維持・管理				取組評価	B	事業評価
老朽施設・設備の維持・管理	老朽化した浄配水場設備の更新工事を実施し機能保全に努めた。（第1浄水場No.2配水ポンプ等更新工事、第2浄水場No.3ろ過機ろ材等更新工事、中岩瀬配水場受変電設備更新工事等）			A		
浄水場大規模更新事業	老朽化が著しい第1浄水場の廃止を含めた新浄水場の整備方針について検討を進めたが、具体的な方針の策定には至らなかった。			B		

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	832,396	予算額	882,759	独立採算の水道事業は、水需要低下による料金収入の減少傾向の一方、老朽化した設備の更新費用の増大が見込まれ、厳しい経営状況にあるため、32年ぶりの料金改定を行った。今後も、将来にわたり安全で安定した水を提供するためには、定期的に料金改定の検討をするなど、将来の施設の大規模更新に備え、健全な経営基盤の確保に努める必要がある。
A.決算額	813,545	決算額前年対比	55,772	
B.人件費	18,851	正職員 (人)	2.45	
市民1人あたり (円/人)	15,554	その他職員 (人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 安全で安定的な水の供給		
・安全で良質な水の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、水道法で定められている水質検査を年間計画に基づき実施し、その結果を市民等へ公表する。</li> <li>安定的な水道水を供給するため、県水と自己水を適切に確保する。</li> </ul>	同左
(2) 健全な経営基盤の確保		
<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納対策の強化</li> <li>広域化の検討</li> <li>水道料金の改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、民間業者への業務委託により滞納対策を強化する。</li> <li>「埼玉県水道広域化検討会議」の全体会議やブロック会議に参加し、隣接市との事務効率化等の具体的な検討を進める。</li> <li>水道料金の改定に伴う給水収益の効果検証に加え、施設の大規模更新の概算事業費を踏まえた今後の料金改定</li> </ul>	同左
(3) 老朽管の継続的な更新		
・災害に強く安定した管路の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性の高いダクタイル鉄管等への更新を計画的に推進する。</li> <li>漏水箇所の早期修繕対応にあたり、有収率の維持、向上に努める。</li> </ul>	同左
(4) 老朽施設・設備の適正な維持・管理		
・施設の健全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、浄配水施設、自己水源（井戸）などの水道施設については、定期的に監視・点検を実施し、適宜必要な修繕を実施する。</li> <li>老朽化の著しい第1浄水場の廃止や中岩瀬配水場の配水能力向上を含めた新浄水場の整備方針を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、浄配水施設、自己水源（井戸）などの水道施設については、定期的に監視・点検を実施し、適宜必要な修繕を実施する。</li> <li>令和7年度に策定する浄水場施設更新事業基本計画に基づき、施設の更新設計など、更新に向けた各種作業を進める。</li> </ul>

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	5 公園・緑地の整備

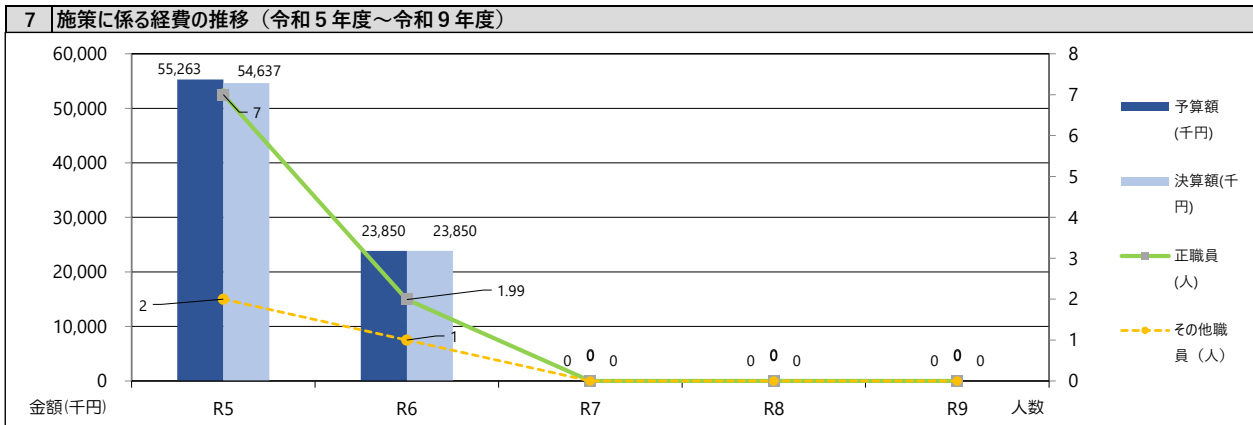
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	建設課
関係課	—

3	施策の目的
市民の憩いの場である公園・緑地を整備し、適切な維持管理を行うとともに、親水空間を創出し、充実を図ります。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
とまり木パークプロジェクトによる公園内への出店事業者数（者／年）	目標値				140	160	180	200	220	C
	実績値	113	67	82	74					
中川遊歩道の整備延長（m）	目標値			0	340	680	1,020	1,360		S
	実績値	0	0	420	940					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	公園の継続的な維持管理	取組評価	A	事業評価
	公園施設の計画的更新事業	・中央公園陸上競技場インフィールド改修を利用団体と調整し、大会等に極力影響のないよう実施した。		A
	防災機能の充実事業	・地元自治会及び近隣住民の協力の下、既存の公園施設の修繕等を適宜実施し、災害時の一時避難場所としての機能を確保した。		A
	自治会委託公園管理事業	・葛西遊歩道を地元自治会と協議し委託先に追加したため、委託公園数が前年度43公園から44公園（2%増）になった。		S
(2)	緑地の保全と活用	取組評価	A	事業評価
	利根川河川敷の活用事業	・利用団体のご理解やご協力により、占用場所の適切な維持管理が実施された。		A
(3)	公園の魅力向上	取組評価	B	事業評価
	とまり木パークプロジェクト	・商工課と連携しPRに努めているが、出店者が固定化しており、出店事業者数が前年度82者から74者（10%減）となった。		B
(4)	親水空間の創出	取組評価	S	事業評価
	葛西遊歩道の維持管理事業	・前年度と同様、地元団体による桜並木の消毒を実施した。併せて、枯木の伐採を実施し利用者の安全確保に努めた。		A
	中川遊歩道の整備推進事業	・藤北橋から中川起点までの中川管理用道路兼遊歩道整備を実施（940m）した。		S

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	41,134	予算額	23,850	与えられた予算内で自治会や地元団体の協力をいただきながら適切な維持管理を心がけているが、今後も人件費の上昇に加え、施設の老朽化も目立つことから、さらに増加が見込まれる。
A.決算額	23,850	決算額前年対比	-30,787	
B.人件費	17,284	正職員 (人)	1.99	
市民1人あたり (円/人)	769	その他職員 (人)	1.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 公園の継続的な維持管理		
・公園施設の老朽化への対応	・安全基準を満たさない老朽化した遊具の入れ替えを予算に合わせて順次実施する。	同左
(2) 緑地の保全と活用		
なし	・現状維持	・現状維持
(3) 公園の魅力向上		
・出店者数の増加	・商工課と連携したPRを継続する。	同左
(4) 親水空間の創出		
・中川遊歩道整備の推進 ・地元団体との協働による維持管理の継続	・殺虫剤等を地元団体に現物支給し、クビアカツヤカミキリなどの害虫防除等を実施する。	同左

1	政策名および施策名
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	1 下水道の整備

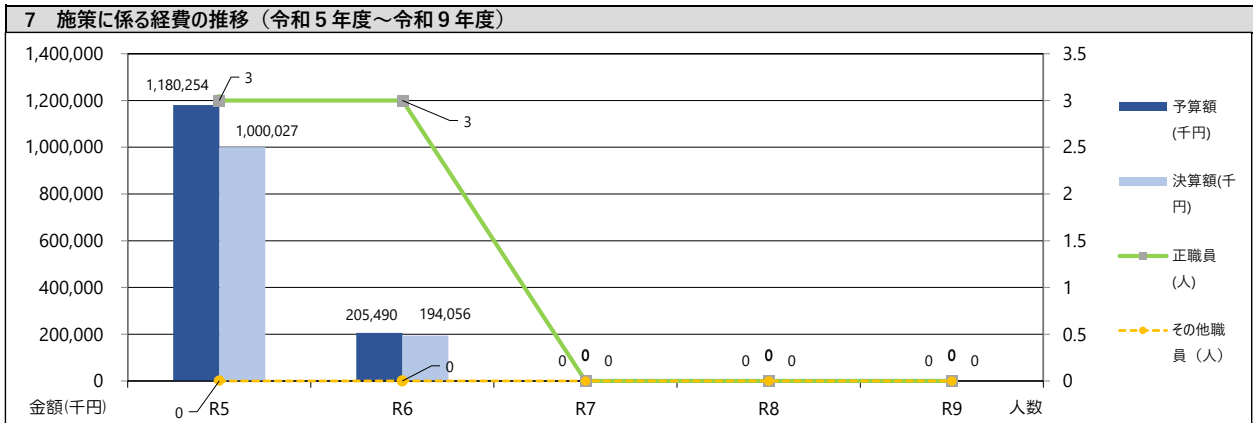
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	下水道課
関係課	—

3	施策の目的
<p>管路施設の早期整備や供用開始区域の拡大、接続戸数の増加を図り、公共下水道事業を推進します。 また、施設全体の持続的な機能確保に努めるとともに、快適で安全な衛生環境と公共用水域の水質保全を図ります。</p>	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
下水道整備率（％）	目標値				77.7	78.0	78.3	78.6	78.9	A
	実績値	69.0	72.6	75.2	76.0					
水洗化率（％）	目標値				90.5	90.6	90.7	90.8	90.9	S
	実績値	90.3	90.8	91.0	91.1					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	計画的な整備の推進	取組評価	A	事業評価
	管路施設の整備推進事業	・羽生公共下水道計画に基づき公共下水道管渠を整備した。（事業計画面積649.8ha、整備済面積494.13ha）		A
	「羽生公共下水道全体計画」及び「羽生公共下水道事業計画」の見直し	・各種計画の見直しを実施した。		A
(2)	「羽生市下水道ストックマネジメント実施計画」に基づく調査、修繕、改築更新	取組評価	A	事業評価
	処理場・ポンプ場の設計及び改築更新工事	・羽生市下水道ストックマネジメント計画に基づき改築更新工事（水質浄化センター 重力濃縮槽等）の実設計を実施した。		A
	管渠の巡視・点検及び調査	・汚水管渠等調査業務（管渠内TVカメラ調査6,186.8m、マンホール目視調査168箇所）を完了した。		A
	管渠の修繕計画の策定、設計及び修繕	・汚水管渠等補修修繕（FRP内面補強工、パッカー工、石灰乳除去工、管口止水工等）を実施した。		A
(3)	持続的な下水道サービスの提供と安定的な財源確保	取組評価	A	事業評価
	下水道使用料の見直し	・国の指針に基づき下水道使用料を1㎡あたり現行の120円から150円に改定するための参考データとして、近隣市町の下水道使用料改定状況を調査した。		A
	「羽生市下水道事業経営戦略」の検証及び見直し	・令和3年3月策定の経営戦略を検証・見直し、ストックマネジメント計画や今後の使用料改定を踏まえ、新たな経営戦略を令和7年3月に策定した。		A
	処理場・ポンプ場の耐水化の検討	・中川の中高頻度降雨が発表され、利根川・中川は国が想定する中高頻度規模降雨では浸水はしないとなっているが、想定最大規模降雨では、浸水の可能性があるため、施設の改築更新工事に合わせて耐水化を検討した。		A
(4)	水洗化率の向上	取組評価	A	事業評価
	水洗化促進事業	・加入促進活動として、汲み取り式便所利用中の未接続者48件の勧奨通知を発送した。 ・小松台1丁目企業訪問を実施した。 ・広報はにゅうや市ホームページにて水洗便所改造資金融資あっせん制度及び利子補給制度を周知した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	217,138	予算額	205,490	下水道事業の経営環境は、加速する人口減少等による有収水量の減少に加え、施設・設備の老朽化に伴う修繕費・改築更新費の増大、さらには、頻発・激甚化している自然災害による被害の防止・最小化のための投資需要の増大など、今後益々経費が大きく増えていく見込みである。
A.決算額	194,056	決算額前年対比	-805,971	
B.人件費	23,082	正職員(人)	3.00	
市民1人あたり(円/人)	4,057	その他職員(人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 計画的な整備の推進		
・岩瀬土地区画整理事業地内の未整備地区の管渠整備については、令和9年度以降は、国が補助金を交付しないため、単費での整備	・岩瀬土地区画整理事業の進捗に合わせて管渠布設工事を行う。	同左
(2) 「羽生市下水道ストックマネジメント実施計画」に基づく調査、修繕、改築更新		
・毎年発生する事業費の財源確保	・第2期ストックマネジメント計画に基づき改築更新工事(水質浄化センター 重力濃縮槽等)を行う。 ・汚水管渠等調査を行う。 ・管路施設等の修繕を行う。	同左
(3) 持続的な下水道サービスの提供と安定的な財源確保		
・人口減少と施設老朽化による財政負担の増大 ・サービス安定提供に向けた使用料改定の必要性	・使用料改定を踏まえた審議会を開催する。 ・改正条例案の作成・例規審査・定例会へ上程する。 ・市民に周知する。	・新料金を適用する。
(4) 水洗化率の向上		
・浄化槽から公共下水道へ切替	・加入促進勧奨通知を発送する。 ・未接続企業の加入促進を図るために訪問を強化する。 ・広報はにゅうや市ホームページにて水洗便所改造資金融資あっせん制度及び利子補給制度を周知する。	同左

1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	2 ごみ処理の適正化

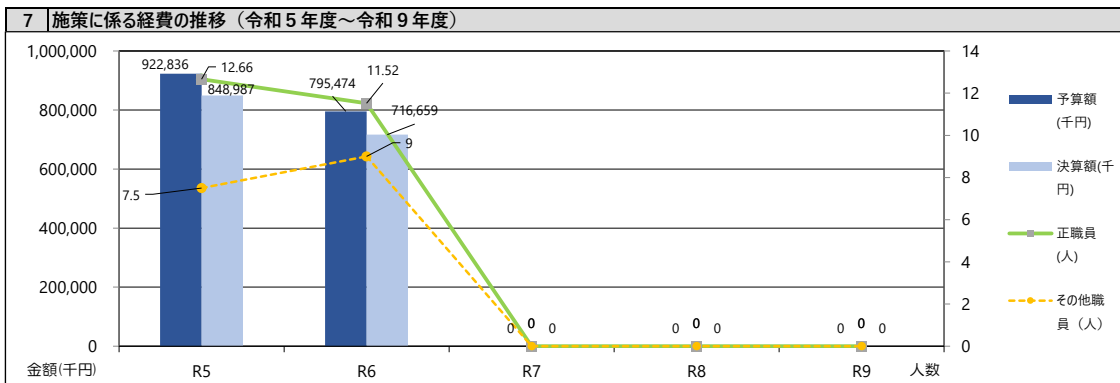
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	環境課
関係課	—

3 施策の目的
ごみの再資源化（リサイクル）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の3Rを推進するとともに、市民、事業者及び市が互いの役割を適切に担い、市民協働によるごみ処理対策を継続します。また、行田市とごみ処理施設の共同整備を進め、新たなごみ処理体制の確立と循環型社会の構築を図ります。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
市民1人1日あたりのごみ排出量（g）	目標値			942	931	920	908	897	A
	実績値	965	960	936	920				
再生利用率（%）	目標値			24.7	25.4	26.0	26.6	27.2	A
	実績値	23.5	23.9	24.2	24.0				
最終処分率（%）	目標値			3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	S
	実績値	3.6	3.7	3.3	3.0				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) ごみの発生抑制と減量化の推進		取組評価	B
クリーン推進員事業	・「食品ロスの削減」と「ごみ分別に関する注意点」をテーマに研修会を開催した。（参加者120人 市民向けの環境講座を兼ねた）		B
ごみ減量推進事業	・清掃センターに搬入される事業ごみ及び家庭ごみの分別指導を継続的に実施した。		B
生ごみ処理機器購入費補助金交付事業	・生ごみ処理機器購入費を補助した。（電気式9機・容器式10基）		B
食品ロス削減推進事業	・社会福祉協議会と協力してフードドライブを実施した。159件		B
ごみの有料化検討事業	・廃棄物減量審議会やパブコメによる市民の意見も踏まえて、ごみの減量につながる施策（指定ごみ袋の導入、事業系ごみ処理手数料の値上げ等）について検討した。		A
(2) 資源の循環利用の推進		取組評価	B
リサイクル推進事業	・宅配便を利用したパソコンの回収を実施した。 R6：211台 ・使用済インクカートリッジの拠点回収を実施した。 R6：12箇所、27回		B
リサイクル推進啓発事業	・環境省等が主催する3Rポスターコンクールについて小中学校に周知を行い、3Rの普及推進をした。 R6応募者数：19人		B
不要家具の再利用事業	・粗大ごみとして収集した不要家具等のうち利用可能なものについて、展示及び無償提供した。 R6：1,150kg		A
(3) 市民意識の向上		取組評価	B
環境講座・出前講座の開催	・サントリーグループによるペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル環境学習を実施した。（小学校2校）		B
ごみの分別・減量等の情報発信の充実	・10か国語に対応したごみの分け方・出し方ポスターを配布し、ごみの分別について周知した。各地区のクリーン推進員による分別指導を実施した。		B
(4) 処理体制の維持及び新たな処理施設の整備		取組評価	A
行田市とのごみ処理施設共同整備事業	・「行田羽生資源環境組合」に職員を派遣し、ごみ処理施設の共同整備を進めた。		A
清掃センターの適切な維持管理	・各施設の定期修繕、年間通じて適切な維持管理を行った。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	823,042	予算額	795,474	ごみの排出に伴う処理や清掃センター設備の運営については、毎年約10億円の経費が必要です。行田羽生資源環境組合の新施設が供用開始されるまでは、同額程度の予算措置が引き続き必要。
A.決算額	716,659	決算額前年対比	-132,328	
B.人件費	106,383	正職員(人)	11.52	
市民1人あたり(円/人)	15,379	その他職員(人)	9.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) ごみの発生抑制と減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーン推進員の全員研修を実施して、地域の人材を育成する。</li> <li>・フードドライブを実施する。</li> <li>・生ごみ処理機のPRを実施する。(研修会会場、市役所ロビー等)</li> <li>・各地区で説明会を開催して、指定ごみ袋の導入、分別の徹底等によるごみの減量や食品ロスの削減につながる取り組みを周知する。</li> </ul>	同左
(2) 資源の循環利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、宅配便を利用したパソコンの回収や使用済インクカートリッジの拠点回収を行う。</li> <li>・リサイクル家具展示会を実施する。</li> </ul>	同左
(3) 市民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や広報等で3Rの普及啓発を行う。</li> <li>・サントリーグループによる「ボトルtoボトル」水平リサイクル環境学習を小中学校で開催する。</li> <li>・集積所の使い方等のマナーを守って頂くため、地域住民に対しては、出前講座などにより、ごみの分け方、出し方などの周知を行い、苦情が発生した場合は、現地を確認し排出者へ適切な指導を行う。</li> </ul>	同左
(4) 処理体制の維持及び新たな処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、行田羽生資源環境組合、行田市とごみ処理施設の共同整備について協議を行う。</li> <li>・各施設の定期点検をもとに、修繕項目の優先順位をつけて効果的に定期修繕を行う。</li> </ul>	同左

1	政策名および施策名
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	3 環境保全の推進

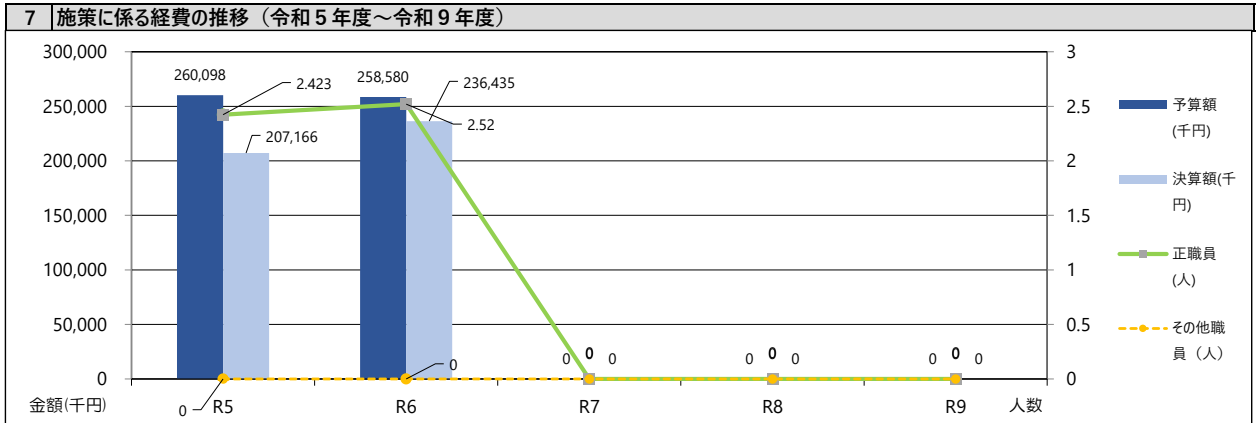
2	施策の担当課及び関係課
担当課	環境課
関係課	—

3	施策の目的
「第3次羽生市環境基本計画」に掲げた環境像「水と緑を生き、安心して暮らせる環境にやさしいまち」の実現に向け、市民・事業者・市が協働し、持続可能な社会を目指します。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
本市の事務事業に伴う排出量（t-CO <sub>2</sub> ） ※前年度実績に基づき評価	目標値				7,078	6,734	6,389	6,045	5,700	B
	実績値	7,767	8,057	8,027	調整中					
環境家計簿取組世帯数（世帯）	目標値				280	265	270	265	280	C
	実績値	157	178	93	93					
水質・大気・騒音の測定値の基準値達成率（%）	目標値				90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	C
	実績値	76.9	86.5	70.3	61.5					

5	令和6年度の取り組みと評価									
(1)	公害の防止						取組評価	B	事業評価	
	環境指標の観測調査	・大気、水質、土壌等の観測を実施し、基準を超過している事業所等に対して指導を実施した。 R6：ダイオキシン調査：6地点、水質調査：公共用水域20地点、29事業所（定点観測）							B	
	公害に対する行政指導	・野外焼却、不法投棄等に対する指導、撤去を行った。 R6：43件							B	
(2)	温室効果ガス排出削減及び気候変動への適応						取組評価	B	事業評価	
	環境配慮型機器導入補助金交付事業	・住宅用太陽光発電装置の設置に対し補助した。 R6：太陽光パネル45件、蓄電池48件							B	
	脱炭素化に向けた省エネ・再エネ導入検討・推進事業	・テラモーターズ(株)との協定による公共施設へのEV充電器を市内公共施設3か所に設置した。 ・公用車としてEV車を購入した。 R6：3台							A	
	地球温暖化適応策の推進	・熱中症予防のため、防災行政無線やメール配信等により注意を呼びかけた。R6：36回 ・クーリングシェルターを指定した。 公共施設：15施設、民間施設：4施設							A	
(3)	市民の環境意識の向上						取組評価	B	事業評価	
	環境講座の開催	・東京電力パワーグリッド(株)による省エネ学習（手子林小学校）、サントリーグループによるペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル環境学習（川俣小学校、井泉小学校）を実施した。							B	
	環境家計簿の普及事業	・市内小学校で環境家計簿による地球温暖化防止実践活動を実施した。 R6：350部配布、93部回収							C	
	ごみのポイ捨て禁止やペットのふんの適正処理などのマナー啓発事業	・ごみのポイ捨て禁止の表示を希望者に配布した。 ・ペットのふんの適正処理は、看板の配布（131枚）、チラシの全戸回覧を行った。							A	
(4)	水質の保全						取組評価	B	事業評価	
	公共用水域の観測調査	・公共用水域の水質調査を行った。 R6：20地点、3回（9月、11月、2月）（定点観測）							B	
	合併処理浄化槽の整備促進事業	・ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金について周知した。 R6：申請件数17基（R5：29基）							B	
	適切なし尿・汚泥処理	・各地区回覧や広報紙等による啓発、戸別訪問の実施による浄化槽維持管理啓発事業を実施した。							B	

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	255,824	予算額		258,580	合併浄化槽設置補助金については、県の補助金(1基:20万)が令和7年度で終了するため市の補助も終了する。 令和7年度は地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定する。
A.決算額	236,435	決算額前年対比		29,269	
B.人件費	19,389	正職員(人)		2.52	
市民1人あたり(円/人)	4,780	その他職員(人)		0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度~令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 公害の防止		
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境指標の継続観察</li> <li>野焼き、不法投棄への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染防止法に基づいた観測の実施、基準を超過している事業所への指導をする。</li> <li>野焼きについては、原則禁止の周知と通報があった際の指導をする。</li> <li>不法投棄については、県と連携して発生時の早期指導や事後の継続的な解消の働きかけを行う。</li> </ul>	同左
(2) 温室効果ガス排出削減及び気候変動への適応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年カーボンニュートラルに向けた施策展開</li> <li>熱中症予防の注意喚起の指標変更(気温から暑さ指数へ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽生市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定する。</li> <li>公共施設へのEV充電器設置と、公用車のEV導入を推進する。</li> <li>熱中症予防の注意喚起を防災行政無線やメール配信を用いて実施する。</li> <li>熱中症対策の物品の配布や公共施設のクーリングシェルターへ備蓄品を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽生市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の周知と温室効果ガス削減につながる施策を実施する。</li> </ul>
(3) 市民の環境意識の向上		
<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な社会につながる環境意識の向上</li> <li>現状を知り、原因や解決方法を考える力を育む啓発機会の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業との協定を活用した環境講座を開催する。(小中学校)</li> <li>小学校に環境家計簿を配布して、省エネ行動へのきっかけとする。(5年生対象)</li> <li>広報・看板・チラシ等でポイ捨て禁止・ペットのフンの適正処理などマナー向上を図る。</li> </ul>	同左
(4) 水質の保全		
<ul style="list-style-type: none"> <li>単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、公共水域の定期的な水質調査を行い、水質の状況を把握する。</li> <li>国・県の補助制度を活用した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行っているが、令和7年度を最後に補助金が廃止になるため、周知を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、公共水域の定期的な水質調査を行い、水質の状況を把握する。</li> <li>単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の補助金が廃止になったため、転換のみならず、戸別訪問の実施による浄化槽維持管理啓発をより行っていく。</li> </ul>

1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	4 空き家・空き地対策の推進

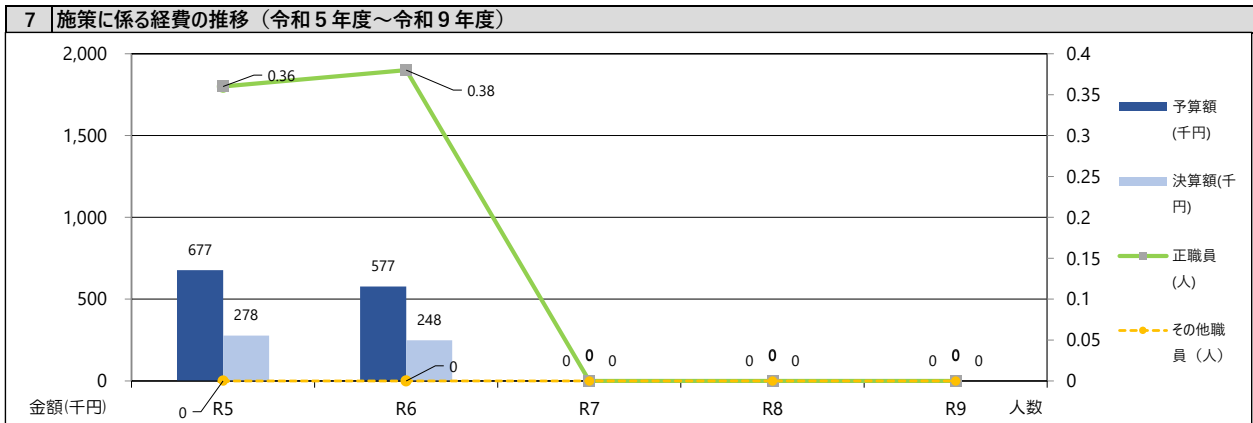
2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	環境課
関係課	—

3 施策の目的	
空き家・空き地の発生を未然に防止することや適切な管理・活用の促進により、良好な生活環境を守ります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
指導した空き家・空き地の改善状況（％）	目標値			62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	C
	実績値	42.4	39.4	29.8	20.3				
空き家・空き地バンクの登録件数（件）	目標値			44	48	52	56	60	S
	実績値	36	49	52	56				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価				
(1)	「羽生市空家等対策計画」の施策の実施	取組評価	B	事業評価
	空き家・空き地の適切な管理に係る意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税納税通知書に、空家等の適正管理の啓発チラシを同封した。</li> <li>・空家の手引き「我が家のエンディングノート」を作成して、相談会、研修会で配布した。</li> </ul>		B
	空き家・空き地個別相談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家・空き地個別相談会を開催し、専門家による個別相談の機会を提供した。</li> </ul> R6：開催6回、相談33組		B
	定期的な空家等実態調査の実施及びデータベースの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6.3に空家等状況調査(第2次調査)を実施した。</li> </ul> 空家家数：955件		B
	空き家等の跡地の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉縣信用金庫と「さいしん空き家活用ローン」取扱いに関する協定、株式会社クラッソーネ株式会社と空き家除却促進に係る連携協定を締結して、市民の利便性を高めた。</li> </ul>		C
(2)	不適切な管理状況の空き家等への緊急措置	取組評価	B	事業評価
	「羽生市空家等の適切な管理に関する条例」の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に基づき、不適切な空き家及び空き地について、246件の指導・通知を行い、そのうち50件が改善した。</li> </ul>		B
	改善指導及び特定空家等への認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽生市空家等対策協議会を開催し、特定空き家等に対する今後の方針について協議した。</li> </ul>		B
(3)	空き家・空き地バンクの運営	取組評価	B	事業評価
	空き家・空き地バンクの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供した。</li> </ul> 登録数累計56件 R6：新規登録6件、売却等6件		B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	3,172	予算額		577	例年、相談・緊急措置等について予算計上している。 羽生市空家除却補助金(令和7年度新規)により、所有者主体による老朽化した空き家の除却推進を図る。
A.決算額	248	決算額前年対比		-30	
B.人件費	2,924	正職員(人)		0.38	
市民1人あたり(円/人)	59	その他職員(人)		0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 「羽生市空家等対策計画」の施策の実施		
・空き家と管理されない空き家の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長を対象として「相続おしかけ講座」の開催、空き家・空き地個別相談会の開催をする。(年6回)</li> <li>固定資産税納税通知書に空家等管理の啓発チラシを同封する。</li> <li>「空き家ガイドブック」～わが家のエンディングノート～を引き続き、研修会や相談会等で配布する。</li> <li>空き家等の解体や跡地の利用の検討がスムーズに行えるように、民間企業と締結した「空き家活用ローン」や、無料解体シミュレーションについて周知する。</li> </ul>	同左
(2) 不適切な管理状況の空き家等への緊急措置		
・放置された空き家、空き地に対する取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定空家等について認定を行い、助言・指導等による改善を促す。</li> <li>その他管理が適切でない空き家・空き地に対しては指導や通知を行う。</li> <li>倒壊など危険にかかわる場合は、緊急的な対処(除去等)を行う。</li> </ul>	同左
(3) 空き家・空き地バンクの運営		
・空き家、空き地バンクの登録や利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ホームページで情報発信をするとともに、広報や空き家ガイドブックへの掲載、空き家・空き地個別相談会など様々な機会をとらえて広く制度の周知を行う。</li> </ul>	同左

1 政策名および施策名	
政策	8 行政経営 ～健全な経営で自律するまちをつくる～
施策	1 危機管理の充実

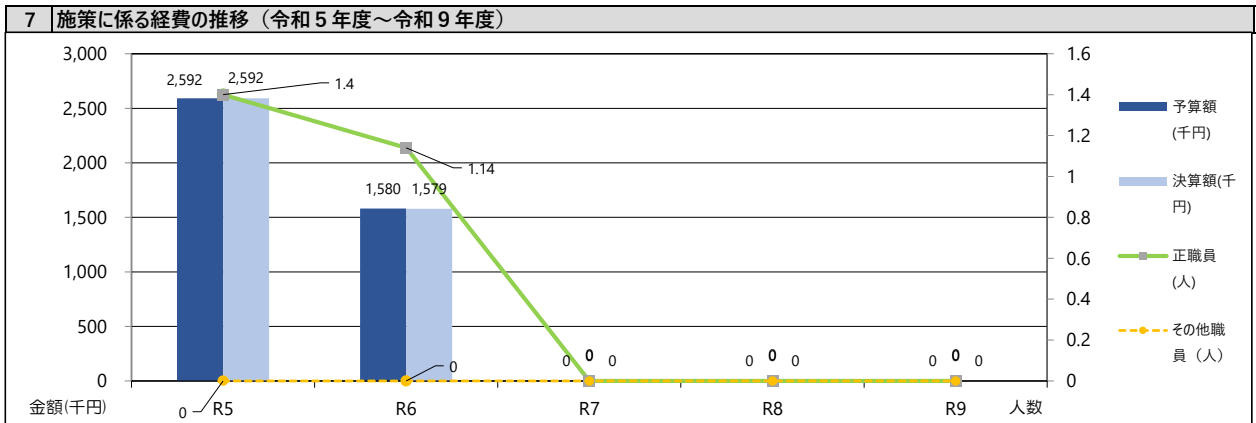
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	地域振興課
関係課	企画課、健康づくり推進課

3 施策の目的	
地震・洪水などの自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、原子力発電所の事故等による放射性物質汚染、テロ行為、武力攻撃事態※など、市民の生命、身体、財産及び市政に重大な影響を及ぼす全ての危機事象に対して、市が取り組むべき危機管理体制を整えます。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
「羽生市地域防災計画」、「羽生市国土強靱化地域計画」の見直し回数（回）	目標値			3	4	5	6	7	S
	実績値	1	2	4	5				
個別危機に対して対策本部を迅速に設置できた割合（％）	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価				
(1) 市の危機管理体制の整備		取組評価	A	事業評価
職員初動マニュアルの見直し事業	・集中豪雨時等の体制一部見直しを行った。			A
危機管理個別マニュアル策定事業	・地域防災計画の見直しを行った。（令和7年3月一部修正）			A
「業務継続計画（BCP）」の見直し事業	・令和6年度の実施なし			C
総合防災訓練実施事業	・令和6年度の実施なし（次回令和8年度実施予定）			D
(2) 市民への情報提供		取組評価	A	事業評価
防災行政無線管理運営事業	・防災行政無線自動応答電話サービス（防災行政無線で放送した内容の確認が可能）により情報提供した。			A
全国瞬時警報システム（J-ALERT）の管理事務	・全国瞬時警報システム（J-ALERT）の訓練放送を行った。年3回			A
ホームページによる情報提供	・災害時等にトップページのスライド部分に防災情報や避難情報について表示できるように、様式と手順を作成した。 ・気象防災システムを導入し、雨量や河川監視カメラの映像の情報をホームページ上で公開した。			A
メール配信サービス運営事業	・メール配信サービスにより提供発信した。登録者数8,995件（令和7年3月31日現在） ・既存サービスから新サービスへ移行した。防災行政無線と本サービスが連動できるようになったため、音声と文字の併用により、情報伝達がより正確になった。			A
防災アプリの活用事業	・令和6年度防災アプリを導入した。登録者数3,378件（令和7年3月31日現在）			A
(3) 関係各機関との連携の強化		取組評価	A	事業評価
新型インフルエンザ等感染症対策推進事業	・「羽生市業務継続計画」（新型インフルエンザ等編）について、人事異動等に合わせた見直しを行った。			A
国・県等関係機関との連携強化	・羽生市防災会議を開催し、防災関係団体との連携を強化した。			A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	10,351	予算額	1,580	総合防災訓練は、3年に1回開催しており、次回開催は、令和8年度を予定している。令和6年度に防災アプリの整備を行い、令和7年度以降、保守等の維持費が発生するため、増額となる。	
A.決算額	1,579	決算額前年対比	-1,013		
B.人件費	8,772	正職員(人)	1.14		
市民1人あたり(円/人)	193	その他職員(人)	0.00		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 市の危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨時等体制の一部見直しを行う。</li> <li>・地域防災計画の見直しを行う。</li> <li>・国土強靱化地域計画の見直しを行う。</li> <li>・業務継続計画の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨時等体制の一部見直しを行う。</li> <li>・地域防災計画の見直しを行う。</li> </ul>
(2) 市民への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線自動応答電話サービスにより情報提供する。</li> <li>・メール配信サービスにより情報提供する。</li> <li>・防災アプリにより情報提供する。</li> <li>・防災行政無線システムとメール配信サービス、防災アプリ、ホームページの配信情報の連携により情報提供する。</li> <li>・ホームページ及びメール配信において承認フロー及び緊急時の承認体制を見直し、情報配信作業の迅速化を図る。</li> </ul>	同左
(3) 関係各機関との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「羽生市業務継続計画」(新型インフルエンザ等編)について、人事異動等に合わせた各課の人員配置計画等の改定を行う。また、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画改定に伴い、羽生市の計画についても改定を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「羽生市業務継続計画」(新型インフルエンザ等編)について、人事異動等に合わせた各課の人員配置計画等の改定を行う。</li> </ul>

1 政策名および施策名	
政策	8 行政経営 ～健全な経営で自律するまちをつくる～
施策	2 持続可能な財政運営

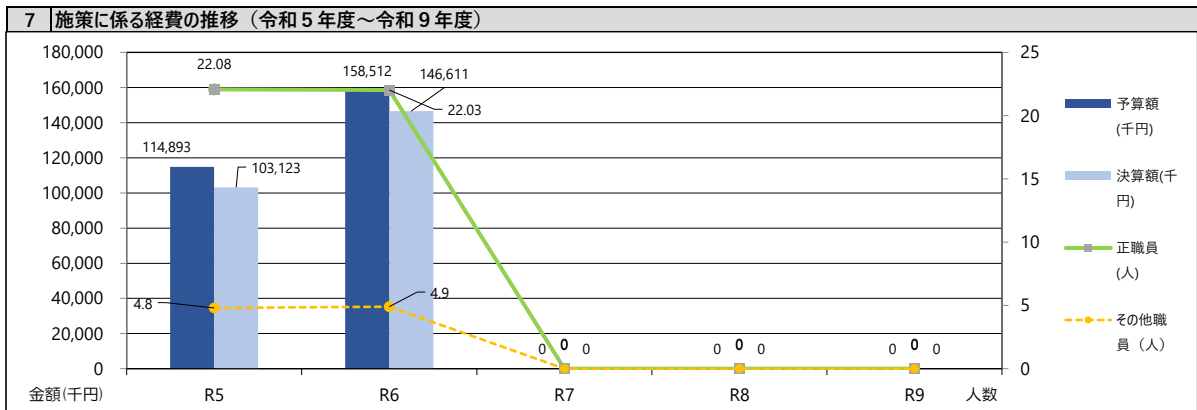
2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	財政課
関係課	税務課、収納課

3 施策の目的	
生産年齢人口が減少する中、限られた経営資源を効率的に配分し、持続可能な財政運営を構築します。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
市税収納率（％）	目標値			98.2	98.3	98.4	98.5	98.6	S
	実績値	98.0	98.4	98.7	98.9				
将来負担比率（％）	目標値			63.1	58.0	63.0	68.0	73.0	S
	実績値	73.1	57.4	51.4	46.7				
経常収支比率（％）	目標値			88.5	88.5	90.0	91.0	91.7	B
	実績値	91.7	86.1	91.9	93.2				

5 令和6年度の取り組みと評価				
(1) 効率的な財政運営		取組評価	B	事業評価
アウトソーシングの推進	・公立学童について令和7年度より民間委託（公設民営）するための事業準備を実施した。			B
地方公会計制度の運用	・令和5年度決算において10公共施設の財務分析（行政コスト計算書）を実施した。			B
財政情報の公表	・広報誌、ホームページにて財政状況を迅速に公表した。①予算（当初、補正）②決算（決算書、公会計）③執行状況（上・下）④財政状況（健全化判断比率、県内比較、地方債高、財政調整基金高）			A
中期財政計画の策定	・中期財政見直しは実施したが、計画策定までは至らなかった。			B
公債費管理計画の策定	・9月までに公債費の見直しを立てられたが、計画策定までは至らなかった。			B
(2) 安定した財源の確保		取組評価	B	事業評価
自主財源の確保	・広報誌広告掲載3,350千円、事務用品広告掲載90千円			B
適正課税の実施	・市民税県民税申告相談の実施を行った。未申告者の呼出しを行った（2回）。未申告法人の調査を行った。 ・法定調書による課税決定及び償却資産の税務署調査を行った。			B
収納対策の実施	・現年分の早期滞納解消を重点取組とし滞納繰越額の圧縮と徴収率の向上を目指し、納税通知書へ口振振替切替書を同封した。			B
公有財産の活用	・公共施設有料広告3,741千円、自動販売機設置貸付4,354千円、旧女性センター売却47,400千円、相撲道場用地売却17,069千円			B
(3) 「羽生市公共施設等総合管理計画」による施設の最適化		取組評価	A	事業評価
羽生市公共施設個別施設計画の進捗管理	再編：羽生東小学校の開校準備を行った。いわせ保育所の開園準備を行った。 跡地：小学校跡地利用方針及び個別計画策定した。保育所跡地鑑定を実施した。旧女性センター跡地公売を実施した。			A

6 令和6年度の施策に係る経費（千円）			経費の現状と今後の見込み	
経費（A+B）	326,367	予算額	158,512	経費の過半は人件費であり、他経費のほとんどは課税収納に係る委託である。今後、賃金上昇は暫く続く想定しており、人件費単価は増える見込みである。また、業務の複雑化が進む中、委託費も上昇傾向である。職員数の確保が困難な中、いかに省人化が進められるかが課題である。
A.決算額	146,611	決算額前年対比	43,488	
B.人件費	179,756	正職員（人）	22.03	
市民1人あたり（円/人）	6,098	その他職員（人）	4.90	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和7年度～令和8年度）			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 効率的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期財政計画等の策定は未達成。策定には一定の事業見通しの把握</li> <li>・但し、ゴミ処理施設新設費用や学校及び保育所再編、公共施設再編等（水道施設含む）は、調整事業が複数あり計上時期見通しが困難</li> <li>・一方、賃金上昇、物価高騰、建設コスト上昇等は未だ収まらず、費用の精度をあげることが困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前提 不確定な情勢変化が起こり得る前提で、財政運営を考える。 海外：アメリカの関税政策等の影響等がある。 国内：参議院選挙の結果等に伴う政治経済への変化等がある。 賃金上昇、物価高騰、建設コストは未だ収まらない想定で考える。</li> <li>・社会保障他 参院選前後の国動向の注視が必要である。特にこども政策関係は注視が必要である。 減税に対する国姿勢と市への収入影響がある。特に消費税、ガソリン税係は注視が必要である。</li> <li>・公共施設の再編 建設コストが未だ収まらない中、収支バランスを保てるよう、先々の見通しに注意する。</li> </ul>	同左
(2) 安定した財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽生駅広告掲載収入</li> <li>・未利用地の売却促進</li> <li>・収納対策</li> <li>・適正課税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽生駅等広告掲載の拡大のための営業活動を継続する。</li> <li>・企業誘致推進課と連携した未利用地の売却促進を実施する。</li> <li>・収納対策については現年分の早期滞納者を重点取組みとし、滞納繰越額の圧縮と徴収率の向上を目指す。</li> <li>・適正課税については、未申告者に対する呼出し、給与支払報告書未提出事業所へ提出の催促及び特別徴収切替依頼、R9基準土地評価替支援業務（複数年）実施、償却資産税務署調査実施を行う。</li> </ul>	同左
(3) 「羽生市公共施設等総合管理計画」による施設の最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、小学校再編成により発生した跡地の活用</li> <li>・市民プラザ等リーディングプロジェクトに位置づけられた施設の今後のあり方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧三田ヶ谷小学校の貸付の公募や、旧村君小学校の売却の公募を行う。</li> <li>・旧第2、第4、第6保育所の跡地利用の検討を行う。</li> <li>・旧市営小須賀団地の利用者を検討する。</li> <li>・市民プラザ、中央公民館等の今後の方針の検討をする。</li> <li>・羽生東小学校以外の小学校の今後の方針を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧三田ヶ谷小学校跡地利用を開始する。</li> <li>・旧村君小学校を売却をする。</li> <li>・旧市営小須賀団地跡地を売却をする。</li> <li>・旧第2、第4、第6保育所跡地利用を開始する。</li> <li>・羽生東小学校以外の小学校の今後の方針を決定する。</li> </ul>

1 政策名および施策名	
政策	8 行政経営 ～健全な経営で自律するまちをつくる～
施策	3 開かれた市政の推進

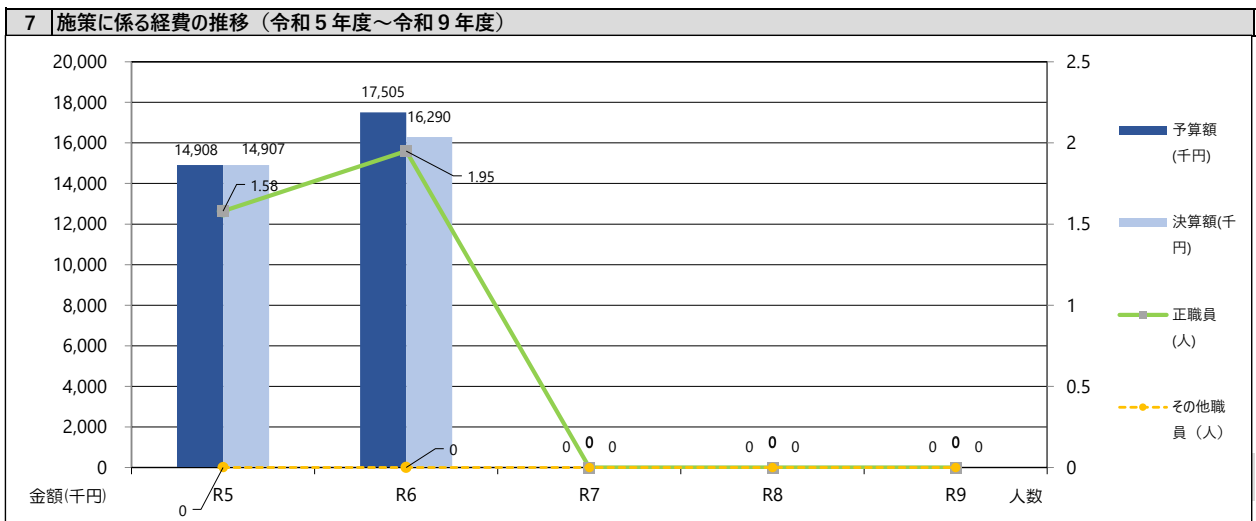
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	企画課
関係課	秘書広報課、総務課

3 施策の目的	
市民の市政への関心を高めるため、市政に関する情報や市民生活に必要な情報などを分かりやすく発信・提供し、市民と情報を共有します。また、市民の個人情報をはじめ、行政が保有する情報を適正に管理します。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
メール配信サービスの登録数（件）	目標値			9,170	9,250	9,330	9,410	9,500	A
	実績値	9,010	9,009	8,934	8,995				
広報誌を読む人の割合（％）	目標値			83.3	84.1	84.9	85.7	86.6	S
	実績値	81.1	82.5	86.7	89.6				
行政不服審査処理割合（6か月以内）（％）	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
情報漏えいの件数（件）	目標値			0	0	0	0	0	S
	実績値	0	0	0	0				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1)	ICTの活用による情報共有	取組評価	A
ホームページ活用事業	・読み手に合わせた情報の発信として「キッズページ」を新設した。		A
SNS等活用事業	・LINE、ツイッターなどを活用して情報を発信した。		A
(2)	広報の充実	取組評価	A
広報誌発行事業	・広報はにゅうを毎月発行した。令和7年4月号から新コーナーを設けて発行した。		A
多様な媒体での情報発信	・アプリ「カタボケ」を使って広報はにゅうを10言語で情報提供をした。		A
(3)	情報の公開と適正な運用	取組評価	A
情報公開・個人情報保護研修事業	・死者の保有個人情報の開示請求に関する規程整備に関し、研修を実施した。また、情報公開請求等請求における関係規程を整備し、全庁に周知した。		A
個人情報保護制度見直し事業	・令和5年4月から施行している改正個人情報保護制度を周知するため研修を実施した。		A
行政手続制度の運用事業	・法令等の改正に合わせた行政手続に係る審査基準、標準処理期間等の設定を行い、情報公開コーナー及び市ホームページによる公開を行った。		B
行政不服審査体制整備事業	・年度当初に審査員を指名し、該当者に対して研修を実施した。		A
(4)	情報セキュリティの徹底	取組評価	A
情報セキュリティ研修事業	・全職員に対しリモートトレーニングを実施し、職員として知っておくべきセキュリティ対策等の研修を実施した。		A
情報セキュリティ監査事業	・5つの課に対し情報セキュリティポリシーの実施状況を監査し、情報セキュリティ対策の強化につなげた。		A
情報セキュリティ強化事業	・セキュリティクラウド、iフィルター、LGWAN等の使用する回線に合わせて不正アクセス防止等のセキュリティ対策を実施した。		B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	31,294	予算額	17,505	埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの負担金が参加団体の減少により約17%増加した。それ以外の経費については概ね同水準で推移しており、今後も同様の傾向となる見込みである。
A.決算額	16,290	決算額前年対比	1,383	
B.人件費	15,004	正職員(人)	1.95	
市民1人あたり(円/人)	585	その他職員(人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) ICTの活用による情報共有		
・ホームページ閲覧数の増加	・ホームページのメインバナーを毎月替えることで、新鮮味のあるトップページを維持し続ける。 ・防災情報アプリ及び子育てアプリ等の入り口をトップページのサイドバーに設定することで、トップページへのアクセス数を増やすとともに、アプリを前面に出すことで、アプリ登録による情報共有を推進する。	・閲覧者が再び訪問してもらいやすいように、AIチャットボットを導入し、情報を検索しやすくするとともに、利用者の利便性を向上させる。
(2) 広報の充実		
・市政や広報誌への関心向上の促進	・幅広い年齢層が興味を持てるような記事を取り扱う。	同左
(3) 情報の公開と適正な運用		
・情報公開制度において電子データによる提供を希望された場合の対応 ・R5施行の個人情報保護制度の運用に関する継続的な啓発 ・行政不服審査制度における審理員への制度に対する周知	・電子データ等による情報公開請求に対応するため、ホームページに電子申請のリンク先を設定する。 ・改正法に基づき制度の適正な運用に務めるとともに各課の個人情報の管理状況の監査の実施等を行うことにより全庁的な啓発を行う。 ・新たに審理員の対象者になった職員への制度周知とともに審理員全員を対象に継続的な制度周知に努める。	・令和7年度の取り組み状況を考慮しながら継続的な周知・啓発に努める。
(4) 情報セキュリティの徹底		
・情報セキュリティ研修の受験率100%を維持 ・情報セキュリティ監査の継続実施 ・情報セキュリティポリシーの改定	・地方公共団体情報システム機構が展開する研修(リモートトレーニング)を利用することで、在宅勤務でも受験できる環境を構築する。 ・全課に対し、定期的に監査が実施できるように対象課をローテーションで管理する。 ・利便性とセキュリティの両立を図るため、情報セキュリティポリシーを見直す。	・DXの推進に必要な不可欠なITの基礎的技術を習得するため、情報セキュリティ研修に加え、デジタルリテラシーに関する研修を実施する。 ・BYOD(業務で個人所有の端末を使用すること)の実施に当たり、そのルールを整備し、周知徹底を図る。

1 政策名および施策名	
政策	8 行政経営 ～健全な経営で自律するまちをつくる～
施策	4 行政経営の効率化

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	企画課
関係課	総務課、市民生活課

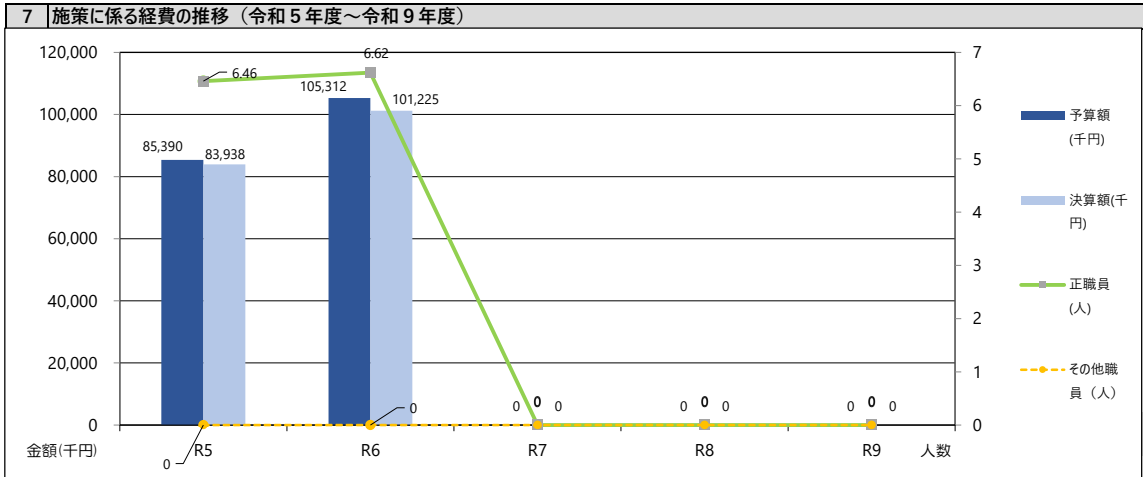
3 施策の目的
限られた財源と経営資源を有効に活用するとともにDXを推進し、多様化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供と行政経営の効率化を進めます。また、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小から生じる課題を克服します。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
「第6次羽生市行政改革大綱・後期行政改革プログラム」の目標指標の達成率（％）	目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	C
	実績値	52.6	43.9	50.0	44.2				
電子申請の利用件数（件）	目標値			1,500	2,500	3,500	4,500	5,000	C
	実績値	4,595	1,603	1,031	651				
マイナンバーカードの普及率（％）	目標値			70.0	80.0	90.0	90.0	90.0	A
	実績値	36.1	61.2	68.9	74.3				
「第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標指標の達成率（％）	目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	C
	実績値	60.0	50.0	56.7	33.3				

5 令和6年度の取り組みと評価		
(1) 効果的・効率的な行政経営	取組評価	B
第6次行政改革大綱事業	・第6次行政改革大綱・後期行政改革プログラムの進捗管理のため、各課の取組状況を取りまとめた上で、市民等で構成される「羽生市行政改革推進委員会」の外部評価を受けた。	B
行政評価事業	・第6次総合振興計画の進捗管理として毎年度実施している施策評価に加え、事務事業の整理や経費削減を目的とした事務事業評価（総点検）を実施した。	B
窓口・相談業務事業	・法律相談（月3回）、消費生活相談（週4日）を開催した。	A
(2) DXの推進による行政経営の効率化	取組評価	B
行政手続のオンライン化	・情報公開請求のオンライン化を実施した。また、操作説明会（アーカイブ配信）を開催し、職員への周知を図った。	C
マイナンバー制度活用事業	・マイナンバーカードを利用して住民票等各種証明書を全国のコンビニ等で取得できるコンビニ交付システムを導入し、行政サービスの向上につなげた。（平成31年2月から運用開始）	A
行政システムの標準化・共通化	・ガバメントクラウド接続に関する環境構築を進め、令和7年11月の切替えに向けてロードマップを作成するなど、準備を進めた。	B
AI-OCR-RPA等デジタル技術の活用	・体験型の操作研修会を開催し、業務の自動化について研修を行った。3件の業務にRPAを導入した。	B
(3) 人材の育成と活用	取組評価	A
職員定員管理事業	・新規採用職員募集のPR動画を制作し若年層に馴染みのあるSNS等を通じた周知方法や、ポスターを駅や大型商業施設に掲示し、幅広く周知を行った。（申込人数の推移→R4：89名、R5：133名、R6：63名）R6.4.1実働職員数390名	A
職員研修事業	・研修内容の充実や動画視聴によるさまざまなコンテンツも充実し、職員の研修受講意欲は向上している。令和6年度は職級を限定しターゲットをあらかじめ絞った研修を試みたため、参加者数は134名の減少に転じた。（R4：1,861名、R5：2,110名、R6：1,976名）	A
組織機構改正事業	・令和6年4月1日付けで、「契約検査課」「子ども家庭課」「児童保育課」の新設、その他組織の整理統合を含む組織改正を実施した。	A
(4) 広域行政の推進	取組評価	A
北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会事業	・幹事市として3市研修会を開催した。 テーマ「公共施設における公民連携の有用性と推進体制」参加人数：36人	A
一部事務組合、広域連合事業	・職員派遣を始めとして、県や関係自治体及び関係機関との連携強化を図った。 ・令和4年4月に行田市と設立した「行田羽生資源環境組合」及び行田市と、新ごみ処理施設の共同整備に向けた協議を進めた。	A
事務の広域化推進事業	・広域連携が効果的、効率的である業務の洗い出しに向け、広域行政に関する情報収集を行った。	B
(5) 地方創生の推進	取組評価	B
「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業	・「まち・ひと・しごと創生市民会議」において、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について評価を受けるとともに、次期総合戦略案に対する意見を頂戴し、令和7年3月に計画策定に至った。	B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	152,160	予算額	105,312
A.決算額	101,225	決算額前年対比	17,287
B.人件費	50,935	正職員(人)	6.62
市民1人あたり(円/人)	2,843	その他職員(人)	0.00

DX推進のために、マイナンバー制度活用事業に今後も一定程度の経費が見込まれる。令和7年度には自治体の行政システムの標準化・共通化に対応するために経費の大幅な増加が見込まれる。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 効果的・効率的な行政経営		
・進捗状況確認後のフォローアップの充実	・年度ごとの進捗状況確認だけでなく、当初の目標に比べ改善しない指標については、関係課と協議し、取組状況の確認や当面の目標指標等を共有し、適切な進捗管理を促していく。	同左
(2) DXの推進による行政経営の効率化		
・行政手続のオンライン化の拡充 ・AI-OCR-RPA以外のその他のデジタル技術の導入検討	・職員間で「電子申請サービス」を積極的に使用できる環境を整え、職員に行政手続をオンライン化することのメリットを感じてもらう。 ・デジタル技術の導入については、ツールを増やすことよりも、使いこなすことに重点を置き、既存システムを職員に浸透させることを目標とする。そのためには、DXツールを手軽に使える環境の整備と「使ってみよう」と思われる情報発信を実施する。	同左
(3) 人材の育成と活用		
・職員の昇任試験受験者の減少	・昇任することへの不安解消や意欲向上に向けて、研修会を実施する。	同左
(4) 広域行政の推進		
・北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会を通じた構成市との情報交換・連携強化の充実 ・新たに広域化や共同処理が考えられる業務の検討	・北埼玉3市が抱える諸問題の解決に向けての取組や相互の発展のために資する連携事業を実施する。 ・引き続き、広域化や共同処理が考えられる業務について、効果や実現可能性等を調査・研究する。	同左
(5) 地方創生の推進		
・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の適切な進捗管理	・第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する最終評価を実施し、「まち・ひと・しごと創生市民会議」による評価を受ける。	・第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証を行うとともに、「まち・ひと・しごと創生市民会議」による評価を受け、適切な改善策を講じる。